

第15日目（9月18日）

○議 長（阿部久夫君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開します。

○議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、大和病院事務部長から公務のため欠席、議会事務局長から入院のため欠席の届が出ておりますので、これを許します。

（午前9時30分）

○議 長 本日の日程は一般会計決算審議とし、一般会計決算審議を続行いたします。

第88号議案、平成23年度 南魚沼市一般会計決算認定についての歳出の審議を続行いたします。

○議 長 商工費に対する質疑を行います。

○中沢一博君 おはようございます。よろしくお願ひいたします。最初に222ページの中企業の融資制度のほうでまず1点お聞かせいただきたいと思ひます。地方産業育成資金のほうの部分で予算計上しておりますけれども、かなり減であったという状況で報告がありました。この状況の分析をどういふふうに見ているかということでありまして、経済的にかなり改善されてきているというふうに見られるのか、それとも逆に借りてもなかなか返せる体力がないから実際借りていないのか。その点の状況をお聞かせいただきたいと思ひております。

もう1点でございますけれども、230ページのこの雪国観光圏の事業の件でお伺ひさせていただきますと思ひます。今やはりこの魚沼エリアという部分は、私はかなり前から雪国圏ということで大きく捉えておりますし、また県外から来る方もやはりエリアという考え方を持っているかと思ひます。そういう面で昨日終わりました十日町の大地の芸術祭、当初はどうかという形で出発しましたけれども、年々して今大盛況のうちに昨日は幕を閉じました。そういう部分でエリアという観点で予算というか、携わりをどういふふうにしていくかということのこの考え方ですね、このエリアの考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。

どういふことであるかと言ひますと、例えば予算の考え方ですけれども、平成22年度は184万円の執行でございました。今年度は27万円でしょうか、部分であります。少なくなっております。そしてまた24年度の予算計上は逆にまた多く200何万円ですかね、計上されております。このどういふふうな形でこのような予算が少なくなっているのか。また、先ほど言つたように計上の考え方、この点をお聞かせいただきたいと思ひます。

○産業振興部長 お答えいたします。産業育成資金でございますが、こちらについては昨年それからその前と信用補償料の補給金のほうを100パーセント支援をするというようなことで、昨年も57件ほど借りておりますので、ある程度その行きわたつたのではないのかなというふうに感じております。その体力的な部分ということで当然返済もしなくてはならないわけですので、そこら辺については、企業者さんも考えながら資金を借りているのだろうというふうに考えております。

それから、雪国観光圏の魚沼エリアの考え方ですが、魚沼エリアと言ひますと、コシヒカリの場合は小千谷も入るわけですが、この観光圏については、魚沼市それから津南町それから十

日町、あとは湯沢町、県境を越えまして栄村それから水上町ということでそのエリアでございますが、大地の芸術祭も含めましていろんな形でこの地域の雪国というそういう部分をアピールするというような部分で、この魚沼エリアということで考えております。それから、負担金の補助金の少なくなった部分でございますが、これは補助金といいますか、雪国観光圏自体の南魚沼市に対する負担金が減ったということではございませんで、27万円の不足分につきましては、広域の基金のほうから支出をしておりますので、このような形で23年度は少なくなっております。

それで、これについて同じ市のお金を使うに当たって、2か所から出るということも非常にこの決算等でわかりづらいということで、平成24年度から一本化をしたということでございます。それで、市の負担金ですが、23年度は162万円来ておまして、この27万円がこちらのほうで支出をさせていただいて、残りの135万円がそのふるさと基金のほうから支出されております。以上です。

**○中沢一博君** では、中小企業の育成、資金の件でもう1回、どう分析しているのかということをお聞かせいただきたい。例えば土木建設関係は見てもかなり今状況が良くなって、正直言って仕事がなかなか追いつかないといういい傾向になっていると思います。農業関係に関してもやはり税収が上がっているという、そういう報告もいただいております。基幹産業である観光に関して、私はどうも状況的な分析というものをどう打っていくかということが、今一步見えないわけでありましてけれども、その点ちょっとお聞かせをお願いしたいと思います。

それと先ほどの雪国観光圏の件でございますけれども、わかりました。それで、私は例えばこれ今行政としてどう関わっているのか、民間との部分があるかと思っております。私はなかなか見えないのでありますけれども、それをどう進めようとしているのか具体的にお聞かせいただきたいと思っております。

**○産業振興部長** 観光に関する経済波及効果ということですが、ご承知のように大河ドラマのときに非常にピークに達しておまして、それ以降、横ばいみたいな形で来ております。昨年については震災の関係等々でお客さんが減っておるわけです。この経済波及効果につきましては一応私どもで計算しておりますが、一応22年に比べて97.2パーセントということで、若干観光の部分については落ち込んでいるのではないかなというふうに考えておりますが、議員さんおっしゃったように、土木、建設それから農業のほうに関しては、災害復旧等々の関係で経済状況のほうはまあやや好転しているということで考えております。

それからあと雪国観光圏の行政の関わり方ということですが、この行政については5年間、今年までですけれども、この湯沢町が事務局になりまして行政として国の国土交通省の観光圏事業というものを立ち上げて、その補助金の事務、それからそういう部分については行政のほうでやっております。それから、広域連携の話といいますか、そういう具体的に何をしようかという部分につきましても行政と民間と協力し合って、相談しながらどういう事業をやっているかというようなことで検討して進めております。以上でございます。

**○岡村雅夫君** 若干関連しますけれども、222ページの融資の問題ですが、当時セイフテ

インターネットというような言い方をされた資金について。保証金等の問題なのですが、大体民間資金で借りていて大変な方が、政府資金に借換えというような形の例がほとんどだったと思うのです。それはともかくとしても、その前に要するに緊急経済対策ですから大変な方がいたわけでありまして。その方々が今度政府資金に移った場合、その後の経過をちょっと知りたいのですが。

民間融資を受けていた方々がなかなか大変だ。では、今度は借換えをして低利でもあったわけではありますが、その後返済がかなり大変な人が増えてきているのかどうか。まあ順調にやっていますよという状況なのか、その辺をひとつ伺っておきたいと思います。

それから226ページ、観光交流拠点事業ということで、今泉の関連で226ページ、228ページに振興事業費等で合わせて4億6,000万円くらいの事業がなされて、継続で今年完成したわけでありまして。非常に目的を達成しているというような話で報告を聞いておりますが、私が若干そこへ行かれた方々の中から、どれくらいかかったのだという言い方をちょっとされたもので確認のために。この事業でいくと設計料共々で4億663万円なのですが、いろいろなまた要望があったり、違った形で一切今回のあのエリアでどれくらいの予算が投入されたのかというあたりをひとつお聞きできればありがたいなと思っています。

**○産業振興部長** その資金の関係ですけれども、こちらについては保証協会等もついておりますし、返済について滞っているというような話は聞いておりません。

それからあとその道の駅に関してですが、そのハードの部分については4億円でございます。ただ、今年になって運営という部分で緊急雇用等々を使っておりまして、むこうのほうは職員が1人、残りは臨時さんというようなことでやっております。そういう部分でのソフト部分というのはありますが、ハードについてはこれとあと看板等々そういう小さいものがありますが、大まかにはこれでございます。以上です。

**○岡村雅夫君** 前段の問題ですが、聞くところによると保証協会等で弁済をしなければならないのが全国的には増えているという話から、これをちょっと話してみたのです。そういった傾向はないと、借換えをした方々が順調だ、というような状況であるかというあたりをお聞きしたかったわけでありまして、もう1回答弁を願います。

後段については、私は感覚的に5億円近いお金がという話をちらっとしてしまったもので、確認したい。なから近いということでオッケーかと思いますが、まあそういうのもひとつ我々が伝えながら、そうして今後の繁栄を期待するところですが。以上です。

**○産業振興部長** 資金についてはそれこそ銀行の審査等々もありますので、返済については滞っているという話は聞いておりません。以上です。

**○桑原圭美君** 224ページの下から2番目、消費者生活相談業務委託についてお聞きしたいと思います。平成22年の6月に改正貸金業法が施行されて、1人の方の借入れの総量規制を収入の3分の1として、多重債務の整理が非常に進んでいるという国の報告を見ました。非常にいいなと思っていたのですが、また最近、総量規制以上の借入れができるような融資が、今コマーシャルで流れていてちょっとびっくりしているところでありまして。この月1回の司法

書士の方の多重債務相談というのは、一体どのような相談業務になっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

**○産業振興部長** こちらの消費者相談につきましては、3人の職員が常時2名いるというようなことのローテーションの中で、常に土日を除いて相談を受けております。その他、議員おっしゃったように司法書士の皆さんから月1回ですけれども、多重債務について相談を受けております。その他に弁護士さんのほうから月1回相談を受けております。その相談内容ですが、大体3～4人の方から多重債務についてはご相談がございます。以上です。

**○佐藤 剛君** では2点お伺いしますが。毎回この部分も質問しているところで恐縮なのですが、232ページから234ページにかけてですけれども、直江兼続公伝世館管理運営費です。昨年の決算のときにも質問いたしました。女子力のアドバイスを受けて、決算時、中身の整備と魅力ある方向に持っていきたいというようなことで答弁がありまして、私もそういう方向でできることならということ期待をしているのですけれども。

ただ、この23年度の決算を見ますと、収入もまただいぶ減っていますし、そこら辺の取り組みがどういふふうなことで1年間経過したのかということ、昨年の決算の答弁を受けて経過したのかということをお聞きしたいというふうに思います。

もう1点ですけれども、これは細かに調べていけば多分わかるのですけれども、228ページから230ページにかけてですか、この辺だと思うのです。愛プロ基金があるのですが、歳入のほうで基金から23年度2,500万円を入れて、いろいろ観光事業を進めてきていると思うのですけれども、2,500万円が多分この辺の事業のどの辺に使用されたのかということ、かつて説明もあったと思いますけれども、改めてちょっと決算ですので聞いてみたいと思います。多分その愛プロ基金もそろそろなくなりつつあるのではないかと思うのですが、今後のこの考え方についてもお聞きをしたいと思います。2点お願いします。

**○産業振興部長** 直江兼続公伝世館の件でございますが、春に検討会のメンバーを史談会、それから女子プロの皆さん等々で組織をしまして、検討を始めております。それについて女子プロの皆さんからいろいろ意見を伺っておることについて、一応それぞれ検討して今後どうしていくかという部分について、これからそこら辺を詰めていきたいということです。まだ1回ほどしか検討会を開催しておりません。

それから愛P関係の資金の関係ですが、去年このサミットに300万円、それからイベントとして700万円、それからシンポジウム、これは自治活性化センターのほうからお金を10分の10いただいておるのですが、これが230万円、それからグルメのイベントとして1,500万円ということです。

ですので、この2,500万円については230万円を除いた部分がこれに当たっております。その他に自治活性化センターのほうの230万円を投入してコンテンツツーリズムの観光という部分について推進をしております。以上です。

**○塩谷寿雄君** 230ページ、市民スキーリフト券の割引の補助金が出ていますけれども、聞いた話によりますと、次の年度、今決算なのですけれども、24年、25年に付く今度の予

算はどんどん減ってくるという話をちょっと聞いていて不安だなと思っています。そこで、市長もスキーの観光のことでいろいろそういう場所場所に行ったときに、スキー授業はすごく大切なものだという事もおっしゃってはいますけれども、実際その金額的な面でそうなら、逆行しているのかなと。言っていることと、そのところにお金が付かないというのは逆行しているのかなと思うので、その辺がどうお考えなのかお聞かせください。

それと兼続公まつりに149万円の補助金が出ているのですけれども、六日町まつりの日付に戻ったわけですね、17、18、19ですか。六日町まつり時代は補助金が出ていたのかどうかちょっとわからないのですけれども、兼続公まつりになって補助金が出ているのかということをお聞かせください。

それと236ページですね。観光の担い手育成ということで25万円出ているのですけれども、25万円でどれくらいの担い手の成果が出ているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

あと、いただいているこの資料ですけれども、観光振興費で南魚沼市観のほうに運営費で補助金が出ています。5款の労働費でも出ていたのですけれども、六日町観光協会のほうにも人材とかのやつで補助金が出ていると思うのですが、その他にこの下にほかの観光協会もいろいろこの下の資料には載っていますよね。そういったところが例えば人件費とかという問題を手挙げしたときには付くのかなというのが1つと、市観があるのであれば市の出先は1個にして、やはりそこからいろいろなところに振っていったほうがわかりがいいのかなと。何かいろいろな公平感を持たすためにそちらのほうがいいのかなと思いますけれども、その点をお聞かせいただきたいと思います。

**○産業振興部長** 市民スキーリフト券につきましては、スキー場協議会の皆さんと以前は年2回くらいだったのですが、コミュニケーションをもっと取りましょうということで、昨年からは何回かやっております。その中でスキー場側としてみると、リフト券のうちが出す部分が不正があって、非常にその取り扱いが難しいというようなことで、今年からその部分については止めてもらいたいというようなことで意向がございます。ただ、シーズン券については引き続きそれは小中学生のスキーの振興という部分がありますので、協力させていただきたいというお返事をいただいております。

それから兼続公まつりにつきましては、六日町時代から六日町まつりというようなことで補助金のほうは出ております。

それから、担い手育成の25万円ですが、こちらは県の観光協会のほうから補助金をいただきまして、ガイドの育成ということで中学生のガイド、塩沢中学校さんそれから城内中学校さん等々でいろいろやっております。そういう部分に係るテキスト代とかそういう部分でこの費用でやっておりますので、非常に効果としてはすごく上がっていると思います。

それから市観以外の観光協会の補助ということですが、六日町観光協会につきましては特産品協会を立ち上げていただくということで、緊急雇用のほうを支出をさせていただきました。それ以外の観光協会につきましては、人件費の補助とかそういう部分での補助というものはご

ざいませぬ。ただ、事業をやる、何かをするという部分につきましては、南魚沼市観光事業補助金というのがございますので、その選定委員の皆さんから選定をしていただきまして、その中で事業をやっていたかどうかという部分は何件かございます。以上でございます。

**○塩谷寿雄君** では、順番を追っていきます。スキーリフト券で不正があるということですが、けれども、いつも世帯で出しているやつで不正があるということですよ。どれくらいあったのかというのと、変な話、そのスキー産業を盛り立てていくに、こちらが多分市から話をしてどうやっていこうかという話を何回もしていると思ったり、どういう取り組みでということをお話していると思うのです。けれども、不正、不正ということでシーズン券などもやはりしぼんできているというか、一般のやつがないというか、学生とかその保護者に限るということになっていますけれども、戦略としていろいろ言っているわけではないですか。一般質問でもやっていますし、予算でも言っていますけれども、どういうふうな戦略を持って——毎回、毎回同じことばかり、不正、不正と言われていて前向きではないのですよね。

本当にスキー産業のことを我々議会もそうですし、職員の方もそうだと思うのです。民間がやっているスキー場かもしれないですけども、そこの何かいまいちかみ合いが取れていないのかなと、市長の思いも伝わっていないのかなと思うので、担当部としてしっかりやはりそこをつなげていただいて、予算的にスキー産業が昔のように復活した場合には半端ではないわけです。自然に雪は降ってくるわけですし、そこはやはり願いたいと思っている気持ちは皆があると思うのですよ。やはりそこをするには、ここはしっかりした予算を付けてどういう対応をしていくかをしっかり話していかなければならないので、よろしくお願ひしたいと思います。

それとこの兼続公まつりなのですけども、では六日町まつりという塩沢まつり、では大和のまつりとかいろいろまつりが今度出て、名前的には言うのですけれども、ほかにはさほどこれほど出ていないと思うのです。その公平感はあったほうがいいのではないかなと思います。いかがお思いですか。

それと担い手のほうはわかりました。結構です。

資料の市観のほうに統一したほうがいいのではないかという、人件費とかいろいろ今言ったほかの立ち上げとかもわかるのですけれども、ほかの観光協会とかもアイデアがあったりして、ではこういうことをやっていきたいとか、逆にこちらが発信していったときに納得すればこういうものは出てくるものなのですかね。これはいいことだということで予算的なもので、市からではなくいい発案をしていったときに、ほかの観光協会もそういうことが出てくるのかどうかお聞かせください。

**○市長** スキーリフト市民割引券につきましては、今までも何度か不正的な部分ということで指摘をされておりましたが、何とか協力をいただいて運営してまいりました。しかし、今般はもう駄目だと。写真まで張り替えてやるという部分も出ている。件数がどうだこうだということは、まだ私は伺っておりませんが、もうこれはスキー場あるいはリフト、索道協会ですか、として協力ができませんということをはっきり今年は言われました。ですので、24年度で盛ってある予算は、そのためにはほぼ使えない。

そこで、子どもたちにはその予算分を振り向けるかと、小学校あたりにちょっと集中的にですね。と申しますのは、プリンス系のスキー場は今年から小学校1年生だけか・・・(「いや、全部」の声あり)プリンス系は小学校全部無料ということだそうです。ですから苗場も八海山も全部無料、小学生は全部無料と。そうなりますと、我々がではその小学生の無料化という部分をほかのスキー場にも全部適用させられるのか。あるいは金額的にどの程度になるかちょっとわかりませんが、要はその市民割引のほうはもうシーズン券の中で対応していただいて、集中的に子どもたちがスキー場へ行ってもらえるような方向へ切り替えていこうということでもあります。まだその結論は出ておりませんが、これは24年度部分についてはそういう方向に予算を組み替えるのか流用するのかちょっとあれですけども、そういう方向に持っていこうということで今担当部とは話をしているところであります。

それからまつりの補助金は、これはなかなか合併前からそれぞれありました。浦佐まつりあるいは毘沙門等については、これは当時大和町時代からいわゆる町からという補助というのは一切確か出ていません。六日町はこの昔の六日町まつりとそれから雪まつり、これに対しては補助をやっております。塩沢まつりは補助金を出しているのか・・・よくわからないが、雪譜まつりにはちょっと出ています。

ですので、ばらばらだったものですから、ではこれをすぐどう統一化するといってもなかなか簡単ではありませんので、市のメイン的なおまつりについてはやはりある程度補助的な部分もやっていかなければならないだろうと、基本的な考えでありますけれども、今、ほかの浦佐であれ毘沙門様であれ、あるいは塩沢まつりであれ、不公平だから市も補助金を出せという話はまだ伺っていないのです。ただ、六日町の部分を削ったらどうかという話はちょっと来ている。

生い立ちが生い立ちでありますので、そう簡単にではその補助を全部打ち切ってやっていけるかといいますと、なかなかそういう部分ではありませんので、ある程度時間をかけながらちょっと調整をしていかないと、これは簡単に全部同じだという形は出てこないと思いますけれども、ご理解いただきながら、いずれは何かの形で統一的なことをやっていかなければならないとは思っております。以上です。

失礼、もう1回。観光協会は単協で、例えば去年、おとしですか、石打観光協会の皆さん方があのイルミネーション、ああいうのはさっき言った観光事業補助金とかで、ですから、単協からこういう事業をやりたい、そういう部分でそれが合致すればそれはちゃんと補助金は出します。

**○塩谷寿雄君** わかりました。不正がすごくある中で非常にそうだということと、本当に西武がそういうわけなので、それとリフト券もそうなのですけれども、スキーを滑るのにやはり道具代もかかるので、ぜひ推進をよろしくお願ひしたいのと、リフト会社がよく言っていたのが、3月の決算が終わった後にいろいろなお金のやりとりがあるということで、できれば運用を先にお金をもらえともっと動かしやすいみたいな話もちょうとは聞いていたのです。ですので、不正だけではないいろいろな問題があると思うのですが、その辺の調査等もいろいろし

ていただきたいと思います。

それとあと兼続公まつりでのこれも合併して7～8年経っているわけなので、公平な観点でほかの地域にもよろしくお願ひしたいと思います。

1個聞き忘れたのですけれどもすみません。雪まつりが今回こっちに来ましたよね。こっちに移って駅から真っすぐで非常に良かったという評価と、前のほうがかまくらがいっぱいあって良かったという評価があるのですけれども、その辺をどういうふうに捉えているかだけ最後にお聞かせください。

**○市長** スキーのリフト券については先ほど申し上げたとおりでありまして、子どもたちの方に照準を絞って集中的にやっっていこうという思いであります。お金の支出が何ていいますか、もう投げ出しで後は全部いいよということであれば、それは付いた予算を投げ出していけばいいのですけれども、そういうことでは確かないと思うのですね。言っていた結果によってこうやっていくわけですので、なかなか前渡し金などなかなかやれる制度でもありませんから、それはまたスキー場の関係の皆さんとよく調整をしながらやっていきたいと思っております。

まつりの補助金も公平ということ、ほかのまつりにも補助金を出せということなのか。兼続公と雪まつりの部分を止めろということなのか、このことなのです。今まで補助金をもらわないで運営していた皆さん方が、では補助金が出るから何がやれるかということですよ。ですので、不公平感を払拭はしたいと思っておりますけれども、生い立ちが先ほど申し上げましたように違っておりますので、そう簡単に全部平等で補助金は例えばゼロとか、あるいは一律100万円とか、こういうことは出てこないわけでありまして。まつりの規模にもよりますし。

それで今、観光協会長と話している中では、やはり市のメイン的なまつりをきちんと位置づけて、そこには当然ですけれども市として補助を出してもいいだろう。あとサブ的な部分については、これはやはり地元の皆さん方といいますか、そういう方でやっていただくという方向がいいのではないかという大枠は、今一応話合いはしておりますけれども、まだ簡単にあそこをどうしよう、ここをどうしようということまでは至っていません。

雪まつりは先般反省会を行いました。駅から近かったり、皆さん方が行きやすかったりということでは大変好評をいただいておりますが、やや会場が狭いという部分とそれからかまくらですね。かまくらの数が少ないというより、かまくらを手前に置いて、奥のほうにいわゆる出店をした。そのかまくらが全然何ていいますか、流行らないで誰も見向きもしなかったとか、その配置の問題等はちょっと出ました。それらをまた反省点にしながら、25年度といえますか、24年度ですが25年の2月の雪まつりについては、反省点を生かしながらやっっていこうと思っております。会場はあそこが私はベターだと思っております。

**○牧野 晶君** 関連になるのですが、スキーリフト割引券。いろいろな点で頑張っておられるのはわかるのですが、やはりシルバーの方、子どものこともありますし、シルバーの方もこれから皆さん、団塊の世代のスキーやっていた方たちが全部仕事を引退していくわけですよ。それで健康づくりのためにスキーをしていきたいというのものもあるし、私の身近で言えば、私の

親父はそれこそ小さい頃から子どもにスキーを毎回連れて行くわけです。たまたまうちの近所にスキー場があって、リフト券を買って、シーズン券を買って連れて行ったりもしているわけです。けれども、今度はどこでも滑れるスキー場ではなくて、やはり丸山だけの券とかなので、どこでも行ければ、例えば上国の人だったら上国に、上国でもシーズン券があるけれど、いろいろなスキー場に子どもだっ行って行きたいし、応援にも連れて行きたいわけです。

そういう点で皆さんも孫のためならお金を使っていい。ただ、自分の分と子どもの分ということになると、結構孫といっても幼稚園とかそういうところでもあるわけです。幼稚園の子どもを連れて行くのに、でも幼稚園の子どもというのは2回も3回も滑ればもうおしまいになったりもするし、乗りたいときは乗りたいで10回も乗るけれども、その都度回数券を買ったりとかだと回数券や一日券を買ったりだと、皆さんだっって財布が厳しくなる。なるべくシルバーを支援してほしいというのは、後進、自分たちの孫や周りの近所の子どもたちのそういうところで、スキー振興の発展にも寄与しているところもある。市長などの説明を聞いていればいろいろな思いはわかるのですが、頑張っってシルバーの拡充にもつなげていただければなというふうな思いがあります。

あともう1点・・・かぶしになるのでやはり止めておきます。

**○市長** 先ほどちょっと触れましたようにシルバーの皆さんを構わないとかそういう意味ではなくて、まずはとにかく子どもたちがスキーに行くと。スキーに親しむということを最大の目標に掲げようということで、ちょっと方向を転換したいと思っっております。シルバーの皆さん、あるいはちょうど中間層の皆さん、それぞれあるわけですので、その辺をではどう対応すればいいかというのは、これからの課題だろうと思っっております。

ご承知のように1つのスキー場では19歳の方は全部無料なのです。そしてその人たちがまた次にスキーに乗ってもらえるようにという、スキー場もそれぞれ独自の誘客方法を考えながらやっていらっしやるわけでその辺も含めて。たっった1つのスキー場であれば我々も対応しやすいのですけれども、先ほど言っったように小学生は全部無料だとか、19歳は無料でやるとか、いろいろの対応が出てきていますので、その辺もちょっと整理をしながらスキーにもっともっ々と大勢の人が親しんでいただくという方向を、きちんと見いだしていかなければならないと思っっておりますので、よろしくお願ひいたします。

**○牧野 晶君** 非常にわかりやすい答弁で良かったと思っと思います。社会教育もちょっと関係してくるのでそちらで言おうと思っっていたのですけれども、このところでも話が出たのでちょっと話をしますが、湯沢でもやはりスキーを一生懸命している点があるわけですね。スキーの指導者として一生懸命やっっている議員もおりますし、湯沢の方たちは今、中学生などを北海道に強化合宿に連れて行ったりしているわけです。それを北海道は全然関係ないという言い方もおかしいかもしれないのですけれども、湯沢町と関係ないと、どうせやるのだったらでは湯沢と——それこそうちの市の中学生の農業体験のあのアメリカへ行く、そういうふうな関係でアメリカにやったりしようかなんていう話も持ち上がっっているみたいなのですよね。要は、その中で、南魚沼の人も、湯沢だけだと小さいので競技人口も少ないし、なるべく多くそれこそ競

わせて湯沢と南魚沼、結局は塩沢中学校の子たちは最後は湯沢のスキー場へ行って練習もしたりもしますし、そういうふうにしてお互い切磋琢磨して同じ練習させて、人を増やして競わせてやっていくのも必要ではないかなんていう話も出ているのです。そういうふうな点でまた湯沢との連携、スキーでの連携、教育面でもそうですし、あと観光圏でも連携はしていると思うのですが、機会あるごとにぜひ連携して行って、それこそ今の子どもたちの保護者券・小学生券だって南魚沼限定なわけですよ。例えばそれを湯沢と一緒にしてほしいなという私は思いもあるわけです。そういう点の思いもありますし、ぜひいろいろな点で連携して今後も拡充できるようにしていただければと思います。答弁のほうはいいですので、よろしくお願ひします。

**○寺口友彦君** 3点ほどお伺ひします。222ページの企業対策事業費に関連してですけれども、3社に対して新規雇用の賃金の一部を市のほうが助成をしています、市内の好調な企業、市税のところの法人税でも8,000万円ほどの増収があったというところでお聞きしましたけれども、製造業についてはかなり好調であるという部分を聞いておりました。こういう好調な企業のトップとの意見交換を当然されていると思いますけれども、その中でどのような話が出たのかなというのをちょっとお聞きをいたします。

228ページ。今泉記念館のほうの施設改修6,300万円に関してですけれども、記念館の内部については空調を中心に修繕をしたわけなのですけれども、なかなかその湿気対策といえますか、湿気対策が不十分であるというのが前々から言われていたのです。最近ちょくちょく行ってみてもその部分の対策がまだ不十分であったというふうな話を聞いておりますけれども、この辺は設計士さんの十分調査をなされてこれに対する工事がなされたと思うのですけれども、その辺はいまのところ話を聞いているかどうかお聞きをします。

それから230ページ。コンテンツツーリズムの補助金についてですけれども、要は出しっ放しで決算といえますか、実際にそれはどうなったかというかかりの部分。あるいは収入の部分についての全体的な決算の報告は受けているかどうか、この3点をお伺ひします。

**○産業振興部長** 企業対策について市長を交えた懇談会もございますし、それからそれぞれピンポイントで行くこともございますが、そこら辺で特にこういう要望だという部分ではまだ上がってきておりません。

それから今泉記念館の湿気対策ですが、そこら辺については全部調査をして今の機械を入れ替えたわけですけれども、あの機械だけで全館の湿気対策ができるかということ、そういうわけにはいきませんので、今年の9月ですかまた補正をいただきまして、除湿機等の設置を進めておるところです。

それからコンテンツツーリズムの決算についてはみんないただいております。以上です。

**○寺口友彦君** 企業のトップとの懇談会ですけれども、特に要望というのはあったのですけれども、実はこういうような業界の動きがあるかということについては、非常に重要な情報が多分トップから出ていると思うのです。ああしてくれ、こうしてくれという要望だけでなく、実際のところどういう動きがあるかということは的確にキャッチをしていかないと、とに

かく法人税アップしか今のところ見込めないという部分がありますので、非常に大切な次年度の施策につながるものがありますから十分やっていかなければならないと思っております。

それから、9月補正のほうで今泉の除湿機云々が出ましたけれども、前々からその除湿に対しては非常に不十分だということは言われていたわけです。それが設計の段階でこれでは駄目だろうというのがあって、駄目だと言いながら工事を施工したというのであれば、非常に問題があるのではないかと。そういうものを改善するための修繕であったわけですから、そこら辺の部分を担当課としてはどうお考えなのか。

**○市長** 企業のトップがいらっしゃることもありますし、ナンバー2でありナンバー3であるという皆さんもおいでになりますけれども、今までの話の中ではつい先般もちょっと申し上げましたけれども、人材確保とかですね、そういう問題は何度か出ております。動向的には今おっしゃったように円高で厳しい部分があるとか、リーマンショックの関係とかそういうお話は伺っておりますし、シークレットのような情報とかは、まだ我々が企業の皆さんから伺ったことはほとんどありません。

こういう動きがあって、ここに行ってみれば確か企業誘致も可能だよとか、あるいはこういう手を打ってくればこういう製品も作れて非常にとか、そういう話というのはちょっとまだ出てきておりません。1つだけ電産コパルさんのほうから提案はありましたけれども、まだ市がそこで共同的にやっていける成果がちょっと見えません。もう少し会社のほうでそれを精査しながら、本当に市としても大変な利益が、ある意味——利益というのはお金でなくてですね——そういう部分があるということであれば、市も当然ですけどもそこに共同出資をしてそれを開発していこうとか、そういう話もたまには出てきておりますので、その辺は十分調査をしながらやっているというところであります。

それから除湿の件ですけども、今部長が申ししたのは、今入れた機械だけでは全部が不十分だということです。不十分のことを、ある部分は全部解決されているわけですから。ですので、ちょっとやはり足りない部分があるので、また補正でいただいてということです、今やった工事が無駄であったということではありません。それなりの効果は現していますけれども、全体的にはああいう広いところですので、もうちょっとやはり不十分であったとそういうことであります。

**○笠原喜一郎君** 3点お聞きをいたします。観光交流拠点ということで今泉記念館についてお聞きをいたしますが、道の駅というか地場産のところは非常に好調だということですけども、これに併せて記念館の入込状況がどのように増えているかどうかちょっとお聞きをいたします。

それから、記念館の中であそこを観光の情報発信の拠点にしたというようなことですけども、今現在の取り組みがどういうふうになっているかをお聞きいたします。

それから上野原のF I V Bでちょっとお聞きをいたしますが、昨年もなかなか施設を貸し付けるといふその料金が取れないというような話がありましたけれども、24年度はどういうふうになっているかお聞きをいたします。以上3点です。

○市長 今泉の関係のほうは資料はそこへありますか。

では、F I V Bですけれども、昨年お話が出ましたように、なかなか順調に事業が進んでいない部分もありまして、24年度までは入館料は一応据置きといいますか、取らないということで免除ではなくて据置きをさせていただいて、そして25年度以降きちんとやっというところで今やっております。

その中で今年については合宿等は増えておりますけれども、コーチが1人ちょっと病気でまだ入院中か。（「いや、退院して今は復帰しました」の声あり）もう復帰した。その方が不在であったために高度な部分のそれがちょっと24年度はできなかったという、そういう結果といいますか経過が出ておりますけれども、25年度からはきちんと年次的に今までの分も含めて返済といいますか、賃借料ですね、これを支払ってというところで話はしております。

○産業振興部長 今泉記念館のほうでございますが、7月が1階、2階を含めた入場者が2,635人、これは7月26日間でございます。そのうちアートステーションに入った方が664人、それから8月が31日間営業しまして4,212人です。そのうちアートステーションに入った方が624人でございます。以上です。

（「取り組みでした。すみません」の声あり）

○産業振興部長 情報発信の取り組みでございますが、1階部分につきまして雪国観光圏のスペースというようなことで十日町さん等々からそれぞれのスペースでピーアールをしております。また、市のほうも全体的なパンフレットとか個々のやつもみんなそちらのほうに置いて、市内の情報についてそこに行けばパンフレットがそろうというようなことで取り組みを進めております。

あと、その奥のほうの研修室といいますか、そちらのほうについては夏の間は平賀先生の蝶の昆虫の展示をずっとしております。あと、多目的に貸出スペースというようなことで使えますので、そういうような多目的に一応使っておりますし、夏場についてはあそこの中は涼しかったので、非常にそういう面では多くの方から来ていただいたなというふうに感じております。以上です。

○笠原喜一郎君 今泉のほうからお聞きをいたしますが、今人数の説明がありました。これが農産物は、道の駅が開通したことによってどのようにやはり増えてきたかという部分をやはり聞きたかったのです。何々が、人数がこうだという話は、それが今までとどうなったのか、大きく増えてきたのか、そういうことであります。

それともう1つ、情報発信の拠点という話の中で、この前、今泉の記念館に寄らせてもらったとき、拠点というのはどこを言うのだという話をしたら、いや、ただそこへ、今、部長が言われたように、パンフレットを置いているのだということなのです。だから、観光発信の拠点だということで、そのくらいのことで本当にいいのか。やはりそこに人がいて、もっとピーアールをしていくとかという形を私は考えていたもので、ただ、いやいろいろな市町村のパンフレットが今あるという話だし、南魚沼市のパンフレットもそこへ行けばあるという、ただそのことくらいで拠点ということで果たしていいのかなというのがあります。

それからF I V Bですけれども、25年度以降徴収という話ですけれども、これは専用されているわけですので、当然空いているときもあると思うのです。上野原地区の民宿の方々もやはりここはある程度、それはF I V Bの方が利用するのはそれはそういう契約ですけれども、空いているときもう少し自由に使わせていただければいろいろなことでまた考えられるがなという話もまたあるわけです。その辺可能なかどうかお聞きをいたします。その3点、もう1回お聞きをいたします。

**○市長** 人数につきましては、私の今手元に目標が——今泉記念館のほうですね、アートステーションのほうですけれども、15人から30人、これは1日ですけれども。7月は1日平均25人、8月が22人ということで、当然ですけれども今までの今泉博物館よりは相当増えております。ただ、やはりもうちょっと物足りないのです。あそこはあれだけ大勢の方がいらっしゃっているのに、いわゆる入館をしていただく方はこのくらいですから、もっとやはりきちんとした案内も含めて誘客をしなければならないと思っております。

それから観光交流拠点、これは今市の観光協会とのほうの話もちょっと進めておりますけれども、あのままではやはり今議員おっしゃったようにただ何か置いておくと。ですので、観光協会の拠点をあそこに移すか否か。このことも含めて今ちょっと検討しておりますので、私はできればそういうふうにして、本当に名実ともにあそこが観光の情報、受信も含めてですね、拠点にしていかなければならないと思っております。観光協会の内部の問題も若干ありますので、そういう方向で進めたいと思っております。

それからF I V Bの件は、今年は先ほど申し上げましたように、坂本さんというトップの方が少し体調不良ということもあって、いわゆるF I V Bとしての誘客・誘致がちょっと滞っておりました。当然ですけれども、上野原の民宿の皆さん方が相当合宿でここをお使いいただいております。上野原の民宿の皆さん方からそういう話は当然伺っておりましたので、空いているときは十分使っていただくと、それがまた収入にもなるわけでありまして。そういう方向で今実施をしておりますのでよろしく申し上げます。

**○笠原喜一郎君** 記念館のほうでお聞きをいたしますが、この前行ったときに、なかなか農産物の直売所と、それから動線が悪いのですね。駐車場が農産物の直売所から17号線沿いですから、そこで入られた方はなかなかこちらまで来てくれないという話です。それともう1つは棟方志功、棟方志功というのが非常にやはりネームバリューがあったり、また魅力的な作品であるわけですので、それをもっとやはり売っていただきたいと、私はそう思っていますし、また館の方もそういうことを言われていました。あそこへ来た人が棟方志功の展示があるのだということであれば、また入ってみようかなという形があるわけですが、それが今のところ余り見えないですね。見えないです。

ですからその辺、もう少しそれを今泉さんとの関係でなかなか唱えないのかどうかというのは私はわかりませんが、せつかくの貴重な財産でありますので、それらを唱って道の駅にも来ていただく、農産物も買っていただく、また入っていただくとそういうふうな流れをつくっていただきたいと思っております。

○市 長 今泉さんとの中でいわゆる棟方志功がどうだこうだとか、それは全くありませんのでいわゆるフリーであります。ですので、今いろいろお話が出ましたようにまだちょっと不十分な部分、それからきちんとした内容が伝わっていない部分、これらが散見をされましたので改善をしていかなければならないと思って今、対応しているところであります。

○若井達男君 1点お伺いいたします。ここの決算書には出ておりませんが、狼煙上げです。これは中越復興基金の運用で多分震災後3年くらい経過してからのスタートだったのでしょうか。新潟県内をくまなくリレーをつないできたと。糸魚川、岩船、そしてこちらのほうは苗場からリレーでこれを狼煙をつないで、まさに丘陵公園の狩場場跡に集結したと、そういった事業だったと思います。今これがどのようになっておりますか、ひとつお聞かせください。

○商工観光課長 確か19年から始まった事業だと思えますけれども、それから参加者は変わった部分もありますけれども、南魚沼市も随時増えてきまして、一応今年は10月の21日だったと思えますけれども各地区で上げる予定であります。

○若井達男君 増えておるということでこれはいいと思えますけれど、どうしてもこれについて市のほうも把握しにくいところは、やはり予算は一切1円も市のほうから出ていないということで、それぞれ各狼煙を上げるそのグループ、団体等の方で自らが取り組んでいるというようなことになっていると思えます。それで、今現在どれくらいのグループになっておるかははっきりしておりませんが、1つ懸念されるのが、先ほども観光交流拠点のお話でしたが、どこがやはり主体になってやっているのかということ。先ほどもお話ししましたが、予算がないというようなことなもので、はっきりしていないと。そして今現在はこれに対する宣伝、そういったポスター関係も多分作られていない、出ていないと思うのです。それぞれが本当に自費でこれをまかなっておると。一時期はこれに参加したときには自費の上に参加料まで支払ってもやっておった事業なものです。これは大きな観光事業にもつながりますし、またその上の一番は地域のつながり、地域おこしにもなっていると思えますので、ひとつこれは今度商工観光課、また観光協会のほうとしても、今ほどの観光拠点の話ではないですけども、ひとつ原点に返った中でこれらを育てていく、そういったことも必要ではないかと思っております。

まさにこれも「天地人」の放映に併わせた中のスタートだったと思っておりますし、それが残念なことながら坂戸城の狼煙台では上がらない、中腹で上げておるというようなことになっております。それぞれこの山城名城があるわけなものですから、そこらは1つの観光として大きくつなげていくことができるのではないかと思っておりますが、市長これについてもしてお考えがありましたらお願いしますが。

○市 長 狼煙プロジェクトは今課長が話したとおりでありまして、またずっと継続はしているわけですが、確かにおっしゃるように、では誰が中心になってどうしていくのだ、あるいはどう宣伝をしていくのだということとはなかなか見えておりません。関係の皆さん方と一度話をさせていただいて、どこがでは主体で、あるいは補助金等が必要なのか否か。補助金を出すからには相当の効果という部分を見込まなければならぬわけでありまして、その辺も

含めていきっかけであります。ちょっと何ていいますか、マンネリ化という部分もないばかりではないわけでありますので、関係者の皆さんとちょっと話をさせていただきたいと思っております。

○若井達男君　市長の今ほどの答弁で私はそれでいいと思うのですが、とにかく予算をくださいとか、そういう話は一切出ておりません。自分たちでまちおこしだ、地域おこしだということで取り組んでおりますので、どこが主体になってやるかと、これだけひとつきちんとやっていただきたいと思っています。今それぞれ上げているグループでは、これが今年の10月24日でしょうか——大体10月の第3日曜くらいにやってきておりますので——終わったらひとつそれぞれのグループが一堂に会して反省会をやるのではないかと、そういった話にもなっております。ひとつ特段のまた市のほうとしてできるご配慮がありましたらお願いしたいと思っています。

○小澤実君　236ページの中ほどの魚沼スカイラインの維持管理負担金というふうにあります。昨年、水害以来通行止めというふうになっているわけなのです。非常に市民にもなじみの深い場所かと思うのですが、これらの通行止めの解除というのは見通しが立っておりますか。伺います。

○建設部長　今、災害でちょっと交通止めになっているということでございますので、詳細のところはこれから調べてちょっと返答させていただきたいと思えます。

○議長　質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第7款商工費に対する質疑を終わります。

○議長　第8款土木費の説明を求めます。

○建設部長　それでは8款土木費について説明申し上げます。237、238ページをお願いします。なお決算資料につきましては61ページから66ページでございますので参考にさせていただきたいと思えます。

丸の2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費から言います。支出済額1,060万円ほどございまして、前年比276万円ほど増となっております。主なものにつきましては、備考欄2番目の道路台帳整備事業費、決算額999万円でございます。前年比299万円ほどの増となっております。これにつきましては交付税算入の対応としまして、市道の新規認定及び道路改良等の変更分を台帳補正するものでございまして、3キロほど整備をいたしました。

次の2目道路橋りょう維持管理費、全体の支出額につきましては1億8,141万円でございます。前年対比5,764万円の増でございます。これにつきましては新設改良系と維持補修系をちょっと明確にしたいということでございまして、予算科目の見直しを当初予算から行っております。それによりまして交付金の維持補修系を4目の新設改良費からこの2目維持管理費に変更を行ったものでございます。

239、240ページをお願いします。上から2行目でございます。橋りょう長寿命化修繕計画策定点検委託料853万円ほどございまして、前年比1,148万円ほどの減でござい

す。点検を151橋行いました。平成24年度に全体の修繕計画を策定しまして、順次計画に沿って整備していきたいというものでございます。備考欄の丸、道路橋りょう維持補修事業費1億5,351万円ほどでございます。前年対比5,315万円ほどの増でございます。要因としましては交付金の舗装補修費、これをこの目に変更したことが増額となっております。

3行下の道路橋りょう修繕料、これにつきましては小規模修繕91件ほどで499万円、次の道路補修業務委託料84件で2,297万円、2つ下の横断歩道橋修繕工事費JR委託3,050万円、これにつきましては浦佐30号線の歩道橋で交付金事業として取り組みまして、平成22年度から2か年で終了したところでございます。下の道路橋りょう修繕工事費、これにつきましては中富線等2路線の交付金の舗装補修工事1,888万円。それと一般単独修繕工事236件ほどで5,542万円、合計で7,430万円ほどの支出でございました。

2つ下の地元施工道路整備補助金でございます。これにつきましては八色原区、片田区、九日町区、五郎丸区等6行政区の消雪施設整備等補助金でございまして、1,794万円、前年度に対しまして1,216万円ほどの増となったところでございます。

次の交通安全交付金事業費1,600万円でございます。前年比453万円ほどの増でございまして、これはカーブミラーや防護柵、区画線等の新設や修繕等65件ほど行ったものでございます。

3目道路橋りょう除雪事業費でございます。この平成23年度につきましては、市役所の本庁舎で累計の降雪量が15メートル23センチ、最大積雪深が2メートル60センチでございました。この冬につきましては12月中旬からの連続した降雪のために2年続きの豪雪となったところでございます。全体の支出済額が16億1,258万円、前年と比べまして4億5,115万円の増となりました。また翌年度繰越明許費61万円でございますけれども、これは国道17号の歩道整備との調整によりまして、南田中村中線の消雪パイプの工事費分でございます。

2番目の丸、機械除雪費でございます。機械除雪費は車道297.5キロ、歩道25.7キロ、総延長323.2キロを行ったものでございまして、10億6,933万円でございます。これは前年比2億2,003万4,000円ほどの増となりました。除雪車修繕料につきましては貸与車41台の修繕料でございまして3,532万円、前年比684万円ほどの増となりました。3行下の除雪等業務委託につきましては、これは機械除雪の費用でございまして、固定費、管理費等を含んだものでございまして、10億2,999万円の前年比2億1,599万円ほどの増となりました。

241、242ページをお願いします。丸の消融雪施設等維持管理事業費2億3,901万円でございます。前年比1億3,040万円ほどの増であります。交付金の消雪施設リフレッシュ事業や消雪融雪施設新設改良事業費をこの項目に変更したものでございます。消雪パイプの修繕料でございます。小規模修繕でございまして136件ほどで799万円の支出、前年比399万円ほどの増となりました。次が3行下の消融雪施設修繕工事費、これは前年比1,650万円ほどの減で8,699万円でございます。これは井戸の洗浄やポンプ入替え、ノズル交換等1

9 2 件ほど実施したものでございます。次の消融雪施設工事費 1 億 4, 2 9 1 万円でございます。これは交付金によります消雪パイプのリフレッシュ事業等によりまして、8 路線を施工したものでございます。

次の丸、除雪機械整備事業費 7, 1 5 0 万円でございます。これは更新計画に基づきまして車道用のロータリー 3 台、それと歩道用の小型ロータリー——1メートル級でございますが——の購入で 1 台の購入でございます。前年比 6 3 9 万円ほどの減となっておりますところでございます。次の融雪施設事業費、電気料関係でございますが、豪雪のために前年比 1, 9 9 8 万円の増となりまして 1 億 4, 1 2 1 万円ほどの支出でございます。市有井戸の 7 6 5 本の電気料でございます、1 億 3, 5 4 2 万円ほどでございます。前年比 1, 8 8 9 万円ほどの増となっております。下から 2 番目の電気料補助金でございます。これは市道の占用消雪の電気料でございます、7 1 件ほどで 2 6 6 万円ほどの執行でございます。前年比 6 2 万円ほどの増となりました。

次の消融雪施設新設改良事業費 8, 6 2 8 万円でございますが、これは交付金によります関山姥島線雪崩予防柵 5, 2 0 9 万円、それと地元施工等によりました井戸に対応しました消雪パイプの布設 6 路線 3, 4 1 8 万円ほどでございます、合計 8, 6 2 8 万円の支出でございます。

次の 4 目道路橋りょう新設改良費、全体の支出済が 5 億 7, 2 9 2 万円でございます、前年比 2 億 6, 6 7 2 万円の減でございます。減でございますけれども、維持補修系と新設改良系を区分したために交通安全施設事業と交付金の雪寒について 2 目へ変更したのが減額要因でございます。また、新潟・福島豪雨によりまして事業費の一部、1 億 8, 0 4 5 万円ほどが翌年度繰越額となっております。備考欄の道路新設改良事業費、前年比 9, 6 9 0 万円ほどの減で 2 億 3, 7 1 4 万円でございます。

2 4 3、2 4 4 ページをお願いします。新設改良につきましては市道改良工事費だとか土地購入費、物件補償料等につきましては、三郎丸雲洞線などの交付金の対象路線 7 路線、それと市の単独事業による 3 0 路線でございます、延長が 1. 5 キロほどの施工でございます。次に道路新設改良事業費（繰越明許）これにつきましては、地域活性化のきめ細かな交付金事業でございます、支出済額 5, 2 6 9 万円、これは市単独事業でございます、5 路線ほどの測量設計等委託、工事、物件補償を執行したものでございます。

次の地方道路交付金事業費、繰越明許費でございます。支出済額 2 億 5 4 4 万円でございます。これは三郎丸雲洞線、二日町川窪線等 7 路線の交付金によります改良工事で測量設計や市道の改良工事等々を執行したものでございます。

次の街路新設改良費（交付金）でございます。支出済額 4 0 8 万円ほどでございます。これは市道の新沖上線の測量設計等委託でございます。

地方道路交付金事業費、雪寒で繰越明許費ここにつきましても 7, 3 5 5 万円ほどでございます、上下坂戸線や一本杉上町線等の消雪施設それとリフレッシュ事業の執行でございます。

次に 3 項河川費、1 目河川総務費でございます。支出総額は 1, 4 7 3 万円の前年比 4 8 万円ほどの増でございます。

245、246ページをお願いします。丸の河川管理費でございます。支出総額1,433万円でございますが、前年比52万円ほどの増でございます。主なものとしましては中ほどの一級河川草刈委託料1,166万円で、これは県より市のほうに委託されたものでございまして、地元の行政区や業者等に再委託を執行しているものでございます。魚野川ほか34河川、約56万平方メートルを行ったものでございます。2つ下の河川修繕工事費149万円でございます。これは普通河川ウツノ沢川の帯工や五十沢川、庄之又川等の河床掘削等でございます。

次に4項都市計画費、1目都市計画総務費でございます。全体の支出済額1,331万円、これは前年比731万円の増でございます。増額の要因につきましては都市計画道路の見直しに係る都市交通体系調査委託料の増額でございます。

都市計画総務費一般経費については37万3,000円ということで9万円ほどの減で、ほぼ同額となっております。

247、248ページをお願いします。丸の都市計画調査事業費1,266万円でございますが、前年比877万円の増でございます。都市計画道路の見直しのための交通体系等委託料でございます。また平成24年度に都市計画道路見直し路線の検証を行いまして、平成25年度以降に地元説明や関係機関との協議に入りたいというふうを考えております。

次の2目都市計画事業費、全体の支出額は13億2,721万円でございます。前年対比7,286万円ほどの減となっております。主な要因につきましては、街路新設改良費や下水道特別会計への繰出金の減が主な要因でございます。翌年度繰越明許が4,801万円ほどでございます。これは市道上村上野線の工事、用地・物件補償等でございます。

丸の街路新設改良事業費5,446万円でございます。市道上村上野線の改良工事費、用地購入費、物件補償、測量等で前年比7,146万円ほどの減となっております。

次の丸、流雪溝整備事業費798万円でございます。流雪溝整備方針検討のための水量、水利権調査等を委託したものでございます。

丸の公共下水道事業対策費、特別会計繰出金でございますが、12億1,045万円ほどでございます。下水道特別会計への繰出金でございます。前年比3,305万円ほどの減となりました。次の丸、景観計画策定事業これにつきましては景観計画策定業務委託料100万円でございます。塩沢の二分区早道場通り、三分区つむぎ通り地区の景観モデル事業に取り組んだものでございます。

丸の地方特定道路整備事業費（街路）繰越明許費でございます。5,331万円でございますが、市道の上村上野線の用地購入及び物件補償でございます。

次の249、250ページをお願いします。3目の都市計画施設費、全体の支出済額4,326万円、これは前年比693万円の増でございます。増額要因につきましては今冬の豪雪による電気料や燃料費、修繕料等が主な要因でございます。予備費充用額192万3,000円につきましては浦佐駅前広場の消雪パイプの修繕料や各施設の燃料費、電気料に充用したものでございます。次の199万5,000円の充用につきましては、浦佐駅前広場の消雪ポンプの入替えでございます。66万円につきましては流雪溝管理運営費の補助金が不足したために各々充

用させていただいたものでございます。

丸の浦佐駅前広場管理費 872 万円でございます。前年比 394 万円の増でございます。修繕料 294 万円は東口屋根及び消雪パイプの修繕、一番下の施設修繕工事費 199 万円につきましては予備費対応でさせていただきました。駅東口広場の消雪ポンプの入替でございます。

次の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費 1,910 万円でございます。前年比 59 万円ほどの増、これは豪雪によります燃料費及び電気料の増額でございます。

次の 251、252 ページ、魚沼丘陵駅前広場管理費 63 万 6,000 円、次の流雪溝管理運営費 1,378 万円、これまでは豪雪のための流雪溝の電気料が増額になっておりますが、ほかの委託料につきましてはほぼ前年同額の執行でございます。

253、254 をお願いします。六日町駅自由通路・シンボル施設管理費、繰越明許費 101 万円でございますが、施設修繕工事費でございますが、これはきめ細かな交付金事業で防犯カメラの機器を交換したものでございます。

次に 4 目公園費でございます。全体支出額 3,087 万円、これは前年比 935 万円ほどの増、要因につきましては大原運動公園整備に係る用地及び補償費でございます。翌年度繰越明許費 983 万円につきましては、大原運動公園の一部未契約の用地及び立木補償等でございます。

丸の児童公園管理費 703 万円でございます。これは 24 箇所ほどの児童公園と工業団地緑地等の管理費でございます。前年比 8 万円ほどの減でございます。次の河川公園管理費 8 か所の管理費でございます。722 万円の前年比 32 万円ほどの増ということでございます。

次の 255、256 ページをお願いします。銭淵公園管理費 465 万円、前年比 7 万円ほどの減、それと下段のむかしや管理費 21 万円ほど、4 万円ほどの減、そして次の塩沢交流広場管理費 136 万円でございます。前年比 36 万円の減となっておりますが、これにつきましてはほぼ前年度同額の管理費となっております。

257、258 ページをお願いします。大原運動公園整備事業費 691 万円でございます。これは用地の取得と立木補償を行ったものでございます。次の児童公園管理費、繰越明許費でございますが、銭淵公園管理費の繰越明許費、両方ともきめ細かな交付金事業で行ったものでございます。

児童公園管理費、繰越明許費 99 万円ほどでございます。仲町、中央、美佐島の各公園の遊具を取り替えたところでございます。

あと河川公園管理費、繰越明許でございます。165 万円ほどでございます。水無ふれあいパークの漏水修繕と三国川の親水公園の土砂撤去を行ったものでございます。

銭淵公園管理費、繰越明許費でございます。79 万円ほどでございますが、水字型池の水中ポンプミキサーの取替工事を行ったところでございます。

次に 5 目まちづくり交付金事業費、1,384 万円でございます。前年比 1,483 万円ほどの減でございます。これは繰越明許費分の支出になったものでございまして、内容につきましては、銭淵公園内の芝生の広場に大河ドラマの放映記念像を設置したものでございます。また翌年度繰越明許費 300 万円でございますが、十二沢川関連の酒倉橋からの旭町上町線の道路

改良工事を繰越明許費としたものでございます。

259、260ページをお願いします。5項の住宅費、1目住環境整備事業費でございます。全体支出済額が1億4,519万円ほどでございます。前年比2,594万円ほどの増でございます。主な増額要因につきましては、舞子団地、北原住宅等の消雪さく井やポンプ交換工事等が増額となっておりますところでございます。また、予備費充用額82万円につきましては、住宅の除雪の委託、次の118万4,000円につきましては北原住宅の消雪削井工事の不足分に充用したものでございます。

丸の市営住宅管理費でございます。全戸数354戸、そのうち政策空家が21戸を管理しているものでございまして、4,385万円でございます。前年比2,732万円の増でございます。2つ下の修繕料1,150万円、これにつきましては上町団地の風呂釜、西泉田住宅・桜沢団地等の漏水修繕でございまして169万円ほどの増となったところでございます。4行下の建築物定期検査・建築物設備定期検査がございしますが、これを3年ごとに受けるものでございまして、101万円の皆増となったところでございます。除雪等業務委託料360万円につきましては、前年比201万円ほどの増でございまして、北原住宅の通路、西泉田、余川住宅等駐車場の除雪委託でございまして、下から4つ上の施設修繕工事1,993万円でございます。舞子団地及び余川住宅の消雪ポンプの入替えや消雪さく井工事を行ったものでございます。住宅改修費工事費446万円でございます。前年比271万円ほどの増となっておりますが、西泉田住宅の地デジ対応や上町竹棟の自動給水ポンプ等改修工事でございます。

丸の市有住宅管理費これにつきましては、天王町、東泉田住宅等45戸、内政策空家1戸を管理しているものでございまして、1,153万円、前年比509万円ほどの増でございました。

261、262ページをお願いします。上から7行目でございます。下水道接続工事費514万円、これにつきましては東泉田住宅の1号棟・2号棟の接続でございます。次の住宅改修工事費468万円、これは東泉田住宅の地デジ対応を行ったものでございます。

次の木造住宅耐震診断事業費、木造住宅耐震診断補助金85万円につきましては、11件の利用でございまして、前年比14万円ほどの増でありました。ちなみに平成18年から23年まで合計85棟が耐震診断を受けたこととなったところでございます。

次の克雪住宅推進事業費382万円でございます。前年比376万円の減でございます。宅地内消雪設備補助金が5件、76万円の前年比62万円ほどの増となりました。これにつきましても19年から23年まで合計11件というところでございます。次の克雪すまいづくり支援補助金7件で306万円ほどの執行、前年比439万円ほどの減でございます。

木造耐震改修支援事業費、平成22年度に新規事業で1件の申し込みがございまして65万円の補助金を交付したものでございます。

市営住宅管理費（繰越明許費）でございます。974万円でございますが、これにつきましてもきめ細かな交付金事業によりまして五日町・余川住宅等の風呂釜の入替え、及び一村尾住宅の屋根の葺き替え等を行ったものでございます。

個人住宅リフォーム事業でございます。23年につきましては2年目となりましたリフォー

ム事業の補助金7,442万円をごさいますて、経済対策として取り組みました、交付金数が973件、総事業費8億7,106万円ほどをごさいますて、経済波及効果としては11.7倍というふうに評価してございますて、平成22年から2か年で補助金が1億4,875万円、交付件数が1,906件、総工事費が19億3,707万円ということになってございますて、効果としましては13倍というふうになってございます。

次の263、264ページをございます。6項1目の国土調査事業費でございます。これも平成19年度に市の国土調査事業の10か年事業として策定して、これまでに389.34ヘクタールが認証を終えまして登記が完了したところをごさいます。平成23年度につきましては1,195万円、前年比2,366万円ほどの減となつてございますけれども、東日本大震災によりまして基準点の成果が公表停止ということになったことから、2,229万円ほどが翌年度繰越額となりました。

主なものにつきましては、下から5行目の図面作成委託料371万円は第3、第4計画区の図根多角測量や細部測量でございます。以上で8款土木費の説明を終わらせてございます。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時15分といたします。

(午前11時01分)

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時15分)

○建設部長 小澤議員のご質問に保留してございますのでございます。魚沼スカイラインの開通見込みということでございます。一般県道の田沢小栗山線でございます。災害復旧箇所が10か所ほどございまして、今県のほうでは10月中旬を目処に鋭意進めているということでございます。よろしくございます。

○議 長 土木費に対する質疑を行います。

○関 昭夫君 242ページ、道路新設改良事業費の関係でお話をさせたいと思つてます。昨年12月議会で路線の新規認定というか変更というか、三郎丸雲洞線を新しい部分に移して認定をしてもらって、実は当日開通になりました。もう部長には十分話してございますけれども、開通にはなりましたが、交通安全関係は止まれの表示もなければ何もない状態で開通になりました。開通になった当日は全然気にもとめなかったのですが、雪が降ったら路面表示の「止まれ」はなくなりました。全然見えません。雪の壁が多くなつたら、実は美郷大橋、そして大里方面に真っすぐ道路があるものですから、直線道路で見えるだけということになりました。全然そこに交差点があるという、291との交差点があるというの知らない人は、一時停止もしないでそのまま突き抜けるということで、たまたま事故がありませんでした。

事故がなかったのが良かったのですが、実を言うると止まれの看板が付いたのは7月になってからです。それまでは春雪が消えたときに、子供会が止まれという看板を付けてくれました。それだけで本来の交通規制の看板が何もないという中で、市道が開通して一般車が通つているという状態がずっと半年以上続いていたという状況です。一番の問題は事故がなかったのがそれはそれとしてですが、路線を開通するときには本来必要な交通規制の看板とかそういうものが、

少なくとも設置をされないままで開通でいいのかどうなのかということだと思っています。

残念ながらどうも公安委員会のほうの権限でなっているようですが、開通時点では当然それが備わって初めてだというふうに思っていますので、やはり制度上、交通安全の関係、信号機を要望していたのですが信号機は残念ながら付きませんが、少なくとも止まれの看板や例えばスピードの関係、規制表示とかそういう看板類くらいは道路改良の工事の中で設置ができるようにやはり要望していかないと、今後もこういうことがあり得るのかなという気がしています。その辺についての今後の対応、確か三郎丸雲洞線みたいなところはなかなかないのでしょうけれども、でもこれからも当然あり得る話だと思います。既存の道路が拡幅改良されたりすれば、そこにあったものがそのまま設置をされますので問題ないでしょうけれども、新たになって交差点ができたところなどは今みたいな話が当然付いて回るというふうに思いますので、ぜひそこを見据えて、やはり開通をどうする、供用を開始するのめどうするとか、あるいは標識類をどうするかということについて、今後の対応をどういうふうにしていくのか、お答えをいただきたいと思います。

**○建設部長** 閣議員の言われるとおりでございまして、私どもは供用開始といいますか、開通時につきましては当然安全対策を考慮した中で開通するべきだったということでございます。そうした中で先ほど議員言われたとおり、「止まれ」の表示は公安委員会の所管でございましたので、その辺の何ていいますか、行き違いがあったということでございます。今後につきましては開通時については例えば何月何日開通したいので、それまでに対策をしてもらいたいと、そういう方法を考えたり、それがうまく合わなかったときにつきましては、開通の日を遅らせる等々考えて今後進めていきたいというふうに思っております。

**○関 昭夫君** ぜひそうしてもらいたいのですが、逆に言うと、せっかく工事ができて利用ができる、すぐ目の前で使えるのに通してもらえないというのもまた住民にとっては非常に不満の残ることで、多分そういうことを考慮して開通をしてくれたのだというふうに思います。できることなら公安委員会等とよく話をしてもらって、幾ら公安委員会の権限であっても看板の1つを道路管理者が立てられないみたいな話は、ちょっとおかしいかなど。先方は予算の都合——結局7月にならなければ付かなかったのも予算の執行の都合なのですよね、多分。開通して危ないという話が何辺言っても、いや予算がという話だけですから。ということは、いつになっても立たない話になってしまうということで、開通時に協議をしてどの位置にどういうものをというのが決まっていれば、本来は道路管理者が立ててもいいのではないかという気がします。その辺の協議もぜひしていただいて、支障のない形で住民にとっても便利になるようにやっていただければと思います。

**○建設部長** 当然「止まれ」という表示等につきましては十分に警察と協議しておりますので、その辺の開通の目処が立ったときに、例えば仮設で市のほうでこういう形で設置していいのか。そういうのを含めまして協議させてもらいたいと思います。支障ないようにしたいと思います。よろしく願います。

**○牧野 晶君** 238ページというか、全般に関してなのですが、それこそ建設会社さんの

方から道路工事とか例えば誘導員さんとかいるわけじゃないですか。そこのところであれの単価が7,200円だか7,600円だよなどというふうな話で、今現実問題そんな金額では頼めないのだけれど、何でこんな金額なのだろうなという素朴な疑問が出てきているわけです。例えば今であれば9,000円だとか1万2,000円だとかそういうふうな金額というふうな話みたいです。そこのところを今の今にどうなっているのか現実を答弁しろなどと言ってもそれは無理だと思いますので、ちょっといろいろな設計単価とか例えば県の設計単価でやっているとは言っても、現実としては今はもう違う時期になっているし、昔は前と後ろで、先と後で片方1人ずつだったのが、今では真ん中にいたりとか非常に多く人数もなっている。ここのずれがあると結構大変な点があるので、ちょっと私が言っているのが間違えているかもしれないですけども、調べてみるのもひとつではないのかなと思います。

あとそれと例年の248ページの都市計画についてですけれども、今都市計画の見直しをしているわけですね、用途地域の色塗りの変更とか。そういう点をしているわけですけれども、私の勘違いでなければ27年度だったかから、がらっと変えると聞いているのですが、例えば27年度に今まで色が塗っていないところを色塗りすると、例えばそこに都市計画税をかけてしまうと反発ができると思うのですけれども、26年度中くらいに廃止していかないと新しく入るところの税金がかかるのに色塗りなんてできないよというふうなのがあるので、そここの調整、当然23年度からしていると思うのですが、どういうふうになっているのかについてちょっと聞いてみたいと思います。

あと今いろいろな事業を土木課等やっているわけですけれども、これはまた全般的なところでも、例えば事業を途中で止めた、方針変更ということになったときにどういうふうな要はメリット——例えば今まで1億円使っていた道路を途中で止めたというときに、1億円そのまま契約書に判子をつけていけば止めなければいけないとか、どういうふうになっているのですか。例えば今までの交付税で面倒を見てくれるとか、例えば合併特例債でやっていた事業であればそれを戻したりする可能性だってあるわけですよ。あてにしていた、例えば1億円の事業で7,000万円やろうとしていたら、7,000万円はまるきり市の持ち出しになるので、結局は1億円まるまるお金はかかるけれども、要は事業は結局できませんよ、1億円まるまる払わなければなりませんよというふうになっていくのか。一般的な考えでいいのでちょっと教えていただければありがたいのですが、お願いします。

**○建設部長** 交通誘導員につきまして、まず単価につきましては県の基準単価がございますので、それにのっとりうちの方は設計をさせていただいておりますし、そしてあと1人真ん中でこうやるとか、両方にいるとか、それにつきましても延長が長いとかそういうのについては、設計の中で2人にするとか1人にするとか見ておりますので、その辺で対応しているというところでございます。

あと、都市計画税の関係なので、今議員言われたとおり都市計画の道路、用途の見直しについて平成27年までには変更したいということで考えておりますので、その辺の新規の用途指定になると当然都市計画税がかかってくるということでございます。市長のほうで

もいずれはゼロといいますか、そういう形に持っていきたいということでございますので、その辺を含めて27までには結論を出したいというふうに思っております。

あと、方針変更で、途中で工事があったときにどうなるかということになりますと、当然道路——道路については途中で、では幅員を細く狭くするとか、そういう変更はできますけれども、途中でもう止めてその後はつながらないということについてはできないので、そういう経費の節減をした中で進めていくという形で考えていきたいというふうに思っております。当然途中で止めると合併特例債も効かなくなりますので、もう全部市の単費の持ち出しというふうになろうかというふうに思っております。以上でございます。

**○牧野 晶君** いろいろな点で説明はわかりました。道路工事、誘導員に関しては県の単価が決まっているというあれかもしれないですけども、ちょっと実態を調べてもらってそれこそ県のこうなっているけれども、実際こういうのだけれどもという事例を見て、いろいろなことを考えていかなければいけないのではないのかなというふうな思いがあります。

あと都市計画税については、市長の答弁は大体予想しているのですが、ぜひそれこそ24年度から0.1パーセントになりましたが、ゼロになるように今後もいろいろな点で頑張って実現していただければと思います。

あと、道路のほうについて、道路の例えば途中で止めたとかまどろっこしい言い方をしたのですが、例えばいろいろな公園事業だっていろいろな点があるわけですよね。そのところをやはり見直しするということになると、要は作らないけれども金がかかるということですよね。要は満額ほぼかかる、それはケースバイケースだけれどもそういうことですよね。例えばそういうふうな質問とか議員の方からされたこととかは過去にありますか。この道路は契約まで終わっているけれども、途中で終わったことがあるとかいうのをそちらのほうでもいいですし、総務部のほうでもいいですし、そういうふうな事例だとか、もしあれば聞いてみたいなというふうな思いがあるのですが。

**○建設部長** 誘導員につきましてはその実態調査ということですが、私どもは設計をして、発注をして請負者がそれなりの契約をどうしているのか、その辺まで踏み込んで監視をしておりますので、その辺は調査まではできないと思いますのでお願いしたいと思います。

あと、途中で方針が変更になって止めたとか、そういうのについての事例についてはそういうのはございません。ございませんが、当然途中で止めるということになれば、それなりの補償金というのは請負者に支払っていかないと成立していかないというふうになると思います。用途についてはそういう考え方でおります。

**○岡村雅夫君** 資料のほうに橋りょう点検数というのが出ていますが、近隣というか生活をしているところには国道があり、県道があり、市道があるということですが、またもう少しあれになれば土改、農免道路とかそういうのがあられるわけですね。調査件数はこれですが、これが本当に緊急的に先般の名木沢のようなああいうことがあるということになると、即刻やらなければならないというようなことが幾つかあるかと思うし、また年度を経ていくために計画を立てなければならないというのがあるかと思うのです。そういう今まで投資した公共的なこうい

う橋、資産を更新なりあるいは持続、継続されるように手を加えるというようなそういう仕事  
がかなり増えると思うのです。そういう点どんな調査結果なのか。また明らかにできればひと  
つしていただきたいと思います。

もう1件ですが、先ほどの安全管理、施設の問題で私も関連しますので一言触れてみます。  
要は最終的に公安委員会という言い方は常にされるのですが、事業を開設して地元説明会なり  
をしたときに、ここに信号機がいるよなという要望が出ますよね。一番最初に出ると思うので  
す。それが工事が進捗しているときにはずっと黙っているのですが、さて完成間近になるとど  
うも2車線が2車線ではなくなるとか、要するに右折車線がなくなるとか、いろいろ変更が出  
てきて、もうそのうちに信号機も飛んだような話が出てきているのが私のすぐ近くにあるので  
すけれども。

実際どこに、まあまあ計画の段階では用地買収とか法線決定までの人と、今度は事業をする  
ということは事業をする担当に代わりますよね。そして次は今度その人は一生懸命作ること  
を考える。統括的にやるのが多分部長なり課長なりということなのかわかりませんが、安全施設  
に関してのその経過、打ち合わせた経過というのはほとんどないのですね。一番最初図面の段  
階では多分あると思うのですけれども。

その後、では公安委員会がそこを最初に認めたのであるならば、それを遂行して行って最後  
には間違いなく、今言う安全施設なり、表示なり、あるいは信号機なりというのは当然織り込  
まれているものだというふうに私は考えるのですが、私は見ていると公安委員会というのが建  
設部から外れているような感じがするのです。その辺で打ち合わせ、しづらいのかどうか。そ  
の辺をひとつ。公安委員会は県だと言われればそれまでですが。ちょっとその辺の経緯、なぜ  
そうなるのか、説明をいただきたいと思います。

○建設部長 最初の橋りょうの関係でございますけれども、今現在平成23年度で大体点検  
が終了しました。あと今年度14.5メートル以下のものが50橋ほどだと思いますけれども、  
これについては市の職員の直営で点検を行います。そうした中で20、今年度中に橋りょうの  
修繕計画というのを策定させていただきます。その中で一番優先順位の高いところから順次修  
繕計画に沿って予算要求をさせてもらいたいというふうな考え方をしております。たまたま名  
木沢の橋りょうにつきましては、点検前に落橋したということでございましたので、それにつ  
いては仮設で対応しておりますが、今年度24年度から交付金事業で事業実施に向けて今調査  
をしているところでございますので、順次工事に入っていきたいというふうに思っております。

あと、特に2番目の交差点、特に交差点改良の新しいバイパスでも何でも結構ですけれども、  
交差点については当然市の建設課と公安委員会——警察ですけれども、警察のほうで協議して、  
こういう交差点形状でいいのかどうか。そういうのを含めて協議をさせていただきます。そのと  
きに当然、私どもは信号機が欲しいというふうに言いますが、警察といえますか公安委  
員会のほうでは、順次完成をしてから交通量を見た中でしてもらいたいというのが一番多くあ  
ります。そういうことでございますので、当然議員も知っていると思いますけれども、南魚で  
信号機が設置できるのが大体1年に1機ということでございます。なかなか、では大崎のその

交差点が、南魚沼市の中で一番優先な順位なのかというのを含めてやっておりますので、その辺がうまくいっていないのかもわかりませんが、当然右折レーンや白線、止まれ、それについては公安委員会と十分交差点協議の中で進めておるところでございます。

先ほどの関議員の言われる開通時とそれが合わないというのについては、その辺はちょっと私どもの不注意でございましたので、その辺は開通時についてはよく詰めた中で協議を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

**○岡村雅夫君** 橋りょうの問題については調査が終わるということではありますが、私はこれからの公共事業という考え方の中では、そういったその既存の施設をどう維持管理していくかというのが非常にこれからの問題だと思うのです。今の話だと駄目のところから直していくというような意向まで聞こえるのですが、調査の結果、こういう財政計画を立てていかないといけないというのを明らかにしていくべきだと思うのです。

そうすることによって優先、優先と言うばかりではなくて、この道がなくなったら、橋がなくなったら困るなという、そういったその認識をきちんと持たせて財政計画を立てるという運営をしていくという形が、やはりこれからの公共事業ではないかなというふうに感じます。ぜひ、そういった額面提示をしていくべきではないか。それは増減はあろうかとしても、またそれに絡めて改良ということも出るかと思えますし、拡幅等も出るかと思えますので、そういったのもひとつ計画していただきたいなというふうに思いました。

それから、交差点の問題では私はやはり違うと思うのです。最初に改良をするために関連する路線の流量調査をやりますよね。それでその道の幅とかそういうもの、幅の問題は将来的な幹線とかそういう考え方で決まると思うのですけれども、流量についてはそれ以上それができることによって増える可能性があるとか、あるいは増えなくても間違いなくメインになるというのはわかるわけで、それがために信号機が必要ではないかという話が出るわけです。

そうするとできてから流量を見てという自体がもうナンセンスなのです。それをでは計画、信号機のない計画だったら信号機がなくていい道路を作らなくてはならないわけですよね。それはやはり最初の計画の段階から、もうこれはちゃんとした信号が必要だとか、あるいは右折路線が必要だとか、そういう形が必要だと思うのですが、やはりちょっと打ち合わせの仕方が今の答弁では違うと思います。公安委員会の言い方が、完成してから流量を見て検討すると、そして年に南郡で1か所だというような話とは全然違うと私は思うのです。その点はやはり警察は警察としても、公安委員会は公安委員会としても、市としてはやはりもうちょっと主導権を取るべきではないかなと私は思います。

**○建設部長** 最初の橋りょう等の修繕でございますけれども、私も今後これからは新設改良よりも修繕のほうに一部向けていかないと、今後大変だろうというふうな考え方をしておりますので、当然、橋りょうの計画、策定も消雪パイプのリフレッシュ事業と同じで、当然財政計画を作って、例えば年間3,000万円がいいのか、2,000万円がいいのか、そういうのを財政計画を作ってそれから進めていきたいという考え方でございますので、お願いしたいと思っております。

あと、交差点については私が言っているのは、当然計画をするとにきに交通量調査をして、何台になるので幅員がでは2.75の路肩がどうだと、右折車線があるだろうということで計画をします。それを当然公安委員会の方にこれだけの構想で計算になりますという話をしますが、警察の方はその計画だけでなく、いろいろ信号機を付けるところは事故率だとかいろいろ出てくるのです。そういうのを踏まえて公安委員会の方では完了後、様子を見てからという言い方になっているものです。市としては完成と同時に信号機等々を付ければ一番いいのですけれども、そういうのがならないのが今の現状だということで考えていただきたいというふうに思います。以上です。

**○松原良道君** 240ページの機械除雪の件で、ここに平成23年度の機械除雪委託料10億3,000万円があります。この予算の中で今一番春先に目立つのが、要は冬期間除雪をして雪を押し込んだところの雪戻しというのを非常に盛んにやっているようです。まず最初にその雪戻し、いわゆる攪拌、積み込み出し、全てそうですけれども、それにかかる費用というのは、大体この執行の予算の中でどのくらいの割合なのか。それだけまず1点先に。

**○建設部長** はっきりとちょっと数字が覚えていないのですけれども、全体で2億3~4千万円になろうかというふうに思っています。

**○松原良道君** ということなのですね。私が見ていても、まあ部長、うちの集落はわかりますよね。あこが市内では3番目に降るところです。その次が2番目、1番目は・・・ですね。一番私が不思議に思うのは、私の行政区でも集落内400メートル全部1か所に押すのです。そして今年はその業者にとにかく持ち出しはするなど。重機だけ来て、バックホウだけ来て攪拌しろと。攪拌を3回、4回するほうが雪を出すよりはるかに安いからということで今年やってもらった結果、やはり3回ないし4回するとあれだけの、電話線までひっかかるような雪が、一般の通常の田んぼと同じ状態、遅れても2、3日くらいで全部消えてしまうのです、3回なり4回攪拌すると。

ところが、5月の連休過ぎに私は追跡調査をしませんでしたけれども、毎年その決まった1番のところが、やはりダンプで積出ししているのです、4トンダンプに2~3台。どうしてこんな5月の連休後にまだ雪出ししなければならないほどの——わかりますよ、降っている状態は。ただ、余りにも住民のわがままで私はやっているような気がしてならないのです。今で言えば2,400万円ちょっとくらいでしょう。通常の雪でも7億円から8億円の朝の除雪費が、雪戻しだけで2億5,000万円も4,000万円もかかるというのは私は異常だと思います。

その辺で、私から悪く言わせれば、業者が金を稼ぐために雪出しをしているという発想なのですよ、私は。本来はなるべく持ち出さないで攪拌すれば、バックホウの運転手とオペとバックホウだけで済むのです。それをダンプ2台付ければダンプ2台と人件費が2台、当然市道ですからその他に旗振りがいるのです。そういった発想がどうも私はあるような気がする。

そう言うと部長の答弁は、そうしないと住民の理解が得られないと、この前も1回そういう答弁しましたよね。私はもうちょっと行政として業者なりにもそうですけれども、区長会でもっときちんと徹底する、要は持ち出しは止めたのだと。もう攪拌で終わるのだという線を私は

1回は打ち出してもいいのかと思うのですけれどもどうですか。

○建設部長 松原議員の言われるとおりですが、特に市街地で、六日町の市街地でどうしても搬出しないとできないところは仕方ないというふうに思いますけれども、特に市街地でないところの山については、私もダンプで搬出でなくて攪拌ですればいいのではないかとこのこととでございます。私のほうは特に今後区長会の中でそういう話をさせていただいて、区長さんのほうでどうしてもこの部分は持ち出してもらわなければならないとか、そういうのを含めて今後は検討して、なるべく経費を節減していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○松原良道君 ぜひ、そういったやはりある程度住民が納得できるようなやり方でないと、昔はあれですよ、もう苗代しか攪拌、除雪はしないという、押し戻しは。今は黙っていれば全線ですから。本当に私は住民のわがままがあって、特に冬はこれだけの雪が降るところは、夏場と同じ条件で道路を走るなどということを考えることは無理なんです。多少の不便があって当たり前なんです。ただ、生活上、緊急のときの救急車対応だけはきちんとできるような体制でなければなりませんけれども、何か最近の除雪を見ていると、業者の金取りと住民のわがままでこれだけの金が必要というのは、私は本当に疑問なんです。今、部長の答弁の中で強い決意のほどを聞きましたので、来年私は区長になるかわかりませんが、区長会でひとつ確認したいと思っていますのでよろしくお願い申し上げます。

○建設部長 今まで本当に春先除雪というと、苗代のところが特にそうだったのですけれども、最近見てみますと大体全線といいますか、そういうところを攪拌したりしています。その辺も全部が全部住民の要望ではないと思いますので、その辺を含めて内部でいろいろ検討させていただきたいというふうに思っています。

○塩谷寿雄君 除雪の問題がいっぱい出ていますけれども、除雪単価ということで、建設でやっているのと学校教育がやっている除雪単価とは、多分値段が違うと思うのです。この市内ではないのですけれども、市外の業者から聞いた話なのですが、学校に除雪に上がるというときに、今度は建設のほうと単価が違うからマイナスではやはりできないわけですよ。何で除雪費の単価、ということをごく言っていらっしやったということをごく覚えておられます。その辺、同じ除雪なのに例えば手でもそうですけれども、時給でもそうです。手の人工代もいろいろ出ていますよね。そういった中で1時間当たり単価にばらつきがあったりするのは、余り良いことではないのではないかと思います。

県に合わせているという除雪費はよくわかるのですが、その辺のすり合わせもやはり同じ除雪を1時間やるとか、半日やるとか。同じ雪片付けなわけですから、その辺の単価が違うというのは、ちょっとやはりやるほうとしてはどうかなというふうに思うのでその辺のことと、今後に向けてをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

それと消雪パイプのことで、条例で件数で割っていただきましたよね。小集落のほうでもやりやすいような予算を付けてもらって条例にしたと思うのですけれども、その後小さい集落のほうから消パイの願いというかが来ているのかどうか。それが余り来ていないということにな

ると、本当に願っていないのか、もう少しやはり緩和していかなければいけないのかというように、担当部としては考えなければいけないとは思うのです。その辺の考えをお聞かせください。

それと、市営住宅の除雪の費用ですけれども、消パイ等が出ているところもいっぱいあるのですが、わりと分担で市営住宅には世帯で割って除雪をやっているようなところが多いと思います。住まわれている方というのも、すごく裕福ではない家庭も多いとは思うのです。そういった中で一般のアパート等々を聞いてみますと、持ち主がやっているところが多いです。今回も除雪をしているところがありますよね。駐車場等々で除雪をしているところもあるので、ほかのところは分担しているところもあったりするわけですが、その辺のことをお聞きしたいと思います。

それと私、その住宅委員会にいますのであれなのですけれども、非常に今回、改修ということでお風呂とかトイレとかを直していたり、委員会でもいろいろ話が出てきます。かなり老朽化してきているということもありますので、新築等々も今後考えていくのかなとも思う。非常に年配の方が多かったり、また一人親世帯の方が多いたと思うので、そのお子さんやお年寄りにユニバーサルデザインといったような形の住まいです。なかなか改修だけでは難しいと思いますので、今後考えていっていただきたいと思いますが、その辺の答弁いただきたいと思えます。

**○建設部長** まず除雪単価でございますけれども、機種によって各種単価が違います。それで、私ども道路についてはご存じのとおり県の単価を採用させていただいています。あと例えばの話が出た学校だとかそういうところの除雪が、ちょっと単価が違うということでございますけれども、私どもの建設課のほうに学校教育だとかそういう担当課のほうからこういう機械を使ったら1時間幾らになりますかというのは、情報が入ってきますのでこういう機械を使ったときは1時間幾らですと、そういうのはいろいろ連携取ってさせていただいているところでございます。

あと地元施工の考え方というふうに思っていますけれども、まず地元施工につきましては分担金条例を改正させていただきまして、小集落については増額といいますか、補助を増額するような形で改正させていただきました。そしてまた電気料については3割負担から2割負担ということで改正させていただいたり、あと幹線道路、1、2級道路については負担を取らないということで改正させていただきました。今の時点で例えば地元施工でこういう形でやっているのだけれども、もっと安くならないかとかそういうのはまだ入ってきていませんので、だいぶ良くなったのかなというふうに思っています。特に今年23年の場合は、1,200万円ほどの地元施工が増額になりましたので、だいぶ地元のほうでも頑張っているのだなというふうに考えています。特に今現在ではそういう形で要望だとか、今後これをもっと軽減するとか、そういうことは担当のほうとしては考えて今のところはありません。

あと市営住宅の除雪でございますけれども、当然雪堀りをしたときの委託料の按分といいますか、戸数按分といいますか、そういう形で居住者の方に負担をいただいているということで

ございます。あと当然駐車場とかそういうところまで、居住者の皆さんからというわけには余りいかないので、そういうところ、屋根の雪だけはそういう形で今後とも負担をお願いしたいというふうに考えております。

あと住宅の今後の新築だとかそういうのですけれども、私どもはこれから住宅のマスタープランを作りますので、例えば新築がいいのか、もっと民間のアパートを有効利用して、例えばですよ、市が一軒家で補助するとかそういうのがいいのか。その辺は全体的な考え方をちょっと検討してみないと、新築をするとかそういうのはまだ時期尚早みたいなので、検討した中で考えていきたいというふうに思っています。以上でございます。

**○塩谷寿雄君** よくわかりました。除雪費のその単価ですけれども、やはり同じふうにしたほうがやるほうとしては、学校教育課のほうからそういうふうな機械を借りるときにどれくらいだという話が出ていると思うのですが、単価表があつてお互い金額が違ったりしていますので、その辺のすり合わせは今後とも必要ではないかなと思います。よく協議していただきたいと思います。

あとその消雪パイプのことですけれども、そういう話が出ていないということなので、まあおおむねみんな了承しているのかなというふうに思っております。

市営住宅のほうですけれども、これは本当にやはり核家族が増えてきて、いいことか悪いことかで言えばどちらともいえないというか、いいこともあり、悪いこともあるのですけれども、非常にそういう方も多いと思います。よくよくいろいろ耳を傾けて聞くようにしていただきたいと思います。終わります。

**○議 長** 土木費に対する質疑の方はあと3人。

昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は1時10分とさせていただきます。

(午前11時55分)

**○議 長** 延会前に引き続き会議を再開いたします。

(午後1時08分)

**○議 長** 土木費に対する質疑を続行いたします。

**○岩野 松君** 2点ほどお願いします。一番最初のページですけれども、道路市道認定において先ほどの、先日の議案の中で行き止まりでも認定がされています。そういう意味で50年代に民間が住宅地として作ったところで行き止まり道路が結構あるのですけれども、そういうもの認定などを含めた、この行き止まりに対しての認定の基準とか何かがあるのかどうかお聞かせください。

それともう1つは国土調査費です。264の国土調査費ですけれども、町うちはまだ国調が六日町内はされていないのですけれども、もし係争中の土地があつたりして、それが周りから国調で進めた場合の納得ができるような状況が生まれた場合は、それはそれで解決できるのか。

それから前のほかの地域でのところでは、そういうのも何かこう構わないでおいたというような事例もお聞きしたのですけれども、そこら辺の対応はどうなるのか2点お聞かせくだ

さい。

○建設部長 1点目の市道認定でございますけれども、50年代に宅地開発で行き止まり道路がかなり多くあります。当然うちのほうも行き止まり道路の基準を作っておりますので、それに合致すれば認定ができるということですし、特にこの市街地がかなり行き止まり道路が多くなっております。その辺の基準がありますので、当然、地権者の同意だとか、土地の権原の寄付採納のそれが当然一番の基準になっておりますので、その辺よくお願いしたいと思っております。

あと国土調査ですけれども、当然係争中の物件になりますと、国土調査ではできませんので、各々で解決をしていただかないと当然その部分が白地ということで線が入らない区域になります。その辺は当事者同士で係争を解決してほしいというふうに思っておりますし、今まで五日町だとかそういうところ、そういう案件がございましたので、特に白地になったというところはございません。以上です。

○岩野 松君 その国調の問題ですけれども、白地に残すというのは例えば所有者の全てを白地に残すということですか。それともお互いの境界は作るけれども、それぞれの係争中のところだけ白地に残すというふうに考えていいわけですか。

○建設部長 当然その係争中のところだけで、線がお互いにここだというふうに決められない場所があります。そういうところが分筆線が入らないで1つの白地ということになる。

○佐藤 剛君 2点だけお聞きしますけれども、240ページ真ん中へんからちょっと下に道路橋りょう修繕工事費、ここでいいと思うのですが、22年に受益者負担が変わりまして、住民としましては非常に軽くなったので助かっているわけです。それによれば今度は公費の負担が増えるということもありますので、限られた予算の中でこういう修繕等を施工していかなければならない。そういう面で影響が出ているとかそこら辺の状況をお聞きしたい点と。あわせてその下に地元施工道路整備補助金がありますけれども、先ほどちょっと説明もありましたけれども、先ほどの受益者負担のものと制度も違いますので、受益者負担のあれが予算がなくなって地元負担の施工の事業がせざるを得ないみたいなのではないのだとは思っておりますけれども、そういう影響で地元施工がだいぶ増えていますよね。そういう影響で増えているようなことはないのかということを確認したいのが1点。

もう1点は248ページです。上のほうに総合都市交通体系調査委託金というのがありますけれども、お話を聞きまして都市計画道路の見直しの関係だということ。総合都市交通体系調査の意義とか趣旨とかからすると、この22年にちょうど前にもちょっと聞いたような気もするのですけれども、南魚沼地域公共交通確保維持改善協議会ですかそれができまして、それはちょっと趣旨が違うのかもしれないのですけれども、これにしたって地域の実情に応じた持続可能な公共交通みたいなことを多分考える協議会だと思うので、趣旨は違っても密接に関係しているのだらうと私は思うのです。そこら辺の連携といいますかそういう関係がどうなっているのかをちょっと聞いてみたいと思っております。

○建設部長 では240ページの修繕工事関係でございますけれども、当然受益者負担の

見直しをしまして、当然地元負担が軽減されたということでございます。そして修繕について影響が出ているかということ、特にそこまでは影響は出ていないというふうに考えておりますし、また、地元施工が増えているのは、特に地元のほうでは井戸、消雪パイプが欲しいというのが主に多くあります。そういうところについては、特に私どもはかなり基本的には機械除雪ができるところを機械除雪で、市としてはやっていきたいということで考えています。たまたま地元のほうでは睦みあいだとかそういうので、この何メートル、100メートル消パイプが欲しいということ、そういうものについて地元が地元施工として頑張っているということです。

特にその修繕工事の減額をしたから地元施工が増えたとかそういう関係でなくて、消雪パイプが欲しいということについて地元からのこういう要望があったということで、それについては対応していきたいと考えています。

あと、交通体系でございますけれども、これにつきましても当然用途の見直し、都市計画道路の見直しということで、今検討中ですが、この間の地域交通の協議会といいますかそういうものにつきましても、当然用途だとか交通の面がございますので、見直しの関係がございます。その協議会の中で私どもの案を提示させていただきまして、それで検討させていただくということで、交通体系のそれとこの協議会については特に関連しているということでご理解していただきたいというふうに思っています。

○佐藤 剛君 関連しながらということなので、それでそうなのだろうと思いますけれども、今ほど言いましたその南魚沼地域の公共交通確保維持改善協議会、これは多分22年度、23年度かに発足したのだと思うのです。それを今一緒に併せながらということですが、発足した年だと思うので、その連携はともかくこの協議会自体でどの程度協議が進んでいるのか。ちょっと部門が総務のほうに移ってしまうのかもしれないですが、そこら辺のこの協議会の現状をちょっとお聞かせいただきたい。

○建設部長 地域公共交通確保維持改善事業につきましては、当然都市計画道路の見直しも関連するのですけれども、これは市内のバスの関係でございます。その辺を含めて全域を今後どういうふうにしたらいいかという、そういう協議会でございますので全然関係なしということではないですが、そういう形で進めていきたいということです。

○佐藤 剛君 ちょっと聞き方が悪かったようで、そういうことだろうと思うので担当といますか決算の部署が違うのかもしれないですが、協議会の進捗はどんなになっているかということに関連で聞いたわけです。ちょっと聞く場所が悪いとなればまたいいのですが、わかったら教えていただきたい。お願いします。

○都市計画課長 交通協議会のほうですが、今年度（当日中に訂正発言あり）立ち上げをさせていただきました。（「今年度ですか」の声あり）地域公共交通のあれですよね、維持改善の関係の協議会。市内のバスとかそういった関係の、いわゆる公共交通をどういうふうにもっていったらいいのか、市民バスも含めてどういう形にしていっていいのかということで、交通事業者あるいは国、県、そういった方々の委員さんになっていただいて、こ

れから集めていくということになっております。第1回目の会議を開きまして、これから来月になりますか、第2回目の会議を開くという予定になっております。

○佐藤 剛君 3回目ですみません。私がでは勘違いしていたのかもしれないので、お詫びがてらちょっとお聞きしたいのですが。23年の3月議会の施政方針の中に、今私が言った南魚沼地域公共交通確保維持改善協議会というのを設立して、先ほど言いましたように、市の特殊性に応じた持続可能な公共交通のあり方を検討するのだというようなのが出ていたものですから、その23年度に発足したのはということをやったのです。では、それは今年度発足して動き出したということでもいいわけですね、わかりました。終わります。

○建設部長 23年3月につきましては、24年度からこういう形で市民バスも含めて動き出そうということで報告をさせていただいたということです。

○寺口友彦君 2点ほどお伺いします。248ページ、流雪溝整備の調査設計ですけれども、流す水の確保について調査は今どうなったのかということをお聞きします。

もう1点は262ページ、克雪住宅推進事業費であります。宅地内消雪についても当初予算157万円に対して決算が76万円ですし、克雪すまいづくり支援事業についても当初1,100万円に対して決算が306万円ということで、なかなか実績とすればぼちぼち上がってきているかなと思いますけれども、商談件数ですね。要は商談件数部というのはどのくらいあって、その中でそれであれば断念をしようかなという部分があったかなと思いますけれども、その辺の事情をちょっとお教え願いたい。

○建設部長 流雪溝の関係でございますけれども、水量の調査をさせていただいて、なかなか水量が駅西までいくと今現在の倍ぐらいないと計画路線が全部できないという状況でございます。そうした中でひとつ今年度、恒久的な水利権が得られるのかどうかそういうのを含めて検討させてもらいたいということしておりますけれども、具体的に最終的に水量が得られなければ、駅西地区の整備計画の見直しをちょっと考えていかないと、全路線、計画路線、全部できるというわけじゃないのかなというふうに思っていますので、その辺を含めて今年度検討させていただきたいというふうに思っております。

克雪住宅の相談件数については都市計画課長のほうで説明させていただきますのでよろしくお願ひします。

○都市計画課長 克雪関係の相談件数ということですが、具体的な件数というのは承知をしておりますけれども、例えば宅地内消雪の関係、これは地盤沈下区域ということになっておるのですが、その区域外の方からも窓口のほうへ来られてちょっと相談を受けて、それは地域内だけですよということで、いわゆるその補助という部分でのものを断念された。勘違いされていたといいますかそういったケースはございますけれども、大体もう決められて、こちらのほうに相談あるいは具体的な手続の内容を確認に来られるという方がほとんどであります。

ちなみに件数的には22年が宅地内の方は1件だったわけで、その前は3件というようなことでなかなか件数的には上がっておりませんが、克雪すまいづくりのほうについて

は22年が17件、23年度は7件というような形になっております。以上であります。

**○寺口友彦君** 流雪溝の水の確保については、確かに恒久的な水利権といっても要は冬期間に今よりも若干多めにとれるかどうかという部分が非常に問題になるわけですね。冬期間ですと水量自体は当然減るわけですから、となると今公共の道路のところには消パイを流したと。その部分の水をじゃあ今度汲み上げてするとかという部分についても、もう当然考えられていると思います。そこら辺を含めて地元とよく協議をして、もう送水ポンプが完成しているのになかなか水が来ないという部分で、地元は心配をしているわけですから、そのところをお考えいただきたい。

それから克雪住宅については、この宅地内消雪の部分についてはやっぱり非常に期待をしていた部分ですね。それは23年は5件であったということについて、地域外からの相談もあったということです。けれども、地域内からも相当相談が来て、いろいろなことを打ち合わせした中で断念をするというのが、そういうところの件数が増えない限りは、この部分は増えていかないだろうというふうに思います。

そうすると、なぜ断念をしているか、こないのかということを検証をして、これから少しでもこの部分が広まるような細工をしていかなければならないと思います。それについてこの今年度の決算を受けた中で、こういうふうにしていこうというお考えがあればちょっと聞かせてもらいたい。

**○建設部長** 1点目のほうの流雪溝の関係でございますけれども、当然水がないとなかなか流雪溝整備もいかないということでございますので、当然道路の消雪パイプの関係だとか、あと今、十二沢川が浸水対策で5年間のうちにかかなり伸びるということで、その十二沢川の旧河川をどうしようかということで今、地元の皆さんと協議中でございます。当然水が欲しいということでございますのでその辺を含めて、あとJRのほうで、冬場JRの駅のほうをみんな消して十二沢川へ全部流している水路があるので、その辺の有効利用だとかを含めて、十二沢川から1つの取水ができないか、その辺を含めて検討させてもらいたいということで、今、考えているところでございますのでよろしくお願いします。

2点目のほうは都市計画課長から。

**○都市計画課長** 国鉄のほうのこれからということでありまして、先ほども言いましたように、直接相談に来られて、エリア内ですけれどもこういう条件だから断念したということについては私は承知していませんが、いかんせん利用が思ったほど伸びていないというのも事実でございます。

宅地内のほうにつきましては事業関連のところでもいいよという形で、制度のほうの若干改正をしておりますし、今後また冬場、特にこれから秋口から冬、雪降り前にかけてまたそういう需要というか考える方が多いと思いますので、その辺ピーアールをしていくしかないのかなということで考えております。以上です。

**○議 長** 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第8款土木費に対する質疑を終わります。

○議長 第9款消防費の説明を求めます。

○消防長 それでは決算説明に入ります前に、1点だけ皆さんにご報告を申し上げます。欠ノ上のトンネル爆発事故の原因調査の件ですけれども、8月1日からトンネルの中に入りまして原因調査を続けてまいりまして、ほぼ核心部分まで調査が行きわたりました。それで今日、かねてから依頼を出しておりました総務省消防庁の消防科学研究所の専門官5人来ていただきまして、朝から核心部分の調査に入っております。これは夕方終了する予定です。消防としましては現地での調査は、今日で一応終了するという見込みであります。警察の方は明日、科捜研から専門官を招いて調査をして、明日いっぱい終了するという形があります。なお、今後は現地でのデータ分析等を行いまして、原因判定を目指すという形になろうかと思えます。以上、報告です。よろしく申し上げます。

それでは9款消防費の説明を申し上げます。

1項1目から行きます。263、264ページをお願いいたします。なお、決算資料につきましては67から69ページに記載がございますのでご参照をお願いいたします。

1項1目常備消防費、支出済額、前年度比3,279万円増の6億3,328万円、この増分は庁舎建設によるものでございます。なお、翌年度繰越額、継続費通次繰越といたしまして1億7,528万円、消防庁舎建設費用でございます。備考欄に移ります。丸、消防総務費、前年度並み2,924万円、下から2行目、職員旅費206万円とありますけれども、この中には県の消防学校に職員17名の派遣、それと救急救命士の養成のために東京研修所に6か月間1名の派遣の旅費が含まれております。その下、消耗品費93万円ほど、この中には新型インフルエンザ感染防護衣としまして800着が含まれておりまして、新型インフルエンザ感染防護衣につきましては、当初の予定どおり3,800着この備蓄が完了をしております。

めくっていただきまして265、266ページをお願いいたします。中段、通信指令施設等保守点検委託料これは698万円ほどですけれども、指令台の設備あるいは無線設備等の保守点検の委託料でございます。その下、研修委託料97万円、これは救急救命士が各病院で病院研修を行いまして、気管挿管、薬剤投与等いろいろな手当の研修を積むための委託料でございます。その下の下、指令システム使用料378万円、位置情報通知システム使用料222万円、これは両方とも指令台あるいは指令システムの使用料でございます。

丸、消防一般管理費、前年度比130万円減の2,171万円。めくっていただきまして、267、268ページをお願いします。上から4行目、手数料99万円この手数料は空気ボンベあるいは酸素ボンベのボンベの3年ごとの耐圧検査料、それと主に救急車の中で使います酸素ボンベの酸素の充填料でございます。下にいってもらいまして下から9行目です。消防活動用備品購入費105万円、この内容は水難救助用のウェットスーツ2着、それと緊急援助隊として外部に出た際の隊員が使う暖房機、照明、寝袋、マット、簡易ベッド等一式の整備でございます。その下、救急資機材購入費228万円、これは救急車の中に積んでありま

す自動心肺蘇生装置と救急講習等に使います訓練用人形5体の整備でございます。

丸、消防設備整備費、前年度比695万円減の1,182万円、これはその下、消火栓の設置工事委託料、消火栓の設置あるいは更新、移設等、全部で21基分797万円でございます。その下の下、サイレン吹鳴装置整備工事費74万円、これは湯沢町の松川に手押しのサイレンを新設したものでございまして、これは投資事業ですので湯沢町負担が100パーセントでございます。

丸、消防水利整備事業費、前年度比1,149万円減の1,298万円、これは耐震性貯水槽建設工事費といたしまして40トン級2基を整備したものでございます。

めくっていただきまして269、270ページをお願いします。丸、消防庁舎新築事業費、前年度比7,431万円増の4億5,781万円、これは3年継続費の2年目に当たりますけれども、庁舎建設の費用でございまして、5行目、庁舎建設工事費4億5,218万円これは平成22年、23年、24年の継続費の中の中間年の執行でございます。

なお、庁舎建設につきましては、今年第1期工事全てが完了をいたしました。残るは来年度、単年度で訓練施設の建設を予定をしております。それが終わりますと全て一連の工事が完了するという予定になっております。

丸、消防庁舎管理費、前年度比154万円減の1,767万円。めくっていただきまして271,272をお願いいたします。丸、消防車両整備事業費、前年度比3,114万円増の5,122万円。その下、車両購入費130万円とありますけれども、これは湯沢消防署に配備してあります軽自動車の更新であります。それとその下、消防ポンプ自動車購入費4,992万円これも湯沢消防署に配備しておりましたポンプ車の更新でございます。この2台いずれも投資事業ですので湯沢町100パーセントの負担でございます。

丸、消防車両管理費、前年度比2,529万円減の1,395万円。これは大幅に減になっておりますけれども、前年度、湯沢消防署に配備しておりましたはしご車のオーバーホールがあったものでございます。丸、消防補助・負担金事業、前年度比169万円減の332万円、各負担金の支払いでございます。丸、消防救急無線デジタル化事業費、これは皆増でございます460万円、これは消防救急無線が平成28年5月でアナログからデジタルに切替えとなりますけれども、その予備調査、電波伝搬調査を実施したものでございます。なお、これにつきましては来年度、実施設計をやりまして26年、27年の2か年で整備をしたいというふうに考えております。28年の6月1日からは新たにデジタル無線で運用を開始するという予定になっております。

丸、消防庁舎整備費これは繰越明許でございまして891万円ほど、平成22年度前年度の地域活性化交付金きめ細かな交付金、10分の10、1,500万円の予算額で大和分署の屋根の葺き替え工事を行ったものでございます。前年度で410万円を執行しまして残り1,090万円を繰越明許させていただいたものでございます。

めくっていただきまして273、274ページをお願いします。2目非常備消防費、執行済額、前年度比1,750万円減の1億7,743万円。備考欄丸、消防団総務費、前年度

並みの410万円でございます。丸、消防団運営費、前年度比608万円減の1億5,118万円。その下、消防団員報酬5,258万円、報償費2,623万円、4～5行下へ下がっていただきまして団員福祉共済掛金720万円。これは例の東日本大震災のときに大勢の方が亡くなったということで、掛金が今年度1,000円増えて4,000円になっておりますけれども、補償のほうも3,000万円から1,200万円に減額をされたものですが、今年の2月末に元の補償額に戻ったということで安心をしたところでございます。殉職の場合には最高で3,400万円が出ます。一応そういう補償の内容の掛金でございます。それから3行下、新潟県市町村総合事務組合（退職報償）負担金とありますけれども、4,665万円。これは将来の退職に充てる基金でございます。丸、消防団施設整備事業費、前年度比1,017万円減の362万円これは大幅に減となっておりますけれども、前年度、湯沢町中里の消防団の消防自動車ポンプ車を更新したものでございます。小型動力ポンプを3台、今回更新をさせていただきますまして362万円でございます。

275ページ、276ページをお願いいたします。消防団施設改修費、前年度比96万円減の586万円、これはサイレン吹鳴装置整備工事費でございます、新たに手押しのサイレン6基を整備をさせていただきました。それと丸、消防団施設管理費、前年度並みの1,218万円。それから丸、消防団補助・負担金事業、前年度並みの47万円となっております。消防費1目、2目の説明は以上でございます。

○総務部長　　続きまして中ほど1項3目防災費についてご説明を申し上げます。この目では、1,945万円ほどの増で、5,292万円ほどの決算でございます。

備考欄丸の防災一般経費でございますが、1,320万円ほどの執行でございます、前年度に比べ470万円ほどの増額決算でございます。行政区長会で要望のあった一時避難所の看板ですとか、あるいは緊急メール配信構築委託などの部分が増となったものでございます。消耗品費108万円余りでありまして、一時避難所の看板や備蓄用保存食の購入が主体でございます。光熱水費では、防災無線中継局の電気料、それからインターネット接続料は、震度情報システムなどの部分でございます。緊急メール配信システムは皆増でございますが、緊急時のメール配信を構築させていただきました。現在3,400件ほどの登録をいただいております。

次の、防災行政無線点検委託料でございますが、デジタル行政防災無線設備中継局3局、固定局が4局、移動局89局を、良好な状態に保つための点検委託ということで、534万円ほど。次の277、278ページをお願いいたします。FMへの、緊急割り込み装置の運用保守委託が163万円余りでございます。飛散防止の作業委託であります、倒壊家屋の対応に被害防止のための緊急措置でございます。機械器具費でございますが、防災ラジオ136台、大震災の関連の福島第一原発の発災に係る対応といたしまして、サーベイメータ2台、これは1台が54万円ほどでございますが、2台を整備させていただいたものでございます。

丸の気象観測事業でございますが、城内開発センターの自動観測機器、大和庁舎雨量計、

欠ノ上地区の降雪量観測に係る経費で、昨年とほぼ同額でございます。

それから丸の防災対策事業59万円ほどでございますが、昨年7月3日藪神地区で実施をした、総合防災訓練の費用でございます。

それから丸の防災広場整備事業費3,674万円ほどでございますが、水槽、防災倉庫、街灯、舗装といった広場に係る執行額でございます。それから丸の防災補助・負担金事業では、110万円ほどでございますが、備考記載の負担金でございます。

279、280ページをお願いいたします。繰越明許に係る防災対策事業でございますが、指定避難所に係る案内看板の設置の部分でございます。

4目水防費でございますが、丸の水防業務経費で62万円ほど、56万円ほどの増加でございますが、中ほどGISシステム土砂災害警報情報をGISの上にレイヤーを、地図で重ねるといったイメージでいいかと思いますが、それを作成していただいたものでございます。

次の水防補助・負担金は4万円ほどで昨年とほぼ同額でございます。以上で説明を終わります。

○議長 長 消防費に対する質疑を行います。

○佐藤 剛君 では2点お伺いいたしますが、まず防災広場の整備の関係です。場所と設備等、承知はしているのですが、この防災広場ができたわけなのですが、どの程度の例えば一時避難民の受入れを想定しているか。トイレ等はできているわけですが、大丈夫なのかというところの一応の目安といいますかそこら辺と、それとまた周辺の方々へのピーアールも、そこ1つで全部まかなえるわけじゃないですので大事だと思うのですが、どのような防災広場としての役割としてのピーアールをしているのかというところを1点。

278ページですが、その上に防災対策事業費がありますけれども、そこで去年多分ここで備蓄用の食糧の予算付けをしたと思うのですが、今回その前の防災一般経費の中での備蓄用の食糧の話がありました。去年、備蓄用の食糧について多分2,000食弱ぐらいの配置をしたわけですが、どの程度そういう備蓄用の食糧というのを考えているのか。市の考え方としては、各家庭の中で災害時に備えて準備はしておきなさいよというピーアールもいろいろなところではしているのですが、市としての防災対策としてどこら辺まで備蓄をしておこうというふうなお考えなのかということをお伺いします。

○総務部長 防災広場の部分でございますが、想定しているのはこの市街地周辺ということでありまして、要は水道が止まったり、便槽も入っているわけですのでそういうのができるということで、何人分といわれるとちょっとはつきりしませんが、このほかに例えば今下水のほうでは緊急地震の耐震用のその管のそのものを直して、地震がきても主要な施設はトイレが使えるような格好にしています。ここだけということではありませんが、便槽があったり水槽があったり、あるいは今は職員の車がありますが、そこに集合ができるわけですので、そういった使い方していきたいと思っています。市民会館なども広い部分があるので、そういうところを緊急の場合は使っていただくということになるかと思っております。

それから食糧の備蓄の計画ですが、一応数的には県の計画では1万5,600食を県のほうでは南魚沼市に配備をしろということですが、今議員おっしゃったように私どものところは米はありますし、食べ物はかなりあるわけですので、とても市の何割とかという残し方はする必要はないと思っています。

ただ、この間の地震だとか雨のときのように、一時避難所で緊急に飛んでこられた方に何とか対応が1食ないし2食できればというふうに思いますので、ここまでいくのかどうかもお金の問題もありますので、目安とすると1万5,600が目安だということでございます。以上でございます。

**○山田 勝君** 2点ほどお願いいたします。ページが272ページ、無線のデジタル化の調査ですが、単純にこれは当初予算が900万円ほどみていたかなと思うのですが、半額になった要因をちょっとお教えいただければと思います。

それともう1点、昨年度は災害があつて大変な消防団だったわけですが、ページで274ページです。非常に職員の方もやったのですが、地元の消防団が一生懸命やられたなと思うのです。その十分な検証がなされたかなとちょっと思っているのです。もう少しちょっとやれてよかったのではないかなという思いがありますので、その辺ちょっとお教えください。

**○消 防 長** 1点目のデジタル無線の電波伝搬調査の契約の件ですけれども、これは県内一斉に行いました。業者も一応、県のほうで県内全域で業者を決めさせていただいたと。それで契約は各々の消防本部ごとに契約をしたという結果が、これだけの請差がでたということでございます。

それと消防団の活動に関してのいわゆる検証ですけれども、昨年の水害のときには消防団、南魚沼市は4,400人というふうなすごい動員力をいただきまして、ほかの市町村に比べると相当うちの消防団は一生懸命やっていただいたという結果ですけれども、やはり反省点も多々あるということで、各方面隊、各分団で反省会等十分検討をさせていただきました。そして今まで水害に対するマニュアルもなかったということで、消防本部のほうで水害対応のいわゆるマニュアルを作成させていただきまして、昨年度、各消防団に配布をしたところでございます。以上です。

**○塩谷寿雄君** 本当にその消防団は昨年の水害でかなり動きがよかったのですけれども、非常にやっぱり、今までも申したかもしれないですけれども、部によって1分団、2分団、3分団、4分団と分かれています。この境が川で東、西で分かっていたり、また六日町地区になると地区同士で今度、塩沢地区、六日町地区と分かれるのですけれども、非常になかなかいきづらい部分があります。私の地区は大里という地区で中之島の2分団というところに入りますし、隣の橋を渡って向こうは上十日町で塩沢地区1分団となるのですけれども、先に塩沢のほうでやっぱり水害がすごかったのですよね。といったときに2分団からもでも連絡を取り合ってたのですけれども、なかなかそういう消防団のしきたりというか、縦はあっても横のこれがない。その辺をやっぱり緊急時なので、マニュアルで今ほどおっしゃったあれでどういうふうに改善されるかちょっとわからないですけれども、非常にその動きや

すい部分というのをやっぱり消防長、トップがこうもっと緩和できればいいのかなというふうに思っております。

あとそうですね、水道のほうも関係がありますが、春の演習、秋の演習等々で消火栓を出すと、やっぱり濁り水がかなり民家に入るのでよね。水道のほうも今年からですか、パイプを開けてよくするようなことを事業管理者から聞いてはいるのですけれども、ひどいところだと2日、3日というかずっとこの濁り水が出るような場所もあるそうです。その辺をなるべく演習前に開けてやらないと、グラスに入れると本当にすごく濁っている部分があるのですよね。その辺のことをやはり早めに、中の管の問題だと思うのですけれども、していかなければいけないのかなと思います。

あと、サイレンを手押しに替えていっているのですけれども、現在まだ市でも火の見やぐらというか、カンとたたくような、登ってたたくようなところがまだあるのか。非常にかなり鉄も腐ってきたりしていて、登れないところもあるのかもしれないです。その辺のやっぱり安全の徹底ということで、あるようでしたら早めにサイレンのほうに切り替えて一気に切り替えるぐらいの気持ちでやっていただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

**○消防長** まず第1点目のいわゆる消防団の部の境界というか応援態勢の件ですけれども、ちょうど今、分団部の統合計画を作成中です。それで今年度いっぱい計画を作成して、それから25年度、26年度くらいで統合を実現させたいということで、消防本部のほうで現在素案を作りました。部の数で約半数以下になりますし、分団の数は大和地区で1個減るだけという内容です。

確かに部同士でのいわゆる応援態勢は、やはりいわゆる自分の集落だけ、隣の集落だとうかというふうなのが特に小型部はあると思っております。ただ、今回の部の統合によって各部には必ず車両1台は保有しているというふうな形を作りたいので、その辺も車両については全部の地区、あるいは方面隊全部出るわけですので、その辺はある程度は緩和されるんじゃないかというふうに期待をしております。同じ消防団、1つの消防団の中ですので、それは十分またお互いにやりくりをして応援し合うんだよということを、またこれからも徹底していきたいと思っております。

それと消火栓の2点目、濁りの問題ですけれども、これは確かに消防演習のたび、あるいはうちの職員が消火栓の点検に行った際にも、開栓した場合にその地域が濁ったというふうなことがつい先日もありました。それで、うちの職員が今後、点検をする際にはいわゆるめくらのものをはめて水を出さないで、開栓の点検をするというふうな方式を採っていききたいというふうな考えであります。ただ、演習の際に方々で開栓するとやはり濁りは出るのかなというふうなことで、水道のほうともまた協議をしなければならないというふうに考えております。いずれにしても今は無届けで消火栓を開いて演習をすることはできません。各地区から全部、文書で届出を出してこちらの許可をもらってからやるということを徹底をさせてもらっております。その辺、さらに今後徹底をしていきたいと思っておりますし、できるだけ地域にやはり迷惑をかけないようにやっていかなければならないというふうに考えております。

それからサイレンの件ですが、今のところ市内では手押しサイレンが159です。それで半鐘のまま残っているのが46か所ございまして、これを早めにサイレンに切り替えたいというふうに考えておりますが、これまでの計画では1年間に9個を切り替えるという計画でずっときましたけれども、先日も担当の係と話をしましたが、半鐘は確かに相当古くなっております。ですので、来年度あたりからは倍くらいにして2年か3年で全部サイレンに切り替えたいというふうに考えております。以上です。

**○塩谷寿雄君** 前向きな意見をありがとうございます。消防の点で1点だけですが、非常にその境目があるところがあるので、部はよくわかるのですが、そここのところの緩和もよく話し合っていたいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

**○中沢一博君** 278ページの防災になるのでしょうか、ちょっと確認をしたいと思っております。県防災ヘリの部分で人件費の負担が99万1,500円です。その出動の体制ですが、この決算ページの68ページに出ておりますこの数字と把握されているのかどうか。ちょっと私が勉強不足なものですから、この出動の状態はどのようになっているのか。そして搬送された結果等、また時間等がもしおわかりになりましたらお聞かせいただきたいと思います。

それとあとドクターヘリが来年度これからの部分ですが、今後の部分がありますから今聞かなければいけないわけですのでちょっとお聞かせいただきたいと思うのですが、この10月からドクターヘリが配備になるわけですので。これに関しまして指令システムとかそういう状況の、防災ヘリとドクターヘリの兼ね合いをどのようにされようとしているのか。また、その連携とか準備段階はどのようになっているのかということは、もう完成されていると思いますのでその点をお聞かせいただきたいと思います。

**○消防長** 防災ヘリの隊員の負担金の件ですが、これは全市町村が毎年いわゆる負担金を出して、その中で防災ヘリの人件費等を運営しているという形でございます。それで歳入のほうに入っているのは、うちが今隊員を一名派遣しております、その人件費が入っているかと思っておりますので、数字はもちろん歳入歳出で違うと思います。

それとドクターヘリですが、日にちが決まりまして10月30日に運行を開始いたします。これは基幹病院は新潟大学病院ということでありますけれども、既に準備が現在進められておまして、新大の病院のほうでは既にフライトドクターそれからフライトナース等は全部研修が終わって、いつでももうスタンバイで飛び立てるというふうな状況であります。この要請は各地域の消防本部が責任を持って要請を行います。

それで、このドクターヘリの一番の目的は、搬送もちろんありますけれども、まず一番目の目的は、早期の医療の投入でございます。ドクターヘリにはもちろんドクターとナースが乗ってきまして、新潟から約30分ですが、現地に降りましてすぐにもう医療行為が始まると、これが大きな目的であります。その次に迅速に搬送するという目的であります。

ただ、防災ヘリのほうは今までどおりやっぱり救助、あるいは防災面のいわゆる防災活動というふうなことですので、おのずとこの2つのヘリがやる分野というのは全く違うもの

ですから、ただ、事案によっては連携をして防災ヘリで救助したものをドクターヘリのドクターがすぐ医療を施すというようなことはもちろんあると思います。

それで、ドクターヘリの場合には県が想定しているのは、平均で1日1件です。年間360件程度。それで消防本部のほうから、先ほども申し上げたとおり依頼を出しますけれども、119番が飛び込んできて指令室の要員の判断で即、救急車を出しますけれども、ドクターヘリを頼んでいいよというふうな取決めになっておりまして、いらなくなった場合には途中で引き返すのも全く問題はないというスタンスでございます。そういうことで遠慮なくこれからはもう初動でどんどん頼んでいこうかなというふうに考えております。以上でございます。

**○中沢一博君** 消防長のすごい決意というか、我々市民としてはすごく——どんどん頼んでいくということで、それにしても1日1回だという、そうなった場合その判断が難しいと思うのです。どんどん頼んでいって帰ってもいいというぐらい、そういう判断は私どもわかりませんが、それを聞いて安心いたしました。

それと、今まで防災ヘリ出動というのは大体どのぐらいあったのか、掌握されていたらいただきたいと思っております。やっぱりどうしてもこの防災とドクターヘリの兼ね合いが、私は対処は難しいんじゃないか、それが頼みたくてもできないんじゃないか。その兼ね合いをちょっと心配をしているものですから、その点を1点お願いしたいと思います。

もう1点は、ここに防災ヘリのほうは予算的に出ているのですけれども、今後、ドクターヘリは一般的にいわれる大体の経費は、市民1人当たりどこもそうですけれども、大体1人年間80円ぐらいかかるというふうに私は聞いているのですけれども、このような部分は今後負担は考えなくてもいいというふうにみているのかどうか、もしわかったらお聞かせいただきたいと思っております。

**○消 防 長** 最初の質問の防災ヘリ出動の件数ですけれども、当管内の数字を私はつかんでおりますけれども、昨年防災ヘリの出動件数は当管内で9件でございます。それで9件で救助人員が8人、あと県警ヘリも来ますけれどもこれが12件、そして救助人員が9人という内容になっておりまして、その年によって増減ありますけれども大体防災ヘリがこちらにきて活動するのはこのぐらいの数字かと思っております。

あとドクターヘリの経費の件は、これはあくまで防災ヘリと違いまして、新潟県の運用ですので、市町村に特別この負担金がかかるということはありません。以上です。

**○寺口友彦君** 266ページの消防一般管理費、それから次のページの整備費に関連するかと思っておりますけれども、地元消防団のほうからも出たと思っておりますが、1消火栓にホースが2本という部分について、もうちょっと増設できないかというのがありました。この部分についてこの決算を受けてどうしようかという部分があればお聞かせ願いたい。

救急車の搬送についてですけれども、年間2,982件の搬送があると。救急車がきてからの病院を決めて発車をするわけですけれども、その間の時間がちょっと長いのではないかという話が出てはいるのですけれども、その辺でトラブル等がなかったのかどうかちょっとお

聞かせ願いたいと思います。

それから278ページの気象観測事業費についてでありますけれども、新潟地方気象台であったり、信濃川の河川事務所であったりの部分のデータが、非常にリアルタイムで正確であるという部分がありますのでそういう精度と比べて、この観測をやっている部分ですね、精度はどうかということを検証なさっているのかどうかちょっとお聞きします。

**○消防長** まず1点目の消火栓用のホース2本の件ですけれども、今まで度々この辺はご指摘をもらっております。20メートルホース2本が定数ですので40メートル範囲しか続かないということです。これに関しては確かに3本、4本、5本とあれば遠くまで続くわけですけれども、その辺はやはり現在格納箱がありますが、あの辺まで全部タイプを替えなくてはいけないということがありますし、それから予算面でも1本いま3万2,000円でございます。ですので、市内に消火栓が全部で2,500本ありますので、1本増やすだけで1億円ぐらいの金額になってしまうということがあります。

それと、何とか2本で足りないところは隣の消火栓、あるいは器具庫のほうから調達をしていただいてというお願いを常々しておりますけれども、何とか今のところはこの2本でお願いをしたいというふうに考えております。

それで、ほかの地域をみますと、この南魚沼市のように公費で全部の消火栓に全部ホースを支給しているところはありません。全部、大体自治会の予算でほかの地域はやっております。ですので、その辺はほかの地域に比べたらうちのほうはちょっと先行しているかなというふうな感じがしております。何とかその2本でやりくりしていただきたいというのが私の気持ちでございます。

それと、救急車のいわゆるトラブルですけれども、病院の選定がどうしても時間がかかります。傷病者を中に収容しまして、どこの病院に行くかは全部中に乗っている救急隊員が電話でアポを取りまして、了解を取って病院に向かうということです。救急車が見ていると立ち往生したように見受け方もされるかと思いますが、これは病院が決まらないことには出られないということです。一番救急隊員が間に挟まって大変ですけれども、特別うちの管内でトラブルになったとかそういうことはございません。それでうちの管内はいわゆる縦長の管内ですので、結構、病院が限定されますのである程度のところまでは走行できます。それで、2つの病院が候補に挙がった分岐点で、止まって交渉をするという形ですので、仮に病院到着までの時間ですと新潟市よりもうちのほうが早いです。一応そういうことでまたご理解をお願いしたいと思います。以上です。

**○総務部長** 気象観測事業の部分でありますけれども、これはもう合併以前、従来からずっと観測をしてきているところがございますので、そこを変えるということではなくてやっているわけであります。それぞれここにありますように、点検委託をメーカーさんに出して点検をしておりますので、一定程度の精度はあるものだろうというふうに思っております。ただ、ちょっと法律の名前を覚えていませんが、気象業務法だったと思うのですが、テレビやラジオでばんばん出すには、気象庁さんの検定を受けた機器でないと出せないという原則があり

まして、これがまたかなりお金がかかるのです。ですので、私どもとすれば今ここであるのは塩沢に確か1基ありますし、十日町それから魚沼ですが、ぜひこの南魚沼に気象庁さんの観測点が欲しいというふうなことは思っていますが、そのデータとそう大きく違ってはいないだろうというふうに考えております。以上でございます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 第10款教育費の説明を求めます。

○教育部長 それでは10款教育費をご説明します。279、280ページをお開きください。1項教育総務費、1億8,784万円、前年度比7,200万円の増。増額要因として、子ども・若者育成支援センターが新設しました。それに伴い教育総務費に4目育成支援費が加えられたことがあります。1目教育委員会費1億5,043万円、前年度比3,957万円の減。

281、282ページをお開きください。1つ目の丸、教育改革推進事業1,494万円、前年度比40万円の増。1行目の非常勤講師賃金427万円は、小中学校外国人児童生徒に対する授業における日本語支援講師3名を配置したものでございます。対象の児童生徒は16人でした。2つ目の丸、特別支援教育事業6,444万円、前年度比3,605万円の増、支援員45名、前年度比7名の増でした。3つ目の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業1,465万円、前年度比595万円の増。下から4行目、中学生海外派遣事業は当年度で4回目でした。1番下の行、日韓友好の道岩中学校との交歓事業、昭和62年にスタートし24回目でした。生徒8名、引率者3名、合計11名が韓国へ行ってまいりました。

283、284ページをお開きください。1行目の国際交流及び文化・スポーツ基金の600万円、平成23年11月に廣田氏から追加寄付を受けたものでございます。廣田氏の意向で、24年度、今年度からの自己負担金なしの助成制度を新設しました。ちなみに今年度は派遣生20名中2名が助成制度に該当しました。1つ目の丸、教育奨学金事業1,100万円、大学生4人、短大専門校9人、高校生1人、合計14人でした。当年度から、審査項目に作文を加えて審査させていただきました。2つ目の丸、教育振興対策事業1,577万円、前年度比216万円の減、前年度はスキー100周年記念事業のため、共通リフト券購入補助金を1人3,000円でした。当年度は、現行の2,000円に戻しております。3つ目の丸、教育課程特例校事業2,084万円、前年度ほぼ同額です。小学校で実施の国際理解教育4年目でございます。4つ目の丸、青少年交流計画受入事業3万円、外務省の関係団体であるジャイスが行う「21世紀東アジア青少年大交流計画」事業の受入れでした。平成22年度からスタートし2年目、国際理解教育の拡充に活用しております。当年度は、10月に中国から25名の留学生を受け入れました。5つ目の丸、学級満足度向上事業103万円、事業項目を当年度から新設しました。総合計画の指標目標値判定のため、QU調査を年2回実施しました。

285、286ページをお開きください。2目教員住宅費113万円、前年度比69万円の減。市内7か所33戸の教員住宅の維持管理費です。主な減額要因は、前年度実施の後山教員住宅ボイラー交換等の修繕工事63万円が主なるものです。

287、288ページをお開きください。3目教育施設管理運営費389万円、前年度比73万円の増。1つ目の丸、学習指導センター運営費342万円。学習指導センターは、昨年9月から大和庁舎に移転し、学校教育課と同じフロアで事務を執っております。3名の指導主事(国語、数学、英語)を配置しております。2つ目の丸、言語障害等通級指導事業費47万円。二つの通級教室を設置しております。1つ目、ことばの教室を城内小学校に設置しております。通級児童23名、うち7名が湯沢町の子どもたちです。もう一つは発達障がい通級教室を北辰小に設置しております。六小と塩小にも出張対応しております。通級児童は25名で、全て市内の子どもでございます。

4目育成支援費3,239万円、先に述べましたように、子ども・若者育成支援センターの新設により、当年度から新たに設けた目でございます。

289、290ページをお開きください。1つ目の丸、子ども・若者育成支援センター管理運営費684万円、一番下の行、施設改修工事費108万円は、既存の用具室を第3相談室に改修したものでございます。

291、292ページをお開きください。1つ目の丸、子ども・若者育成事業費1,878万円、2行目の臨時職員賃金1,488万円は、子ども担当10人分と、若者担当2人分となっております。2つ目の丸、家庭教育支援事業費123万円、県の補助事業です。1行目の報償費112万円は、家庭支援コーディネーター4人を六小、北辰小、浦小、塩沢小に「だんぼの部屋」と命名し、各1人を配置しております。学校支援コーディネーターは大崎小学校に1名配置しております。

293、294ページをお開きください。2項小学校費6億4,649万円、前年度比9億3,253万円の減。主な減額要因は、五十沢地区小学校統合整備事業と大崎小学校プール移転改築工事が前年度で完了したことによります。1目小学校教育運営費3億3,049万円、前年度比2,546万円の減。1つ目の丸、小学校管理一般経費、8行目の燃料費、前年度比214万円の減と、10行目の電気代、前年度比453万円の減の要因に、五十沢地区小学校統合による小学校数の減があります。

295、296ページをお開きください。下から11行目の除雪等業務委託料、前年度比196万円の減、前年度が豪雪のためによるものでございます。

297、298ページをお開きください。1つ目の丸、小学校授業運営費5,855万円、前年度比2,544万円の増。4行目の教科書改訂に伴う、教師用指導書購入2,512万円が主なる増額要因となっております。2つ目の丸、小学校教育振興費1,593万円、前年度比153万円の増。

299、300ページをお開きください。平成24年度に浦佐小学校に目の不自由な子を受け入れております。弱視学級開設準備として4行目の修繕工事50万円、5行目の備品購

入54万円を実施させていただきました。1つ目から3つ目の丸、就学援助事業費は対象合計者数359人で、前年度と同数でした。5つ目の丸、小学校設備等整備事業費4,266万円、629台の教育用パソコンのリース料でございます。6つ目の丸、小学校教育振興費339万円、図書購入費です。平成22年度予算からの繰越事業「住民生活に光をそそぐ交付金」によるものです。

2目小学校整備費3億1,599万円、前年度比9億707万円の減。1つ目の丸、小学校大規模改造事業費364万円、藪神小学校大規模改造工事設計業務です。2つ目の丸、五十沢地区小学校統合整備事業4,774万円、本体工事は前年度で完了しておりますが、当年度は旧五十沢小学校校舎解体工事を行いました。

301、302ページをお開きください。2つ目の丸、小学校大規模改造事業費2億957万円、平成22年度予算からの繰越事業、塩沢小学校大規模改修事業です。3つ目の丸、小学校施設等整備事業費945万円、同じく平成22年度予算からの繰越事業、施設修繕工事費360万円は、赤石小学校ダムウエーター修繕109万円ほかの工事となっております。空調設備設置工事費585万円は、石打小ランチルーム空調設置工事234万円ほかの工事を実施しました。

3項中学校費4億7,514万円、前年度比2億9,178万円の増。主な増額要因は、平成22年度予算からの繰越事業である六日町中学校耐震補強事業と城内中学校及び塩沢中学校のプール関連修繕工事でした。1目中学校教育運営費1億6,503万円、135万円の増。

303、304ページをお開きください。いずれも前年度に比して大幅な増減はありませんでした。

続きまして305、306ページをお開きください。9行目のバス運行業務委託料29万円、塩沢中学校の野球場及びテニスコートの改修工事を行いました。その際に、代替施設への生徒のバス送迎委託費でございます。1つ目の丸、中学校授業運営費、4行目の図書購入費44万円は、同和教育副読本を購入しました。

307、308ページをお開きください。1つ目の丸、心の教室相談事業費173万円、中学校6校に週2回半日を原則に心の相談員が相談に入りました。2つ目から4つ目の丸、就学援助事業費は対象合計者数206人、前年度比2人の増でした。6つ目の丸、中学校設備等整備事業費1,477万円、256台の教育用パソコンリース料です。8つ目の丸、中学校教育振興費110万円、小学校と同じく図書購入費です。同じく平成22年度予算からの繰越事業「住民生活に光をそそぐ交付金」によるものです。

2目中学校整備費3億1,010万円、前年度比2億9,043万円の増。

309、310ページをお開きください。2つ目の丸、中学校耐震補強事業費2億6,619万円、平成22年度予算からの繰越事業、六日町中学校耐震補強事業です。3つ目の丸、中学校施設等整備事業費404万円、同じく平成22年度予算からの繰越事業、城内中及び塩沢中のプール関連修繕工事です。

4項幼稚園費1,443万円、前年度比5億8,812万円の減。1目幼稚園教育運営費71

8万円、浦佐幼稚園閉園により前年度比890万円の減となっております。1つ目の丸、私立幼稚園振興事業費718万円は、幼稚園就園奨励補助金です。市を經由して交付する金城幼稚園、六日町幼稚園、長岡聖母幼稚園3園への園児保護者への助成です。2目認定こども園整備費725万円、前年度比5億7,922万円の大幅減。認定こども園整備工事が前年度に完了したことによる減でございます。当年度の事業は、旧浦佐幼稚園解体工事を行いました。

5項社会教育費4億6,003万円、前年度比1億3,711万円の増。主な増額要因、文化施設費で前年度比1億1,889万円の増。市民会館舞台照明設備改修工事が2億円強で大きな増額要因となっております。1目社会教育総務費413万円、前年度比434万円の減。子ども・若者育成支援センターへの業務移行が主な減額要因です。青少年育成センター運営費がその大きな減額要因となっております。

311、312ページをお開きください。2目公民館費3,695万円、前年度比841万円の減。1目と同様に、子ども・若者育成支援センターへの業務移行が主な減額要因です。勤労青少年ホーム管理運営費がその大きな減額要因となっております。1つ目の丸、公民館運営一般経費、中央公民館と公民館7分館の運営費です。1行目の公民館分館長報酬120万円、五十沢、城内、大巻、浦佐、藪神、大崎、東の7分館長の報酬です。4行目の分館協議委員報償費201万円、分館協議委員56人分の報償費です。2つ目の丸、公民館施設管理費、大和公民館と塩沢公民館の2施設管理運営費です。

313、314ページをお開きください。1つ目の丸、セミナーハウス管理運営費324万円、欠之上と塩沢のセミナーハウス2施設の管理運営費です。

315、316ページをお開きください。1つ目の丸、公民館事業費186万円。主なるものは、中央、大和、塩沢の3公民館事業である各種学級講座講師謝礼です。2つ目の丸、高齢者の学習活動参加促進事業費143万円、同じく主なるものは、中央、大和、塩沢の3公民館事業である高齢者学級講座講師謝礼です。3目図書館費2,838万円、前年度比1,121万円の増。

317、318ページをお開きください。図書館管理請負委託料96万円は、指定管理者の文化スポーツ振興公社委託料です。文化スポーツ振興公社補助金929万円は、公社職員の人件費です。1つ目の丸、図書館建設事業費1,352万円、調査委託料1,223万円は、不動産鑑定及び店舗移転補償調査委託料です。

4目文化行政費5,909万円、前年度比1,976万円の増。主な増額要因は、棚村基金20周年記念事業と坂戸城跡土地公有化によるものです。

319、320ページをお開きください。1つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費1,340万円、前年度比1,087万円の増。主なる増額要因は、先ほど述べましたように棚村基金20周年記念事業によるもので、記念事業としては、「昭和の子どもたち人形展」と中学生対象演劇鑑賞「友情」の公演でした。いずれも大反響のうちに終わらせていただきました。2つ目の丸、坂戸城跡整備事業費715万円、前年度比669万円の増。主な

増額要因は、土地公有化に伴う土地購入費、測量委託費、試掘調査費等となっております。

321、322ページをお開きください。2つ目の丸、文化資料展示館227万円、ほぼ前年度同額。池田記念美術館の維持管理費です。年間入場者数は、1万3,675人で、前年度より2,300人強と入場者数は伸びております。4つ目の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費1,055万円、前年度比479万円の増。主な増額要因、一番下の行、臨時職員賃金3人分の420万円となっております。

323、324ページをお開きください。1つ目の丸、重要無形民俗文化財指定取組事業費394万円、前年度比368万円の増、主な増額要因は、桜映画社と締結した「浦佐毘沙門堂の裸押合いの習俗」映像記録作成業務委託でございます。292万円でした。3つ目の丸、文化資料展示館804万円、平成22年度からの繰越事業です。池田記念美術館の空調設備改修494万円と、照明設備改修126万円ほかとなっております。

325、326ページをお開きください。1つ目の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費366万円、平成22年度からの繰越事業。六日町史資料編第2巻の印刷製本費他でございます。5目文化施設費3億3,143万円、前年度比1億1,889万円の増。主な増額要因として、市民会館舞台照明設備改修工事が2億円強の工事でございます。2つ目の丸、さわらび管理運営費598万円、前年度比587万円の増。6月1日から施設管理を文化スポーツ振興公社に569万円で委託しました。3つ目の丸、文化施設運営委託事業費7,127万円、前年度比1,026万円の減。市民会館、牧之記念館、今泉博物館の3施設の運営委託です。主な減額要因は、今泉博物館が5月末で閉館したことによります。4つ目の丸、市民会館大規模改修事業費2億438万円、前年度比1億768万円の増、前年度は、舞台機構設備改修工事を行い、当年度は舞台照明設備改修工事を行いました。5つ目の丸、塩沢公民会館大規模改修事業費2,842万円、前年度比1,435万円の増。前年度は、屋上防水改修工事を行い、当年度は空調設備改修工事を行いました。6つ目の丸、社会教育施設改修事業費814万円は、大和公民館の外壁改修工事です。7つ目の丸、トミオカホワイト美術館運営費1,239万円、財団法人八海山「白の世界」文化村からの移管を受け、4月から9月まで直営、10月から3月までは、指定管理者の文化スポーツ振興公社による運営です。

327、328ページをお開きください。14行目はその指定管理者への委託料495万円、文化スポーツ振興公社へ委託しました。

329、330ページをお開きください。6項保健体育費7億8,658万円、前年度比2億5,328万円の減。主な減額要因、塩沢地区給食センター整備事業が前年度に完了したことによります。1目保健体育総務費2,138万円、前年度比175万円の減。1つ目の丸、保健体育一般経費67万円、前年度比36万円の増。2行目の基本計画策定委員会報償費20万円、19名の委員で委員会を9回開催しました。平成24年3月に南魚沼市スポーツ振興計画として策定完了しております。3つ目の丸、スポーツパラダイス運営費補助金700万円、前年度同額。公社臨時職員2人の人件費と運営費の文化スポーツ振興公社への補助金です。

331、332ページをお開きください。8行目の全国高等学校総合体育大会南魚沼市実行委員会負担金300万円、今年度、平成24年度のインターハイのテニス、自転車競技の運営に当たる負担金でございます。2目体育施設費2億1,816万円、前年度比8,405万円の増。主な増額要因、大原運動公園整備事業によるものです。1つ目の丸、体育施設一般管理費2,442万円、前年度比166万円の増。7行目、スポーツ施設整備機器修繕料137万円は、乗用草刈機の修繕、及びトレーニングマシンの修繕ほかの修繕料となっております。

333、334ページをお開きください。17行目下水道負担金245万円は、欠之上クロカンハウスと浦佐体育館の下水道負担金です。1つ目の丸、体育施設管理委託事業費7,022万円、前年度比455万円の増。ディスプレイ南魚沼を含む体育施設14施設の管理運営は、指定管理者の文化スポーツ振興公社が委託料3,532万円で行いました。文化スポーツ振興公社補助金3,438万円は、公社職員の人件費でございます。次に五日町シャンツェ指定管理委託53万円の指定管理者は五日町観光協会でございます。2つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費774万円、前年度比342万円の減。主な減額要因は、前年度、323万円の施設修繕工事を実施したことによるものです。1行目の県営石打丸山シャンツェ管理運営事務委託754万円は、財団法人新潟県スキー連盟に委託しております。3つ目の丸、体育施設整備事業費1,980万円、前年度比1,853万円の増。

335、336ページをお開きください。1行目の施設改修工事費1,887万円は、石打グラウンドの防球フェンス工事ほかの工事を実施しました。1つ目の丸、大原運動公園整備事業費8,339万円、実施設計業務委託料として4,511万円、テニスコートシェルター増設工事として3,565万円等を行いました。2つ目の丸、体育施設一般管理費240万円、平成22年度予算からの繰越事業、南魚沼市スケートボード連盟への補助金です。小栗山サン・スポーツランドのスケートボードパーク利用調査事業を行いました。3つ目の丸、体育施設整備事業費1,019万円、同じく平成22年度予算からの繰越事業、欠之上クロカンハウス屋根修繕工事ほかの工事を実施しました。3目学校給食費5億4,705万円、前年度比3億3,908万円の減。主な減額要因は、塩沢地区給食センター整備事業が前年度で完了したことによります。2つ目の丸、自校方式事業費5,413万円、前年度比2,694万円の減。塩小と栃窪小以外の塩沢地域小学校5校と後山小学校、合わせて6校の自校給食経費です。減額要因としては、塩沢地区給食センターの稼働が2学期からであり、前年度1学期まで塩沢小学校と栃窪小学校も自校給食で行っておりました。1行目、臨時職員賃金887万円、6人分の賃金です。5行目、賄材料費3,605万円、前年度比2,194万円の減。主な減額要因は、塩沢地区給食センターの稼働と、児童生徒数12人の減少によるものです。

337、338ページをお開きください。1つ目の丸、給食センター方式事業費3億9,308万円、前年度比1,758万円の増。大和、六日町、塩沢の3給食センターの経費です。1行目の臨時職員賃金、大和5人、六日町7人、塩沢6人、合計18人の臨時職員の賃金となっております。7行目賄材料費2億8,203万円、前年度比1,033万円の増。増額要因

は、塩沢給食センターの通年稼働によるものでございます。

339、340ページをお開きください。15行目、給食車配送業務委託料349万円、シルバー人材センターに委託しております。六日町の3台、塩沢2台の給食車配送業務を委託しているものでございます。

341、342ページをお開きください。1つ目の丸、給食センター方式事業費344万円、平成22年度予算からの繰越事業、六日町学校給食センターのうどん丼ぶり3,000個の購入をしたものでございます。2つ目の丸、六日町学校給食センター大規模改修事業費9,360万円、洗浄システムの改修及び蒸気配管改修工事9,264万円と、超音波洗浄機購入96万円となっております。3つ目の丸、自校方式事業費180万円、平成22年度予算からの繰越事業、第二上田小学校食器洗浄機購入でございます。

7項特別支援学校費2,998万円で、当年度から新たに設けた項でございます。2目特別支援学校整備費2,998万円、耐震補強設計業務委託料599万円と実施設計業務委託料2,399万円です。

以上、10款教育費、支出総額26億47万円、前年度比較減額12億4,306万円、32.3パーセントの大幅な減となっております。主な減額要因、前年度で完了した3大事業、五十沢地区小学校統合整備事業、浦佐認定こども園建設事業、塩沢地区給食センター整備事業によるものです。以上で、10款教育費の説明を終わります。

○議 長 教育費に対する質疑を行います。

○牧野 晶君 338ページの給食センター方式、給食に関してです。それこそ賄材料費とかあとは作っている人の賃金とかあるわけですよね。多分出してはいないと思うのですが、1食当たり幾らになるのかというのを、今後出してくれるとまたわかるわけですよね。例えば食材費が、食材費はもう決まっているわけですよね、家庭負担で。あとは対する人件費あと光熱費とか。考え方として例えば私たちなんて商売している人たちは、やっぱりその中で売上げとかを考えてやっていくわけです。そこでやっぱり民と公は違うよと言ったって、その要は実際のコストがどれだけかかっているのかというのをちょっと知りたいわけです。過去に例えばセンター方式と自校方式の計算というのはしたことがあると思うのですが、そうではなくて要は1食当たりのコストをちょっと私見てみたいなという思いがあるのですが、今後の課題としてぜひ検討していただければと思います。

あとそれと、316ページ図書館管理運営費についてですけど、今後、新しい図書館について図書館のほうを直営でやっていくなんていうふうな話もあるわけです。そのところで今は振興公社がやっているわけですけど、振興公社がやっているものの何が悪いのかと、今度は直営でやるとどういうメリットがあるのか。こういう点をちゃんと説明をしていかないと、いろいろなところで誤解が出てくるわけです。今やっている振興公社の人がひよっとしたらやる気がなくなってしまうかもしれないわけですよね。うちらが何か不満なんだってよとか、そういうふうになってしまうかもしれないし、ちゃんと良い点、悪い点、メリット、デメリットを考えてもらって、最後にじゃあこっちのほうがいいんじゃないかとか、こっち

のほうがいいんじゃないか、直営のほうがいいんじゃないかとかしていただけるとありがたいと思います。そういうのを例えば23年度とかやったのかどうかについて。

私なんて直営であろうが振興公社がやろうが、要はサービスが良くなればいいという思いがあるわけです。例えば本を買うに当たっても予算がないからできないよとか、そういうのではちょっと余りいい答えじゃない（「簡潔に」の声あり）簡潔だと思うのですが、そういうふうに思っています。

例えば本だって今までなかなか漫画本というのは置いてなかったわけですが、私が広島の方に視察で行ったときに、漫画図書館なんていうのがあったわけです。広島市漫画図書館。これはもう漫画本、例えばワンピースとか子どもが一生懸命見ているような漫画本なども置いたりもして、一日400人来るとか言っていたのです。そういう点もいいのではないのかなという思いがあるのですが、23年度に検討したかどうかについて聞かせていただければと思います。

**○教 育 長** 1点目の給食の関係であります、これは決算額の総額を食数で割れば出ることですのでやってみます。

それから、2点目でありますけれど、図書館の直営ということにつきましては、検討委員会を立ち上げ設置しましたときに、この委員会の皆さんから一番先に付けられた要望でありましたので、直営でいきたいなとこんなふうなことでやってまいりました。図書館の面積それから開館時間、場合によってはもしかしたら年中無休でやるかもしれないというふうなこと等々も、今、可能性としては浮上しております。こういったことを精査しながら、どこまで直営、どこまで直営という表現はおかしいですけど、市の職員がどこまで何人ぐらい入って、そのほかには例えば臨時の皆さんですとか、これまで図書館を運営してきた経験を持っている皆さんですとか、市民からのボランティアですとか、いろいろなその皆さんの力を複合することによって運営方法というものを固めていく、その検討に入らなければならない時期にきているというふうに思っています。

議員ご指摘の23年度に検討したかということについては、まだ申し訳ないけれどもしてなかったと答えるしかありませんし、これからそういった検討は大急ぎで詰める必要があると、このように考えるところであります。

**○牧野 晶君** 給食についてはわかりました。

図書館についても図書館検討委員会の方で、できれば直営でやってほしいというふうな話があったというような、それはそれでわかるのですが、じゃあ、何でそのところがあったか私はちょっと失念していて覚えていないのです。それと同じように、私が覚えていないということは、私も記憶力がいいほうではないですけど、いろいろなところでちゃんとアナウンスしていかないと直営で考えている理由というのは、その検討委員会の中でこうこう、こういう意見があったというので、まず直営も考えているけれどもいろいろな方法の中でいい選択をしていくというふうにして、ぜひいろいろな本が——私も漫画喫茶に行かないで済むようなのがあればいいなというふうな思いもあります。いろいろな方向でまた、検討委員

会は検討委員会、あれから時代も2年、3年流れているわけですし、ぜひいろいろな先進事例等をまた考えていただければと思います。以上ですがお願いします。

**○樋口和人君** 2点お願いしたいのですが、まず最初に292ページの子ども・若者育成支援事業ということですが、これは23年度から始まったということになります。この子ども担当が10人、若者担当が2人ということですが、ここで単純にこの資料のほうを見ると、子ども担当のほうの相談件数が2,980回というふうになっていますし、若者については533回かな、2人の担当で530回ほど、子どものほうは10人の担当で2,900回、まあ3,000回ほどということですか。

これを受けて多分今年いろいろな体制は、前年度よりは整えていると思いますが、この辺のことで人数的にあるいは何といいますかね、やってみていわゆる相談といったことでこの事業がどんな方向性、あるいはどういったことでよかったとか、そんなことがあったらちょっとお聞かせを願いたいと思います。

もう1点332ページの高校総体の件ですが、これ300万円、23年度はということですがけれども、多分7月26日にインターハイのロードレースが坂戸の方をスタート、ゴールということでありました。聞いてみたいのは、ディスプレイのところの入り口の自動販売機ですか、あれが当日全部使えないようになっていたのです。あれがどういう経緯で使えなくなったのか、ちょっとそこら辺をお聞かせ願いたいのですが。

**○教育部長** それでは1点目の子ども・若者育成支援センターの件ですが、設置当初、切れ目のない子どもから若者までという考え方で23年度は設置しました。それで、子ども担当の10人は、前年度からいるスタッフで充実していましたので10人でやったのですが、若者担当については職員の方も応援しながら、この2人というのは臨時職員の人数ですので、その辺を補充しながらやっております。その辺の経過についてはこの後、センター長の方で今年度の動きにどうつながったのかというのは、ご説明させていただきます。

2点目の自動販売機の件については、また後で社会教育課長の方でお答えすると思うのですが、私が想定することによると、コーラだとかスポンサーがついた関係で、多分そういう縛りがあったのかなというふうに想定しているのですが、違った場合、社会教育課長の方で答弁させていただきます。

**○子ども・若者育成支援センター長** ただいまのご質問の子どもの方の10人というのは、小学校20校、中学校6校ということで学校対応ということがかなりありますので、人数的には多いようになっております。また、若者担当につきましては、ニート・引きこもりということで新規事業で、今までは二十歳までということでのどのくらいの相談量かというのが見込めなかった中で2名の配置ということとなっております。

現在、今年度におきましては小学校、子ども担当の相談につきましては、引き続き現場のニーズを把握して課題等を解決していくという方針で、10名で頑張らせていただいております。若者担当につきましては、2名のスタッフですがけれども、三条サポートステーション及び新潟引きこもりセンター等、いろいろな機関と連携をすることができまして、いろいろな

ノウハウを受けております。これについては若者の方はこちらのセンターで中心に相談を受けているという状況で、まだまだ地域に訪問という活動も少ないという現状です。これからはニーズに合わせて人員等の整備を図ってきたいと思っております。以上です。

**○社会教育課長** 自動販売機のマスクをしているという件についてですが、部長が申したとおりでございます。コカコーラ社が、北信越かがやき総体の最も大きなスポンサーになっております。したがって、コカコーラ社の自動販売機以外はマスクをさせていただいたと。そのかわりコカコーラ社の方から、サンプルとしてタダでいただけるようなそういったものを大量にいただいていたということでもあります。以上です。

**○樋口和人君** 子ども・若者育成支援センターのほうにつきましては、これからまたいろいろとニーズが増えてくるだろうと思いますので、ぜひその辺、充実した対応をお願いしたいと思います。

それからその自動販売機の件ですが、どうなのだろう、自動販売機というのは市のものではなくて、多分文化スポーツ振興公社が設置をして、売上げのほうはそちらのほうへ多分入る——売上げになるんだかどうかかわからないですけども、それぞれの業者と公社のほうで契約をして入れているものだと思うのです。その辺でそれを多分スポンサーとしてコカコーラということですが、その辺はちゃんと整合性が取れてやっているのか。

もう1つ、無料のものをというお話だったのですけれども、どうもそれは役員とか選手の方に配ったものだというふうに私は認識しているのです。この非常に暑い時期に、結局応援に行った方が飲物を買うところがなかったのですね。いや、ほかのものを排除するのなら排除でもいいのですが、コカコーラの方がやっぱりそれは販売でもいいと思うけれども、そういった水分補給をするやつをですね、あれほど熱中症対策とかいろいろ言っているわけです。その辺の配慮が非常に欲しかったなと思うのですが、その辺についてもう1回答弁をお願いします。

**○社会教育課長** おっしゃるように確かにコカコーラの販売機も方々にあるのですが、全体の販売数にはやはりだいぶ制限されておったと思います。その点、コカコーラ社にやはりもう少し熱中症とかそういったところを考えていただけるように、話をすべきだったかもわかりません。そこら辺はちょっと配慮が私どもも、もうちょっと足りていなかったかなというふうには思っております。

文化公社との整合性でございますけれども、公社の方ではその手数料をいただいているということですが、そこら辺は事前に話をさせていただいたということでございます。以上です。

**○教育部長** 今回のインターハイは大成功でしたもので、このロードレースコースと大原運動公園、今後も十分活用していきたいと思っています。この次はこの反省を踏まえ、きちんとやっていきたいというふうに思っております。以上です。

**○議 長** 休憩といたします。休憩後の再開は3時20分といたします。

(午後2時57分)

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後3時18分)

○議 長 都市計画課長より発言を求められておりますので、これを許します。

○都市計画課長 先ほど8款の質疑の中で、佐藤議員の地域公共交通協議会の質問に対する答弁に訂正がありますのでよろしくお願ひします。地域公共交通協議会の24年度設立ということで答弁をいたしましたけれども、協議会の設立総会を24年の3月26日に開催して協議会を立ち上げております。協議会の規約等の施行については4月1日からということで、本年6月28日に第1回の協議会を開催して、本格的に本年度から動き始めたということでございます。以上であります。

○議 長 教育費に対する質疑を続行いたします。

○岩野 松君 1～2点お願いしたいのですが、310ページの全く細かいことですが、市立幼稚園の事業費の補助です。成果の概要というところと先ほどの説明がちょっと違ったのか、間違いのないかちょっと確かめたいのです。里咲学園、金城学園、真人学園というふうにはここに記載されていますけれども、先ほどでは長岡の聖母幼稚園という言い方を補助に出したような気がします。同じ学校というか幼稚園で、「しんじんがくえん」と読むのだそうですけれども、それは市内のどこにあるのかなと思って実は質問しようと思ったのです。長岡にある聖母幼稚園だとすれば、ここから通っているというふうになればよろしいのか、そこら辺の見解をお聞かせください。

それともう1点はいじめのことですけれども、今回一般質問でもありました。教育長はいじめを隠しているなんてことはないということでありまして、私はそれを信じていますけれども、今回非常にそれが大きなマスコミになったのは、結局、教育委員会も学校も最初は認めない形で推移してきたということが経過としてあると思います。それで、聞くところによるとという言い方はあれですけれども、特にいじめ、不登校それから今一斉学力テストなども行われています。そういういじめや不登校が増えたり、学力テストの成績が余り芳しくないみたいなところは、学校としての評価もあるのでありますが、それに携わる人たち、要するに教師へのいろいろな評価の問題があるので、最初はできたらいじめでない普通の亡くなり方だということを強調するのが多くなるのだというふうに言われています。新潟県ではそういう考え方とか指導というのは、ちょっとでもあるのかないのか、お聞かせいただきたいと思っています。

○教 育 長 不登校は結果的に30日以上欠席すれば不登校ということでカウントされてしまいますから、これは恐らく隠しようはないのだろうと思いますが、いじめにつきましては一般質問の際にもいろいろ申し上げましたけれども、一言で言ってしまうえばいじめというのを平仮名で書いていることに大きな問題があると私は思っているのです。いじめをきちんと漢字で書けば、明らかに許せないことだと思うのですが、平仮名で何となくすらすらといじめと書かれますと、子どもの間ではよくあり得ることだみたいな、何となく軽い受けとめ方をしてしまってきているというふうには私自身は思っています。

これを隠すというのは非常に許せないことでありますので、また隠してしまったって何も解決につながらないわけであります。私がこの間この席で市内においては断じてないこのように申しあげましたのは、子どもは例えばAという学校でいじめが、仮にほかの学校よりも多発したとしましても、そのことで学校や教師の評価を下げるとかそんな考えは全く持っておりません。むしろ、早く見つけて早く解決するということが一番大切だということで取り組んでおりますし、その姿勢は市内の全ての学校で共有してもらっているというふうに思っています。したがって、これを隠すというふうなことは我が市内では断じてない。

それから、今、いわゆる全国学力テストのことを引き合いに出されましたので申しあげますが、これは成績だけを調査しているわけではありませんで、例えば自分自身にはいいところがあるというふうに考えているかとか、あるいはいじめは何かあっても許せないというふうに考えているかとか、そういったふうな項目についても調査をしております。

その辺を見てまいりますと、いじめは許せないと考えている子どもが確実に増えております。今ほとんどの子どもがそのように答えるようになりましたし、もう1つの自分にはいいところがあるという、これを答える子どもも確実に増えていきます。ただ、どういうわけかこの地域は自分にはいいところがあるというふうに答える子どもが、全国平均よりも低いというところに、今現在、一番大きな課題がそこにあるのではないかなど、こんなふうに思っておりますが、それはそれといたしましていじめに関しては今申しあげたとおりであります。

**○教育部長** それでは幼稚園振興事業についてご説明しますが、資料にかかっている学校法人里咲学園は六日町幼稚園のことで、それと学校法人金城学園は学校法人金城学園金城幼稚園となっております。真人学園についても、学校法人の名前に私がさっき説明した聖母幼稚園が、私の方でわかりやすい名前でも説明させていただきました。それでは聖母学園は1名ですが、こっちに籍があつて今長岡にいる方に助成をしております。以上です。

**○岩野 松君** 「まっと」学園というのですか、インターネットを引いたら「しんじん」学園、新潟市にあるというふうな書き方してあつたもので、どういうものかなと思つたのですが、はい、わかりました。

いじめのことですけれども、確かに南魚沼市でそういういじめから命を落とすような例は私もちょっと記憶にないので、教育長のおっしゃるとおりだと私も確信しております。ただ、そこへいくまでの経過の中では、いろいろあるのかなというふうに思っております。いじめもいろいろなケースがあるのですけれども、家の子どもの例なんかでは三角関係の中から不登校になって、学校へ行かなくなつていじめにつながつたというのもありましたし、それから家庭内がうまくいかないでその子がいじめになつたというのも聞いたこともあります。そういう事前にあるのは学校側としてもやはりそれを察知するのが、私は家庭内の問題ではあつたとしても当然だというふうに思います。そういうものの対応というのは、どのようにされているのか。もし、事例があつたりしたらお聞かせください。

**○教 育 長** いじめについてもいろいろな背景があるとは思いますが、しかし、どんな理由、背景があろうと1人の人間をいじめるということは、これは許せないことであります。

ちょうどいい事例とってここで話し申し上げるわけにもいかないと思いますが、家庭環境がどうであれ、例えば夏暑いときに風呂に入っていないからとって、臭いとか汚いかというふうなことを言うことも、私はおかしいと思います。だから、一言で言えばいかなる理由があっても許せない。

私自身が小さい頃を振り返ってみますと、あの頃はいじめというふうな言葉はなかったですけれども、結構仲間外れにしたり、みんなで馬鹿にしたり、まさにたたいたり冷やかしたりそんなことは結構あったと思いますが、そういうことはとにかく許せないのだと。人間として許せないのだということはいくべきだというふうに思っております。

○佐藤 剛君 4点お願いします。282ページ、特色ある学校づくり推進事業補助金ですけれども、前年度に比べて360万円ぐらい減っていますし、19年当時に比べると当時は1,200万円ぐらいでしたので相当減っています。今ほかの学校とか新しい学習指導要領の下では、個性を大事にして、また、生きる力を養って人づくりをしていこうということで、特色ある学校づくり精神というのは大変力を入れているところですが、このように年々大幅に下がっているところの理由をちょっとお聞かせいただきたい。

次は292ページです。子ども・若者支援につきまして、これは一般質問の続きをするわけではないのですが、大変今、当市はいいシステムができつつありまして、幼児から学校を卒業するまでで継続した支援体制が整いつつあります。そして、資料を見ますと相談業務が非常に増えていて、これはいい具合だなというふうなことを思うのですが、もう1つは相談に来られる人はいいのですが、ここで相談に来られない人がいっぱいいる。そういう中で292ページにあります家庭教育支援事業で「だんぼの部屋」、さっき一般質問でちょっと話したのですが、よく知らなかったのですが行政とのつなぎ役といいますか、そういう役で非常に——私が聞いた限りでは、これこそ今幼児から大人までの支援体制には必要な部分かなと。

一般の人たちは行政で、全部つながっているから行って相談してくださいと言っても、なかなか行けない。そういうところに行くとっかかりができるというところがありますので、私は非常にここはすばらしいというふうに思っているのです。けれども、その割には報償費が112万円ぐらいで、これが4人のコーディネーター分だということです。私も聞いたなら3時間で1,200円でやっているそうです。これもまだ多分上がったのですよね。上がってそれだけなので、これではちょっと長続きするのかなという思いもあります。私はこういうところを、もうちょっときちんと予算付けもしながら、行政の中で形として取り入れて支援体制を組む必要があるのではないかなと思うのですが、その部分をちょっとお聞きをしたいというふうに思います。すみません、ちょっと長くなりました。

318ページです。これは予算のときに聞きました。図書館の管理請負委託料の中の件ですが、補助金ですのでこれは図書館の関係の人員費の部分ですけれども、予算時でも聞きました。ここだけはずっと19年当時から見ると、大変な大きい額で順々に増えているのですよね。予算のとき聞いたなら、前年度と体制も人も変わっていないのだけれども増えたという

ことなので、私はちょっと納得いかないというふうな思いもしていたのです。非常に増え方も大きいので、このところ正職2名臨時1名の体制は変わっていないそうですけれども、そのところをもう一度、何でここだけどんどん増えていくのかというところをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

もう1点が、文化スポーツ公社の指定管理の件です。それがいいとか悪いとか言っているのではないのですが、大変このところこの公社に指定管理をお願いすることが多い中で、当初、行政が目的として設置した施設が、その目的に沿った形でこれだけ多く抱え込むとやれるかというところなのです。私が余計な心配かもしれませんが、そことあと併せて、指定管理にするには民間の活力が活かせるかということですが、これだけどんどん増えると果たしてここら辺がうまくいっているのか、どう考えているのかちょっとお伺いをしたい。

**○教 育 長** 概略について私の方で答弁を申し上げ、詳細につきましては部長、課長から補足をさせたいと思います。特色ある学校づくりの予算が19年度から減少し続けているということではありますが、これにつきましては旧六日町当時に全国に先駆けて始めた事業だというふうに認識しておりますが、学校の裁量で使える予算、特色をはっきりさせるために必要な予算、こういうことでやってまいりました。その後ほかの需要が非常に急激に増えました。一番大きいのは特別支援学級の介助員、特別支援助手等々であります。そういう中でスクラップアンドビルトと言ってしまうと、身も蓋もないようなことに聞こえるかもしれませんが、一つには限られた予算、財源をどの予算というふうに割り振ってきたかというふうなことでご理解をいただきたいと思います。

2つ目の子ども・若者育成センターに関連してのだんぼの部屋であります。議員ご指摘いただきましたように、緩やかに保護者とつながるということが目的であります。もっと深刻な問題になってくれば、子ども・若者育成支援センターですとか、またそういったところが関わりますけれども、学校に来たついでに、あるいは学校にはなかなか話しにくいだけでも、そこには話ができるというような、そういう緩やかなつながりの中でやってきました。

ご指摘いただきましたように報償といいますかが誠に額が低い、このことについては申し訳ないなと思っておりますが、今後全体を見直す中で少しでも改善ができればというふうに考えておるところであります。

図書館の管理であります。このあと社会教育課長から答弁申し上げます。

公社の指定管理でありますけれども、議員ご承知のとおりであります。旧3町それぞれいろいろな施設を持っておったわけであり。当初は当然のことながら直営で管理しておりましたが、途中から指定管理ということになってまいりました。指定管理ではなくても直営で管理してもいいわけであり。やはり1つには財政上の理由があつて今日に至っております。施設の統廃合といいますか整理といいますかそういったこともどこかで考えなければならない状況になっているかなというふうに思っておりますが、それにしまし

でも一つ一つの施設についての利用状況等々の見直しが先行しなければならないとこんなふうに思っているところでもあります。以下をお願いします。

**○社会教育課長** 318ページの図書館の運営に関して公社の補助金、これは人件費に関することでございます。おっしゃるとおり正職員2名、それから臨時職員1名で週に1日だけ休館日がございますし、多少5時以降もやっている日もあるわけであります。これをいろいろな年休とかそういったものを含めて回しているわけではありますが、平成22年度は正職員2名ですが、そのうちの1名は60歳以上で一種の再雇用的な形の中で、比較的低い賃金だった者。ところが23年度は今泉博物館が5月末で閉館になったことによりまして、6月1日付で異動になった者が人事異動で入ってきたということがあって、22年度よりは増えたということでございます。以上です。

**○佐藤 剛君** 後ろのほうから、質問した逆のほうからいきますけれども、指定管理、文化スポーツ公社、私はそこが悪いとかというのではなくて、それぞれ3町時代も公で公的施設を設置したには設置目的があるわけですよ。私はこれほど本当に抱え込むと、その設置目的も思うように果たしているのかなと思うわけです。それで教育長さんおっしゃいましたように経費的なこともありますけれども、だけれども経費的な面といいますか、もうこれだけ多い中で、公社の中では民間活力を生かしながら経費節減の方向に動いているのかというところがあります。そこら辺も含めて今言ってもあれですから、今後また研究をしていただきたいというふうに思います。

そしてもう1点だけ、特色ある学校づくり推進事業の件ですけれども、ということでそういうほかの特別支援等の教育予算がかかるようになってきたから、ここが段々少なくなってきたということです。それもわからないではないわけですが、私やはり今一番教育の中で求められているのは生きる力、そしてまた確かな学力というところ。そういうところを伸ばすにはやはり、新しい教育指導要領でも言っているわけですが、県の重点方針にも入っているわけです。やはり特色ある学校づくりというのは、学校なりに力を入れていかないと、予算もありますけれどもうまくないというところもあります。来年度以降そこら辺も予算編成時には気を配っていただきたいというふうに思います。もし、考え方がありましたらお願いいたします。

**○教 育 長** 指定管理の施設につきましては、先ほども触れましたが、設置目的等々に立ち返りまして、点検といいますか、見直しといいますか、評価といいますか、それらを始めていきたいとこのように考えます。確かに公社の皆さんが管理していても民間のノウハウを生かすなどという言葉とは誠にかけ離れた施設も中にはございますので、この辺は議員ご指摘のようにきちんと見直しをしていきたいとこのように思います。

それから特色ある学校づくりの予算の関係であります。確かに予算額としては大幅な減額でございますけれども、今現在も減額された予算の中でのそれぞれ特色づくりに努力をいただいております。そして、比較的、潤沢とは申しませんが、学校が希望する額に近い予算をつけられた時期に、いろいろ整備した備品ですとか設備ですとかそういったもので

引き続き効果を上げているという部分もございますので、その辺のこともまた精査いたしまして、必要であれば新年度予算に際してまた要望を上げていきたいとこのように考えております。

**○岡村雅夫君** 簡単に聞きます。中学生の海外派遣についてですが、282ページです。20人ということでまた善意によって、個人負担もなくという方が2名ほどいたという話です。実際、個人負担がどれだけ必要になっているのかひとつお伺いします。

それから、284ページです。教育奨学金の基金に1,100万円つぎ込んでおりますが、貸与という奨学金だと思うのです。昨今の事情からしてみてもなかなか借りても返せないという方が多いと聞きますが、そういう点、今、返済の状況はどうなっているのか。人材育成のために給付奨学金なども考えていったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

次に臨時校務員、294ページ、小学校と中学校302ページですが、臨時校務員という形で今、正職員は新たに校務員は採用しないという状況ですが、リタイアしたとかシルバー的な方々とか、早く早期退職された方が入っているようであります。これがずっと校務員はもう臨時でいくという考えに固執しているのかどうか、その辺ひとつお聞きします。

それからちょっと深刻だなと思ったのが、300ページと308ページの要保護・準要保護児童就学扶助ということで、合わせて565人です。経済的な理由だけの就学援助なのか。要保護というのはちょっと何らかの特殊な事情があるのかなという感じがしましたが、その辺の内訳があるのかひとつお聞きしておきます。

次、310ページですが、六中の耐震補強の説明が当時あったわけでありましてけれども、どんどん地盤沈下が進んでいる中で、床下の注入をやったことについて、沈下し続けているのにどういう効力をこれから発揮して、問題ないのか、私はちょっと心配なのですが、もう一度その説明を聞いておきます。

もう1点、322ページの遺跡発掘資料保存という項目がありますけれども、非常に遺跡等があるのを、どういうふうに保存されて、あるいはどういうふうに市民に還元しているのか。今後私はそういったものを市民が閲覧できるような形というのが、かなり必要なのではないかなというような感じがしますが、そういう点はどういう考え方をされていますか。

**○教 育 長** お答えをいたします。まず1点目の中学生のアメリカ研修に際しましての個人負担であります。大体10万円・・・(「10万円です」の声あり)個人負担は10万円であります。

奨学金の貸与から給付へという提案であります。それができればうれしいところでありましてけれども、まだまだ基金の造成が十分できておりませんので、今後市民の厚意などもいただければ、基金を造成しながら貸与額ですとか貸与期間ですとか、あるいは状況によっては給付というふうなことについても広げていければありがたいと、このように思っております。

臨時校務員につきましては、かたくなにそういうふうの方針を決めたということではございませんけれども、定員管理の計画等々との関連もありまして、現状ではそのような形でござ

います。

それから要保護・準要保護のことです。言葉は要保護・準要保護ですが、実態としましては保護者の経済的な困窮度に応じてということでございます。

六中の耐震化の工法ですが、議員のほうが専門家でありますから大変口はばったい物言いになりますが、杭が抜け上がっておりますと、地震が来た際に杭が折れるというリスクが非常に高いということから埋め戻しをしておるところであります。

遺跡の発掘等々の関係であります。ここは正直、私が一番今まで手がつかなかったなと反省している点であります。市内からは各地、貴重な出土品を生んでいる遺跡が多数ございますが、これらについて市民の皆さまにきちんと説明し、展示する、そういった方策を早急といたしますか今度進めていかなければならないと思っています。

まず第1点目といたしまして、市民会館の展示ホールなどを活用しまして、かつてパネル等々を展示したことがありましたが、そんなふうなことから始めて、市内どんな遺跡があってどんなものが出土されているということだけでも見ていただくというふうなことから手がけて、将来的には出土品の復元したものとか、そういったものを実際見ていただけるようなそういう展示も考えてまいりたいと、このように考えております。

**○岡村雅夫君** 2点について再質問します。要保護・準要保護ですか、私はこういった制度がわかって各学校長にお願いする人がほとんどだと思うのですけれども、準ではなくてまたその予備的な方々というのがかなりいやしまいかなど思っている。声を出せない、お願いできないという人が、いろいろな滞納状況見てだと思えるのですけれども、そういった方々がどの程度いるのかひとつお聞きしておきます。

最後の遺跡の問題について、近隣で発掘調査があったときには、本当にそれなりのものが出たなという形で、文書等も柳古新田の場合はみんなが1冊ずつ持ったりして、家庭にいて書物として保存しているという方がいるのですけれども。やはりせっかく、そういった工事等に関してあれだけのストップがかかったりするわけですので、貴重なものはきちんとやはり保存、復元というのはなかなか大変だかしらないけれども、資料としてきちんとわかるようにしていただいて、この地域こうだったのだなということをまた振りかえられるような、そういう教育も必要ではないかなというふうに感じましたので、ぜひ、そういった方針を貫いていただきたいと。今現在どういう保管方法をされているか、もし参考になったら教えてください。

**○教 育 長** 要保護・準要保護のまたその前の段階というふうなお話もございましたが、私どもは一定の基準を設けておまして、申請をいただいたものをこの基準に照らして判定をしております。したがって、その前の段階というふうなものは非常に、ないというのも変ですけれども。あえて付け加えますと、ただ単純に基準、経済状況だけで切るのではなくて、置かれている家族の健康状況ですとかそういったことも考慮して、捨うという言葉もおかしいですがそういうケースもありますので、しゃくし定規に基準で切っているというわけではないということだけ申し上げて答弁にしたいと思います。

発掘された遺跡等々の資料につきましては、議員から提案のように進めてまいりたいと思いますし、今現在は破片等々が非常に大量にございますので、それぞれ発掘された現場ごとに木の箱に入れられて保管されているという状況でございます。

**○塩谷寿雄君** 結構いっぱいありますけれども確実にやりたいと思います。よろしく願います。言語障がいのことですけれども、非常に行が言えない子どもが増えてきている。

「あいうえお」という行が言えない子が増えてきているということを伺っています。これは小学校に入る前の段階ですね、行が言えない子が増えてきているそうです。それをいろいろ今度調べてみてください。

それと、今の岡村さんの関連になるのですけれども、例えば担任に決まった人が女の人で妊婦だったりすると、出産で年の途中でいなくなってしまうのです。担任に臨時が来て、今度その人がまた病気になって臨時の臨時とかいって——結構、小学生って担任とやはりいかにつながられるかですけれども、非常にその部分が臨時の臨時とかになったり臨時になると、せっかく担任というふうに新学期に変わってそうなるのに、その辺をどう考えていくのかというテーマだと思うのですけれども、よろしく願います。

それと、塩沢中学校プール改修をされてありがとうございます。それで、いろいろ小学校でプールの大会等が行われているのですけれども、我々の頃は各地区に行って大会でした。でも今は大体決められたプールで各地区がやっていると思いますので、そこの手すりというかがペンキが落ちてきてさび付いています。保護者がかなり見に行くので、服等々がかなりさびが付くのでそういうところの気の使い方、ペンキ塗りということを要望したいと思います。

教育用パソコンリースでかなりの金額ですよ。先ほど小学校の629台と言ったのですけれども、この金額で割ると1台6万7,000円ぐらいになるのです。リースであれば年間例えば5万円やったとしても、この分より全然1,000万円ぐらい浮くとは思いますが、そういう考えがあるのかなのか。中学校のほうで割ると5万7,000円で1万円ぐらい差がついているのですけれども、小学校と中学校の何でこんなに差がつくのかなと思います。

欠ノ上のところにクロスカントリーで行くのですけれども、今まで保護者から、土日はすごい数の人間が行きます。そのときに除雪がすごく悪いのです。あそこ。道の真ん中に雪が出ていたりしまして、非常に除雪がなっていない時間帯がちょうどそのピンポイントの時間帯です。その辺の配慮をしていただきたいのと、地域が塩沢も大和もあるので、もしそういう欠ノ上みたいないいクロスカントリーの施設が、やはりほかのところにも歩くスキーといったあったほうがいいかなと思いますので、考えられる場所の方向も考えてほしいと思います。

あとピンポイントで言いますけれども、ディスプレイですか、指定管理ですけれども、サービス業は今、ほとんど休日なしでやっていますので、月曜日ですか休みがあるとは思いますが、そこを無休にしてほしいという市民の方もかなりいると思うのです。そうい

った考えがいかがでしょうか。以上で何点かになります。

**○教育長** 私のほうで答弁いたしまして、補足は部長、課長にさせたいと思いますのでよろしくをお願いします。

言語障がいの方につきましては、就学前のいろいろな例えば保育園、幼稚園でのユニバーサルデザイン化というふうなことでの取り組みを始めておりますので、そういう中でまた注意しながら見守っていきたいとこのように考えております。

2点目の女性の先生が担任の場合のことではありますが、過去にもございましたし今現在もいつそういう状況になっても不思議はないというそういうことでございます。特に小規模と申しますか、1学年1学級で学級担任が6人という学校で、今どこでもそうですが女性の先生が圧倒的に多くなっております。それはそれで大変ありがたいことではあるのですが、結婚されて妊娠されると、出産直前に産休あるいは育児休業というふうなことに入られます。当然その代わりは——当然というのがまた私としては非常に不満でもあるわけですが、正規の教員ではなくて臨時の先生が代わりとして赴任していただくということになります。

私が教育長になってから経験した中では、その臨時の先生が国体の強化選手に指定を受けて、途中でまた合宿に入ってしまった。また、代わりの方がというふうなことも現実になりました。子どもたちにとっては決していいことはひとつもありませんので、今後また県教委のほうにはいろいろとお願いをしてきたいと、このように思っております。

ディスプレイの無休化については検討してみたいと思いますが、いつ頃からその検討に入るか、この辺については部長、社会教育課長に——いいですか。検討に入りたいとこのように考えております。

**○学校教育課長** パソコンのリースの関係でございます。小中、確かに台数で割ると差があります。これは導入時期の関係で、22年度に途中から新たに導入したというものがございましたので、その差が出てきたということでございます。

それからお値段でございますが、パソコンの本体だけでなく、センターサーバーであるとか保守等も全て含まれたものでございますので、その辺をご理解いただきたいと思います。以上でございます。

**○教育部長** それでは私のほうから2点ですが、小学校のプールについて前向きに一生懸命見ているのですけれども、修繕していききたいなと思っております。

それと欠ノ上のクロカンコースは南魚沼市の財産、評判がいいコースですもので、除雪の実態を速やかに調べ対応していきたく思いますし、もう1点のほかの地域でクロカンのコースにいいのはないのかということですが、八海山麓スキー場にもコースがありますし、そういう目で欠ノ上のクロカンコースを中心にサブ的なものも含めて検討してまいりたいと思っております。以上です。

**○塩谷寿雄君** 臨時校務員のことですけれども、わかっているというか、例えばもう4月の段階で何月生まれるかとわかっている段階があるわけです。4月以降に子どもができた場合だったらよくその経緯はわかるのですけれども、4月の段階でわかっているという人

を担任にするということは、いずれそこで臨時が絶対に必要になるわけです。そういうケースが結構あると思うのです。そういう中でやはりどういう取り組みをしていかなければいけないかは、これは課題だと思いますので、ぜひ、子どもとの信頼関係なので県のほうにしっかりとっていただきたいと思います。

いろいろな要望箇所は聞いてもらって・・・あれです。

パソコンのことで、いろいろサーバー等々あるとは言っておりますが、実際1人1台必要なわけです。教室に行っている職員の方がほとんどだと思うのですが、パソコンを使っている時間は少ないと思うのです。そうした場合に、ほとんど今は個人が持ち運びができるパソコンを持っていると思いますので、そういったことも取り入れられるかどうか。この値段とどういふうに、これより下げればいいわけですから。下げていい取り組みに持っていければいいわけで、どういふうに考えていくかです。これがそうでなければいけないというのだったらわかりますけれども、持っている方が多いと思いますので、それに補助を出していったほうがいい取り組みができるのかどうかということです。

**○教育長** 再質問の1点目のことにつきましては、今後、今まで以上に県の教育委員会に対して要望していきたいとこのように考えます。

2点目であります。ご指摘のように今はみんな個人でパソコンを持っています。教師用のパソコンを公費で入れるようになりましてきっかけが、やはりそこにありまして、それまではみんな自分のノートパソコンを学校へ持ち込んで仕事をして、そのまま持ち歩いたり、場合によっては学校に1台、家に1台置いて媒体だけ持ち歩いてというふうなことをやっておったのでありますが、あちこち全国的に事故・事件が起きまして、個人情報漏えいするといったことが続きました。結果として学校には個人のパソコンは持ち込ませないというふうなことで、今のようなシステムを作ってまいりましたので、議員のご指摘の部分につきましては、今申し上げたような事情があったということでご理解をいただきたいとこのように思います。

**○寺口友彦君** 292ページ、子ども・若者育成支援事業の臨時職員、子ども担当は10名で若者担当は2人ということでありましたけれども、23年度の動きを見られて24年度でしようけれども、新潟はまぐみ学級の東條先生の講演がありましたし、その後、子ども・若者育成支援センターのリレー事業で、乳幼児を専門とする方、それから小中学生の支援を専門とする方の講演がありました。

これらを見ていると、要するに相談員の方というのは専門知識も当然ですけれども、発達障がいの子どものというのは一人ひとり違うということで、それなりの対応をしていかなければならないと。今、子ども担当で52人の子どもが相談に来られている。その方は全員発達障がいであるとすると52のパターンがあるということですね。そういうような反省の中で24年度は事業をなされているのだと思いますけれども、今のセンターの3階に若い指導員というか相談員の方がいます。彼らをそういうふうな育てていこうというおつもりはあるのでしょうか、何せその賃金がどうも安いという部分がありますので、この部分を決算

を受けて今後こういうふうにしていこうというのがありましたらお聞かせを願いたい。

次が300ページ、五十沢の小学校の統廃合でありますけれども、安全性に問題があるということで建て替えが行われて非常によかったわけです。中学校と合体して、今は中学の施設をある程度使いながらという初めての試みの学校でありますけれども、実際に入られた児童や先生方の評判といいますか、それはどのようなものかというのをちょっとお聞かせを願いたい。

それからもう1点が336ページ、大原運動公園の整備事業の中の施設改修工事費であります。当初予算が5,000万円の予算でありましたが、決算が3,565万円ということで入札の効果があったのかどうかわかりませんが、大幅な減額決算であったわけです。この辺について説明をお願いしたい。

**○教育長** まず1点目であります、子ども・若者育成支援センターで働いていただいております臨時職員の皆さんの賃金が低いというご指摘であります。以前にもこの席で大変心苦しいというふうな弁明を申し上げたことを覚えておりますが、なかなか改善が思うように進んでいないという状況でありまして、私としましては努力は惜しみませんが、なかなか進まないということで申し訳ない思いであります。

五十沢の小学校の統合、中学校との連携、接続であります、今のところ教職員の皆さんからの感想は好評であります。やはりふだん顔を突き合わすということが、お互いを理解する最善の方法だと思いますし、実際に余り長くない渡り廊下でつながっているというのか、2つの学校の先生方からはお互いの様子がわかる。それから、何かを連絡しようというときに、以前だったら自分が考えていることのいろいろなことを説明してから、その要件に入らなければならなかったけれども、一緒に見ているから、極端な話、単刀直入にいろいろな連絡ができるというふうなことであります。

ただ、狭い敷地の中に収めてしまいましたので、建物の構造上真ん中に廊下があつてというふうな教室の配置になっておりますので、今年のように特別暑いと、なかなか昔の学校のような換気が思うようにいかないという、そういう弱点も持っていたなというふうに今、その点では反省をしております。

大原の施設の改修につきましては、社会教育課長が答弁申し上げます。

**○社会教育課長** 336ページの大原運動公園整備事業の施設改修工事費についてでございますが、当初予算は5,000万円以上の金額で、実は工事がちょっと遅れたといいますかそんなことで平成24年度に一部繰越明許をさせていただいております。その金額が約1,000万円ちょっとございますので、この決算に載っております3,565万円については、でき上がった工事費の部分だけでございます。24年度に繰り越されたものにつきましては、雪消え後、速やかに完了いたしまして、インターハイテニスでも十分に活用させていただいたということでございます。以上です。

**○寺口友彦君** 子ども・若者育成支援センターの臨時職員の話をもうちょっとさせてもらいますけれども、今年の・・・の中で医師の視点から見た支援、これは乳幼児担当、小中学

担当ということで、いろいろな視点からの支援ということをお聞かせいただいた。そうすると、本当に今いる若者たちをとにかくうまく育てて、彼らを専門職員にしなければならないという、そういう思いがあるわけです。そうすると、教育長の答弁の中で何とかしてあげなければいけないという思いがありますので、そんなところを本当に若者たちをうまく生かしていただきたいという思いであります。

それから大原のほうの要するに観覧席を増設した部分でありますけれども、当初は既設の部分に接続をしようという部分がありました。それがどうも若干うまくいかないという部分で、既存のものを若干壊しながら作ったという経緯もありました。その部分が設計上はどういう設計をしたかわかりませんが、その部分があって工事が遅れたのではないかと思いますけれども、そういうような反省ありますか。

○社会教育課長　大原運動公園シェルターの部分であります。そういうことで遅れたと申しますよりも、やはり工事を無理して急ぐなど申しますか、集中豪雨等がありましたので、工事を年度内に必ず終わらせなくてもいいものについては延ばしてもいいですよというような指導もありましたので、延ばしたということが一番大きな原因かと思っております。以上です。

○教 育 長　臨時職員で働いている皆さんの低賃金の問題でありますが、先ほど申し上げたとおりであります。ただ、その方、その方の家庭の状況等々を配慮いたしまして、全体でこれだけの仕事の時間というふうなときに、人ごとに多少働く勤務時間を多くしたり少なくしたりというふうなことで、ある程度はそれぞれの働いていただいている皆さんの家庭状況等々には配慮しているところであります。

それから、議員からも今回いろいろな研修会にも参加していただきましたが、この研修会だけが職員たちの研修の機会というわけではないわけですが、いろいろな研修に参加させて少しずつでも力をつけさせて、そして意欲の向上ということにもまたつなげていきたい。結果的にそのことによって待遇の改善もまた少しずつですけれども進んでいくものと、こんなふうを考えているところであります。

○中沢俊一君　学校教育を中心に2点ほどページを指定しないで伺います。1点目は先般の一般質問の中で、教員の確保でしょうか、魚沼枠が機能していないという答弁がありました。全く残念な話でありますが、これが南魚沼市だけのものか、それともほかのこの魚沼の市町、どういう形で今その辺の経過というのかこれを聞かせてください。

もう1点は基礎学力の確保ですが、先般、中学生議会がございました。生徒さんの中から出てきた提案の中で、漢字とか英語とかこういう検定があるわけですが、これにもう少し市のほうが積極的に取り組んで、ある意味必須な教育課程にしたらかどうかという提案がございましたが、教育長はこれについては否定的な答弁でございました。どうしてかなという声が傍聴席からもあったわけですが、この辺の、では基礎学力については、各検定についてはどういう今、取り組みをやっているのか。それをひとつ聞かせてください。

○教 育 長　魚沼枠という採用の制度が始まりました。このことについては私どもも一

様に大きな期待を寄せたところでありますが、採用数がとにかく少ないのであります。県全体の採用数の1割を魚沼枠として採用しますから、このことを最初に聞いたときはすごいことだと正直思いました。しかし、定年とか定年前に退職されていくこの地域出身の先生方がもっと多かったものですから、先般は今ほど議員がご指摘されたような、そんなふうを受け取られてもやむ得ない言葉になったかなというふうに反省しています。南魚沼市に限りませんで、いわゆる該当する地域において、例えば中学校で10人とか採用していただいているわけでありますが、それ以上の人たちがさっき申し上げたとおり退職していわれているような状況がありますので、なかなか地域出身者が増えているところにまでは至っていないと、そんなふうな意味合いでございます。

それから中学生議会のときに基礎学力の関係で、例えば各種検定を受けさせたらどうかという中学生からの提案でありましたが、例えば皆さんが相談し合ってみんなで受けようというのは賛成だけれども、教育委員会がこの検定とこの検定は受けなさいという、そういういわゆる指導はしませんということを申し上げました。

例えば漢字の検定が、みんなで取り組めばそれはそれぞれ力がつくということはわかります。しかし、受けたくない子どもがいるのも現実だと思います。その理由はいろいろあると思いますが、それに、さあみんなで一斉に取り組ましようというやり方が果たしていいかどうか。例えば学級担任とか校長の判断でやるのだということは、私は一向にかまわないと思いますが、例えば教育委員会が市内全ての学校でこれをやりなさいというのは、私はちょっと問題があるかなとこんなふうに思っているところでもあります。とにかく基礎学力も自主的な主体的な取り組みでこそ伸びていくと、こんなふうに私は個人的には思っております。

○中沢俊一君　1点目でありますが、県教委のほうでそういう方針が出た。しかしながら退職と絡めて中長期的に取り組んでいかなければならないということでしょうけれども、当然県の教育委員会であれば退職がどのくらい出るかということはわかっているわけでありましょうし、また10パーセントでしたか県の採用の中で、この辺の枠についてもやはり柔軟な対応も必要だと思っていまして、現実に効果なければ何もならないわけです。

それはそれとしまして、こういう枠を積極的に活用していこう、お医者さんではないけれどもこの地で立派な教員を育てていこうという、そういう誘導策が考えておられるのかどうか。その辺をひとつ聞かせてください。

基礎学力のほうですが、それは確かに受けたくない人もいます。これは全てそうだと思います。しかしながら、どんなスポーツでもどんなこういう商売でもそうでありましょうけれども、攻めるということと守るということ、両方やはりバランスが必要なわけですし、ただ単にそういう懸念だけを心配しながら、守りだけに徹するというのは私はどうも解せません。

校長先生の判断でというのは確かに立派なことですが、そういう校長先生方とお話をした中で、教育委員会としては何せこういう手段もあるわけだから、ちょっとみんなして考えてみようではないかと。やはり誘導策が私は必要だと思うのですが、その辺について見解をお願いします。

○教 育 長 魚沼梓の活用、あるいはその前段であれば例えばこの地域、魚沼梓でなくてもこの地域の子どもたちが教職を目指して、進んで受験して合格してくれば、それはそれでまた大事なことです。ですから、魚沼梓だけにはこだわりませんが、そういったふうはこの地域の子どもたちが教職を目指して頑張って夢を実現させるという、その支援は今後ともあるいはこれまで以上に進めていきたいとこのように思っております。

先ほどの検定に対する私の考えを申し上げた中で、非常に言葉が不足でありましたので、補足を申し上げたいと思います。漢字の検定、あるいは検定でなくても取り組みはいかようにもできるわけであります。それから検定は非常に評価を受けやすいですが、ものによってはやはりある程度営業的な色彩の強いものもございませう。したがって、検定にこだわらずに、それぞれが例えば漢字なら漢字をきちんと覚える、そういった取り組みが各学校あるいは各学級でできるものと思っておりますし、あるいはまた家庭で当然できるところのように思っているところであります。

○中沢一博君 時間を察してしておりますので簡潔にしたいと思います。300ページの先ほど同僚議員からもありましたけれども、パソコンのリースの件でございませう。前にも私、質問をさせていただきました。その時点ではまだ検証がされていないというふうな報告をいただきましたけれども、先生方の時間を短縮したいということと、先ほど教育長がおっしゃったように守秘義務というか機密を出さないという、そういう観点からパソコンを導入したというふう聞いております。

その後、月日が経っておりますけれども、検証して実際本当はどうだったのかということ、私はそこを問いたいのであります。実際に先ほどおっしゃったように先生方が自分のパソコンを利用していないのかどうかとそういう現状を、1点最初お聞かせいただきたいと思っております。

もう1点はこれは学校の体育館というか、332ページになるのでしょうか、どこでしょうか、除雪の件でございませう。夜になりますと生涯スポーツという形で、近年のように毎年豪雪が増えておりますと、なかなか――体育館をお借りして生涯学習をスポーツでやられるかと思っておりますけれども、そこに行かれなかったり、また危なかったりする部分が多々あるかと思っております。今年のような現状ではどのような状況を掌握されていたのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 答弁をお願いします。

○学校教育課長 まず、パソコンを教員の皆さんが、どのような活用をしているかというふうなことだと思っております。実際には自分のパソコンを今まで使用していたものを、今度は自分の机の上に常時完備されていますから、それを十分に活用しております。実際にその中にいろいろなソフトが入っておって、例えば文書関係は直接教育委員会のほうから各人のほうに文書が行くような流れを作ったり、あるいは教育的な評価を個人、個人の子どもたちにやるわけですが、それを全部パソコンの中で取り入れて通知表でしょうか、そういった部分を作成できるようにというふうなことで活用しております。

中へすばらしいソフトが入っておって、まだまだなかなかその活用を全ての先生方がやっておらないという状況がありますので、研修会などを通じてその使用をできるように十分活用できるようにしながら、大変多忙な先生方、多忙解消というようなアクションも起こしておりますので、そういったものにつなげていきたいというふうに考えております。

それから、学校の除雪でございます。大変ここ去年、今年大雪だったわけですがけれども、若干雪が降っているときには一時的に通るのに厳しいという状況もあったかと思っておりますけれども、全体的に見れば、体育館のほうの社会体育に活用できるという部分も含めて、まずまずだったのではないかというふうに思っております。以上でございます。

○中沢一博君　パソコンに関しましてはそういう形で、私は当初、事務時間というかそういう時間帯を削減して、子どもとの触れ合い時間をいっぱい作りたいのだと、そういうことで導入をしたいというそういう話を聞かせていただきました。現実にはどのぐらいそういう部分でできているのだろうか。やはり私は、今リースでやっていますけれども、最初的时候も質問させていただきました、購入とリースとどうするのだと。やはり購入は一度にお金がかかってしまうと、そういうのでリースをしたというふうに聞いております。

このようにリース料かなりかさんできているとき、本当に果たしてこれでいいのかどうかということ、今後検証していくというのもやはり考えられるのではないかなというふうに感じておりますので、その点をもう1回お聞かせいただきたいと思っております。

それとあと、体育館の件でありますけれども、私の知っている限りでは、現実に行かれないのかとかそういうのも聞いております。その細かいことはこういう豪雪の地域ですから当たり前のことです。事故がないようにそういう部分だけはきちんと管理をしていただきたいというふうに思っております。

○教 育 長　議員ご指摘いただきましたように、学校に、今はリースでありますけれどもパソコンを配備したのは、教職員の皆さんが事務処理にとられている時間を少しでも削って、子どもたちと向き合う、そういう触れ合う時間を確保したいというところから、心掛けたところも非常に大きなウェイトを占めていたわけでありまして。ではそれが実際どこまで実現できたかというお尋ねだと思いますけれども、その他の用件といいますかこれもまた増えてまいりましたものですから、当初狙ったほどの成果が上げられているかどうか、これについては私自身反省してみなければならぬなどこんなふうに思っております。

体育館であります、冬になりますと体育館の玄関までなかなか行かれないという学校も現実でございます。議員から今指摘いただきましたことにつきましては、この冬に向けて解決ができるかどうかも含めて研究してみたいとこのように考えます。

○議 長　質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第10款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長　第11款災害復旧費の説明を求めます。

○産業振興部長　災害復旧費につきましては、建設部と交互に説明をさせていただきます

のでよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは341、342ページをお願ひいたします。11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農林水産施設災害復旧費についてご説明申し上げます。今年度は支出済額で484万9,000円減の587万2,000円になっております。

農林施設災害復旧費は81万8,000円の増の321万5,000円です。修繕料は林道等5件分の修繕です。測量設計等委託料は栃窪地内農災測量委託等4件分でございます。機械器具借上料は辻又、吉里地区等4件分です。災害復旧補助金は大和郷土地改良区のパイプライン復旧補助です。めくっていただきまして、343、344ページの農地災害復旧工事費は栃窪地震災の前払金です。

○建設部長 第2項第1目の公共土木施設災害復旧費でございます。備考欄の応急復旧費（単独）でございます。これは応急的復旧費でございます。これは支出済額前年比15万円ほどの減の136万円の執行でございました。修繕料64万円につきましては西枯木又、大崎穴地線等の土砂撤去等でございます。以上でございます。

○産業振興部長 3項の新潟・福島豪雨災害公共施設復旧費は、24億2,495万2,000円で、繰越明許費が29億9,561万6,000円の皆増です。1目の豪雨災害公共施設応急復旧費は8億2,101万2,000円で、繰越明許費が8,306万9,000円の皆増です。

測量設計等委託料は補助率増高申請支援等6件分です。応急復旧委託料は、平手川水門管理等8件分です。機械器具借上料は君帰地区等159件分です。めくっていただきまして、345、346ページの応急復旧工事費は、小栗山地区用水路等128件分です。応急復旧原材料費は雷土新田地区等44件分です。

○建設部長 丸の豪雨災害土木施設応急復旧費でございます。支出済額3億2,857万円ほどでございます。主なるものにつきましては、3行目の測量設計等委託料1億346万円ほどでございますが、これは査定設計書作成に係る測量・設計等であります。次の応急復旧等委託料120万円は登川等の河川公園の土砂上げ、次の道路維持委託料966万円につきましては、土砂で堆積しました道路側溝等の清掃でございます。2つ下の応急復旧工事費2億394万円につきましては、道路・河川等の290か所ほどの応急復旧工事でございます。

次の丸、豪雨災害その他一般施設応急復旧費でございます。これは関係各課の所管でございますが、私の方で説明させていただきます。支出済額4億28万円ほどでございます。災害廃棄物運搬処分等委託料7,900万円と君帰の地デジ復旧費に係る補助金406万円ほどが翌年度繰越となっております。主な支出につきましては、修繕料378万円でございますが、消火栓の修理6か所と八海山麓スキー場沈砂池復旧修繕等でございます。調査委託料99万円につきましては、市内の登山道の豪雨被害調査委託でございます。

次の施設管理等委託料340万円につきましては、五十沢キャンプ場の災害復旧管理業務委託でございます。清掃業務委託料1,011万円につきましては、不燃ごみ処理施設及び土砂置場の整地並びに搬入道路の清掃等の支出でございます。2つ下の応急復旧委託料218

万円でございますが、防火水槽の泥上げ10か所と五日町シャンツェ等復旧委託料の支出でございます。3行下の廃棄物収集運搬処分等業務委託料、これにつきましては水害により発生いたしました一般廃棄物の処理、土砂ふるい分け作業及び被災により解体された住宅の廃棄物処理のための1億4,326万円ほどの支出となりました。

347、348ページをお願いします。上から2行目、施設修繕工事費3,410万円でございますが、これは五十沢キャンプ場内の復旧や大月ほたるの里、八海山麓スキー場のゲレンデ、大崎ダム湖周遊道路の復旧工事でございます。次の施設改修工事費1億7,094万円につきましては、被災をしました不燃ごみ処理施設及び榊形山の最終処分場の改修工事でございます。また、公共施設災害復旧工事費1,432万円ほどでございますが、これは斎場の復旧や五日町、深沢の光ケーブルの復旧工事でございます。

その下の応急復旧工事費231万円につきましては、泉盛寺消防団車庫及びサイレンの移設等でございます。その下の車両購入費945万円につきましては、消防本部の指揮隊車及び積載車の購入でございます。消防活動用備品購入費105万円につきましては、消防本部指揮隊車と積載車の無線購入の支出でございます。また、災害復旧補助金151万円ほどでございますが、これにつきましては泉盛寺、君帰地区等の地デジ共聴の復旧費の補助金ということでございます。以上でございます。

**○産業振興部長** 2目の豪雨災害公共施設復旧費16億393万9,000円は皆増です。中ほどの測量設計等委託料は地図システム等の31件分でございます。各種業務委託料は、残土置場管理費で北田中地区等6件分です。その2つ下の土地借上料は残土置場等19件分です。その2つ下の農地災害復旧工事費は、畦地地区土砂撤去工事等973件分です。林道災害復旧工事費は、栃原線工事等27件分です。めくっていただきまして、349、350ページの補償金ですが、大木六新田地内災害に伴う電柱移設工事補償金です。以上でございます。

**○建設部長** 次の丸、豪雨災害土木施設復旧費でございます。支出済額2億6,745万円でございます。3行下の測量設計委託料2,105万円でございますが、これは山腹崩壊によります家屋保全のための小規模急傾斜地崩壊防止事業10か所の測量設計委託料でございます。次の災害復旧工事委託料89万円ほどでございますが、流雪溝の取水ポンプ場の取水口の土砂撤去でございます。

次の道路維持委託料2,098万円につきましては、一次仮置きをしました土砂集積の残土処分やふるい分け等に要した費用でございます。5行下の道路災害復旧工事費1億3,115万円、河川災害復旧工事費3,480万円につきましては、補助災と単独災の23年度支払額でございます。多くは翌年度繰越額となっておりますところでございます。次の公共施設災害復旧工事費2,106万円につきましては、流雪溝取水ポンプ場の補助災と銭淵公園の土砂撤去工事でございます。次の小規模急傾斜地崩壊防止工事500万円につきましては、10か所の工事でございます。23年度の500万円は前払金の支出でございます。工事については翌年度繰越となっておりますところでございます。

次の災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業負担金2,739万円でございますが、これは県営事業でございます君帰・深沢地区の事業でございます。市の負担率につきましては事業費の5パーセントから10パーセントとなっております。この工事につきましても一部翌年度繰越となっております。この工事につきましても一部翌年度繰越となっております。

次の丸、豪雨災害その他一般施設復旧費702万円でございます。主な支出につきましては、社会教育課所管のサンスポーツランド、ゲートボール場及びテニスコート土砂撤去129万円ほど、市民会館自動火災報知施設修繕工事102万円ほど、それと農林課所管の大杉山ふるさと農園の管理道路の災害復旧工事の前払金250万円ほどでございます。ほかに4か所ほどの施設復旧工事でございます。以上で災害復旧費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議 長 第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費の説明を求めます。

○総務部長 349、350ページをお願いいたします。第12款公債費をご説明申し上げます。成果の86ページに記載がございますのでご覧をいただきたいと存じます。1目元金であります。備考欄をご覧いただきたいと思っております。元金償還金が34億763万円ほどでございます。5,435万円ほどの減というふうになってございます。

351、352ページをお願いいたします。2目利子であります。利子償還金で5億6,729万6,536円、記載の長期債利子と一時借入金の利子でございます。1,422万円ほど減少しております。なお、別冊の歳入歳出決算資料86ページ、先ほど申し上げましたが、そこに記載をされておりますが、当該年度末の起債残高は48億9,400万円の発行、34億736万円ほどの償還によりまして、差引き38億2,857万円となりまして、前年度より14億8,636万円ほどの増となったものでございます。

なお、23年度末の特例債の関係では、これも87ページに特例債の充当事業一覧として表が掲載されておりますのでご覧いただきたいと存じます。現計画では特例債は270億円というもののうち83パーセント、225億円程度の発行を予定しておりますが、今年、当該年度末までで146億円でございますので、割合はおおむね64パーセント程度ということになります。

次に13款諸支出金でございますが、1目普通財産取得費でございます。土地の購入費といたしまして7万円ほどの執行でございますが、早川団地跡地の側溝移設用地で9.36平方メートルの支出でございます。

14款予備費でございますが、備考欄に記載のとおり全39件、額にして8,194万7,000円をそれぞれの款、項、目に充用させていただいたものでございます。

以上で、第12款、13款、14款の説明を終わります。以上でございます。

○議 長 公債費、諸支出金、予備費に対する一括質疑を行います。

○桑原圭美君 公債費の一時借入れについてお聞きしたいと思います。3月1日に返済をして同日に5億円借入れをしておりますが、当貸しを利用しなかった理由というのをお聞きしたいと思います。

○財政課長 当座借越の契約ができればいいのですけれども、北越銀行のほうで当座借越の契約を承諾してもらっておりませんので、そういうことはちょっとしておりません。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費に対する質疑を終わります。

以上で、第88号議案 平成23年度南魚沼市一般会計決算認定についての質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

まず、原案を認定することに反対者の発言を許します。

○岡村雅夫君 一般会計に反対の立場で討論に参加させていただきます。昨年度3.11の東日本大震災、福島第一原発の爆発ということが予算議会でありまして、その後7月末には福島・新潟豪雨ということで大変な1年だったなというふうに思っております。その原発の災害においては、非常に放射能汚染ということで我が市も多大な影響を受けたところでございます。そうした中で直接的にまだ避難者等の被災者受入れということで努力をしていただいた部分については評価するものというふうに思っております。また、いろいろ評価をする面はありますけれども、時間の都合上指摘する部分だけひとつ言ってみたいというふうに思っています。今後の改善を望む立場であります。

市は市税を見込めるという考え方であったわけではありますが、非常になかなか回復傾向にはならないというのがこの結果ではないかなというふうに思っております。私、質疑の中でも質問しましたけれども、あらゆるところで滞納という問題がクローズアップされておまして、監査委員の報告にありますようにも、十分な滞納対策を望むというようなことではありますが、私は市民の所得がなかなか伸びない中で、あるいは非常に雇用状況等から考えてみますと、順調にいい人は多分いいと思うのですけれども、なかなか伸びるところか所得が下がっていくという方々が多いのではないかと。そういった方々にとってみると、非常に市税はじめいろいろな料金等については、滞納せざるを得ないじり貧の状態というものも出てきているのではないかなというふうに思います。

そういった中で、市は決して財政が豊かになったということではないわけではありますが、この際ということで合併特例債を可能な限り利用して、事業を展開しているところであります。最後の項目にもありましたように、いろいろなやらなければならない部分を特例債を充ててやっているという部分に関しては、努力の跡が見られるというふうに私も考えておりま

すが、特に目についた点をこれから3～4点について指摘させていただきます。

余川保育園これが民設民営というところに踏み切った年でありまして、六日町幼稚園に公立の余川保育園を吸収するという形であります。これが国が認定こども園制度というものをまだまだ正確に決まっていないう中で、まだ移行期のわけでありますけれども、そういった中で浦佐認定こども園に始まり、あるいは公設民営、今度は民設民営という形であります。公的保育という面を若干ながらも軽視してきている部分が表れたのかなというふうに感じるところであります。これから中保育園の問題もクローズアップされてきているところでもあります。

次に大原運動公園についてであります、全員協議会等で野球場等の規模等が示されまして10億円、10億円と言ったものが13億9,700万円の案が出まして、そして6月の段階では実施設計がされたときの説明では、13億9,200万円というような形でできているわけであります。このときにはちょっと珍しかった4,800万円の実施設計費を削除するという修正動議を出したのが6月議会でありました。

そういう点で市長は額面で言わないでくれと、10億円とか14億円とか額面で言わないようにしたいのではないかと。子どもの夢のためだとか、あるいは6月の段階では、私は提案するだけであって決めるのは議会だと。議会の理解は得られるものだというようなこういった考え方を示しての邁進でございました。

また、この年に出たのがララに図書館をという、要するに図書検討委員会の答申を得てのララ内への、場所は委員会の答申がなかったわけですが、市長自らララをということになってきたわけでありまして、この調査委託料というのがやはり6月に1,700万円出ているわけであります。私はそのときに開口一番でしたが、街づくり株式会社救済のための図書館建設事業ではないか、ということをお聞きしたら、そうではないということをお断言していたわけでありまして、が、平成12年3月議会では、ララ救済と取られても仕方がない。合併の負の遺産を解消させていただくと、こういうふうに変わってきたわけでありまして。これをどう捉えるかは議員それぞれの考え方だと私は思っております。

次に特筆すべきところは、いろいろの話題を呼んでおります、今でもまた発展的な話も出てきておりますが、西五十沢小学校をコパルに無償譲渡という問題が急きょ発生しました。これは小出支援学校の用地として計画をする、実行する間際だったわけでありまして。このことによっていろいろ雇用の場とかいろいろ議論のあるところでありまして、急きょ職業訓練センターと申しますか総合支援学校をその学校に充てるということで、概算でありますけれども7億円の事業があそこで発生するというような事態を招いているわけでありまして。これはどっちがいいとか悪いとかという問題ではなく、そういったことが発生したということでもあります。

ちなみに一言どうしても言っておきたいのが、ここに掲げられている国旗、市旗の9月発議ですね、顔を見させてもらいますが。そして、もう1点あったのが浦佐幼稚園跡地の減額譲渡の問題でありました。これについては、私たちは予算の段階で退席をさせていただきます

した。こういった取り組みをした1年だったなというふうに思っています。

私は、今この時期、この財政難の中であっては、合併特例債を利用した形でないとなかなか大型事業が見込めないということで、軒並みこういった計画がされてきたというのが、1つの合併特例債があるためと申しませうか、そんな感じで私はとっています。私は今、行政がやらなければならないのは、もっともっと生活に密着した部分、そういった部分を私たちいつも言いますが、暮らし優先に、やはり財政は切り替えていかなければならないのではないかという立場で、それぞれの大型事業が計画をされた年のこの予算でありました。そういう点で私は一言申し上げて反対討論に参加させていただきました。以上で終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議時間は議案第88号議案終了までとしたいので、あらかじめ延長したいと思いますがお異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日の会議時間はあらかじめ延長します。

○議 長 次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

○関 常幸君 南魚みらいクラブを代表して、第88号議案 平成23年度一般会計決算認定について、賛成の立場で討論に参加いたします。

前者も話をいたしました、23年度は3月の東日本大震災、福島原子力発電所の事故、7月の豪雨災害と、今までに経験したことのない大災害の年でありました。市長をはじめとする職員の皆さんは、市民の不安や心配を払拭すべく、しっかりとした災害対応を図りながら、重点施策である雇用の問題、医療福祉の充実、子育ての問題、教育・文化スポーツ、産業の振興、コミュニティー活動の件、財政の健全化の推進と7つの重点施策も計画どおりに取り組み、その成果も大きなものがあります。本当に23年度は未曾有の災害に対し、休日を返上し不眠不休で取り組んだ職員の皆さまに改めて敬意を表します。

また、市民の期待の大きい事業であります大原運動公園整備、図書館建設、総合支援学校建設、魚沼基幹病院建設に伴う市民病院の再整備と大規模事業が具現化された年でもあります。そして、合併以来取り組んできた財政健全化の問題も、平成18年度24.6パーセントであった実質公債費比率は、19.1パーセントに改善され、来年度は適正規模18パーセントを下回ることが予想されます。

日本経済はヨーロッパの財政危機から円高が進み、経済不況、雇用問題と不安要素を抱え、加えて政治の混乱が一層市民生活を不安に陥れています。そういう内外の不透明の中、大災害に対応しつつ、市民サービスを落とすことなく確実に重点施策に取り組み、成果を上げた23年度一般会計決算に反対者がいることに怒りを込め、賛成討論といたします。

最後に岡村雅夫議員は魅力的であります、改めて共産党には賛同しかねると思いました。以上で終わります。

○議 長 次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

○山田 勝君 それでは第88号議案 平成23年度一般会計決算認定について賛成の立

場で市政クラブを代表して討論に参加します。

今ほど関議員が言われましたように、それでもう全てのような思いもいたします。行政執行の内容を見ましても、まちづくりの長い視点で着々とやってこられた、そういったことで重点施策はおおむね順調にきているのではないかなと私は判断いたします。

それから、特にやはり特筆すべきは災害復旧のポイントだと思います。災害対応につきましては、職員を含めて先頭に立ってやってこられた、そういったことは非常に評価すべき内容だと思います。そして復旧につきましても40万円未満の市単独復旧など率先してやりました。そして思川地区などの災害関連農地整備、ほかでなかなかないものを早急に対応し、非常に負担の少ない中で農地整備ができるといったことにも対応いたしました。これなどを含めると非常に災害対応は全て評価すべきものと私は考えております。

そして、市債の状況であります、さすがに災害復旧関連、それからまちづくりの一端あります合併特例債の執行、そういった面で市債はこれは増えております。ただ、ほかの市債を見ますと、臨財債を別にいたしまして全ての市債は減額に向かっております。そういうことで非常に長期的な財政健全化、これは実質公債費比率だけを見ると単純に言えないかもしれないのですが、これも先ほど関議員が言いましたように順調に回復に向かっていると私は考えております。市長の長年の長期的な方針に間違いがなかったことによるものと私は考えております。

以上、総合いたしまして本決算認定につきましては賛成したいと考えております。多くの議員の賛同をお願いいたします。

**○議 長** 次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

**○塩谷寿雄君** 歩む会の塩谷寿雄です。23年度一般会計決算に賛成の立場で討論に参加させていただきます。本当に関議員、山田議員の言われたとおりです。災害に一番、市長を筆頭に職員が頑張ってくれました。予算も財政調整基金から8億円以上崩しましたけれども、また7億円積むということは、これは職員の頑張りがやはり一番だったと思います。

それと、岡村さんの反対討論を聞いていると、何か後ろ向きなのですよ。我々はこれから先に向かっていかなければいけないのに、対しまして大原運動公園もそうですし、コパルでまた雇用ができる、もっと前向きなことをやっていかなければいけない。それは議会でも一緒に向かっていかなければいけないと私は思っております。ぜひ、共産党の反対討論は出ましたが、賛成にひっくり返ってくればなと思います。ぜひ、全員一致で賛成していただきますようよろしくお願いいたしますのと、部課長が今年で辞める方がかなりの人数がいますけれども、平成33年度に向かって216億円また下げるということを打ち出しているわけがございます。ぜひ、次の幹部、職員、またははじめ職員にぜひこの意気込みを継いでいただまして、南魚沼市をよろしくお願いいたしますと思います。

以上で、賛成討論を終わります。よろしくお願いいたします。

**○議 長** 次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

○佐藤 剛君 私は23年度一般会計決算に賛成の立場で討論に参加させていただきます。私たち市民クラブは6月の議会で修正案を出しました。私たちが思うような形にはならなかったわけでありまして、そのほかにも先ほど反対者が発言しましたように、議場の中ではいろいろな考え方がありまして、いろいろな議論の中で物事が決まっていくわけでありまして、決まったものについては、不満が残っても私たち議会は、議会の中で決まったことについて、そしてまた執行部はそれを執行していくというようなことで決算があるわけですので、そこをやはり第一に考えていただかなければならない。

岡村さんの、反対者のおかげで1年間、大変議論を尽くした議場でありまして私は大変感謝しているのですが、決まった中での結果ということで、私は非常に執行の面ではよかったのではないかというふうに思います。

特に年度の途中で先ほどから出ていますあの災害を無事、それでなくても厳しい財政の中で対応できたということは、この23年度の決算については、いつもの決算より以上に私は評価すべき点があるというふうに思います。また、最後を見れば、まだまだ私たちもこの使い方どうなのだというところもありましたけれども、その中で逐次執行部のほうはこれから改善の方向で考えているようでありまして、その辺を確認させていただきましたので、私はこの23年度決算については賛成をしたいと思います。終わります。

○議長 次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議長 長 採決いたします。

第88号議案 平成23年度南魚沼市一般会計決算認定について、本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。よって、第88号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

○議長 長 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。

○議長 長 次の本会議は9月20日午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでございました。

(午後5時08分)